年度別実績

群馬県農業農村振興計画
2021-2025

未来へ紡ぐ！ 豊かで成長し続ける
農業・農村の確立

令和7年度 実績











群馬県

目次

１．群馬県農業農村振興計画概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．令和７年度農政重点施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

３．令和７年度農政部当初予算総額と主要事業一覧
［令和７年度農政部当初予算総額］・・・・・・・・・・・・・・・・　５
［令和７年度農政部主要事業一覧］・・・・・・・・・・・・・・・・　６

４．令和７年度実績の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

５．施策推進指標、主要指標の動向
［総合指標］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
［基本施策］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
［重点ＰＪ］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
［地域重点ＰＪ］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
［主要指標の動向］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２

６．基本施策実績シート　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３

７．地域施策実績シート
［中部地域］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７３
［西部地域］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７８
［吾妻地域］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８１
［利根沼田地域］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８３
［東部地域］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８７

１．群馬県農業農村振興計画概要

［策定の趣旨］

本県の農業が魅力ある産業として大きく成長し、農村がより一層活性化することで、将来にわたって県民生活に不可欠な農畜産物の安定供給が図られるとともに、農業・農村の魅力が向上するよう、「新・総合計画（ビジョン）」を踏まえ、新たな農業農村振興計画を策定しました。

［位置づけ］

本計画は、「新・総合計画（ビジョン）」の目指す「誰一人取り残さず、誰もが幸福を実感できる自立分散型社会の実現」に向けて、「新・総合計画（基本計画）」や国の新たな「食料・農業・農村基本計画」との整合性を保ちつつ、本県の農業分野における最上位計画として位置づけています。

［計画期間］

令和３年度を初年度とし令和７年度を目標年度とする５年間とする。

［性格］

10 年先の将来を見据えて、計画期間における施策の方向性や具体的な目標を示す県農政推進の基本指針とします。また、農業者、消費者、関係団体、行政機関がそれぞれの果たすべき役割に応じて、主体的に取組を進める上での協力・連携に向けた指針とします。

［構成］

（１）基本計画

本県の農業・農村振興における「基本理念」や計画期間における「基本目標」のほか、「基本目標」の達成に向けた具体的な取組として、「基本施策」、「重点プロジェクト」を示します。また、地域毎には、「地域別基本方向」、「地域重点プロジェクト」を示します。

（２）年度別計画

基本計画に基づき、年度毎の具体的な取組内容を示します。各年度の成果及び進捗を検証することで、基本計画の着実な推進を図ります。

［基本目標］

「未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立」

［総合指標］

	（Ｒ１）		（Ｒ７）
農業産出額	２，３６１億円	⇒	２，６００億円

２．令和７年度農政重点施策

本県の農業と農村が持つ可能性を最大限引き出し、持続的に発展させるとともに、未来に向けて農業者が元気に躍動し、県民誰もが豊かさを享受できるよう、総合的な施策を展開します。

基本目標

「未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立」

本県の農業と農村が持つ可能性を最大限引き出し、持続的に発展させるとともに、未来に向けて農業者が元気に躍動し、県民誰もが豊かさを享受できるよう、総合的な施策を展開します。

重点施策

環境負荷低減・資源循環型農業への転換・推進

～ 環境と調和しながら持続的に発展する循環経済の実現 ～

循環経済(サーキュラーエコノミー)※の実現に向けて、生産・販売・消費の拡大や、肥料・飼料の国産化に向けた取組を展開し、農業関係者や消費者の行動変容と相互連携を促すことで、環境負荷低減・資源循環型農業への転換をさらに進める。

※家畜ふん堆肥の利用など地域内の資源循環を促進し、環境負荷を低減しつつ生産コストの抑制と新たな付加価値の創出につなげることで、持続可能な農業を確立すること

生産拡大

持続的な農業に取り組む担い手の確保・育成、省力かつ低コストな技術開発

1　環境負荷低減の取組と高付加価値化を目指す「新たな経営感覚を持った担い手」の確保・育成

・有機農業実践者の指導による農林大学校における有機農業教育の強化
・環境負荷低減・資源循環型農業に必要な機械導入や施設整備に係る費用補助

2　高い生産性と環境負荷の低減を両立した生産体系への転換に向けた技術開発

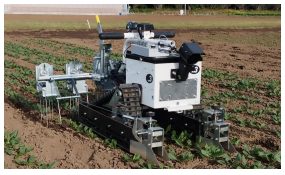
・需要の高い施設園芸品目における有機栽培技術の確立、全国シェアの獲得
・スマート農業技術や再生可能エネルギーを活用した省力・省コストかつ環境負荷の小さい生産技術の開発・実証


有機農業の担い手の育成

肥料・飼料の国産化による資源循環型農業の促進

3　耕畜連携による堆肥・飼料の生産拡大及び利用促進

・良質な堆肥の供給、耕畜間でのマッチングによる堆肥の広域流通の推進
・生産組織による国産飼料作物の生産拡大、成分分析に基づく品質の向上


除草ロボットの実用化

販売促進・消費拡大

有機農産物への消費者理解の促進と販路拡大・新規需要開拓

4　有機農産物に対する消費者理解の促進

・有機農業体験ツアーの開催や有機農産物を活用した学校給食の提供、児童向け教材を活用した子どもや消費者への理解促進
・県内でのオーガニックマルシェの開催
・オーガニックビレッジ（甘楽町、高山村、みなかみ町）の取組推進


オーガニックマルシェを通じた農業者と消費者の交流

5　有機農産物の販路拡大・新規需要開拓

・都内自然食品専門店での「群馬県産有機農産物コーナー」の設置
・都内飲食店とのマッチング
・農産物粉末等の商品開発やプロモーションを通じた新規需要開拓
・インバウンド等に向けた有機こんにゃく製品の販路開拓と消費拡大
・県産有機農産物の共同集出荷体制の構築に向けた物流テスト



農産物粉末等の新規需要開拓

群馬県農業農村振興計画の施策の柱に基づく主な施策

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

■新たな担い手の確保・育成

・長期農業体験や技術習得研修等、就農支援の実施による担い手確保
・新規就農者の定着に向けたサポート体制の強化
・各補助事業の活用による「農業版企業誘致」の推進

■地域農業を支える力強い経営体の育成

・スタートアップ企業が有する革新的技術の実証と
農業経営体とのマッチングによる社会実装の加速化

■農地利用の最適化と生産基盤の整備

・将来の農地利用を明確化した「地域計画」の実現に向けた伴走支援
・生産基盤整備事業を契機とした担い手への農地集積・集約化の推進
・農業水利施設の老朽度に応じた長寿命化対策による保全



キュウリ収穫ロボットの実証

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開 【収益性向上】

■園芸産地等の競争力強化

・こんにゃくいも生産者の経営安定に向けた複合作物の導入促進
・所得向上を目指す意欲ある野菜花き生産者への
機械導入や施設整備に係る費用補助
・やよいひめと新品種を核としたいちごの生産拡大
・群馬県育成品種を中心とした果樹の生産振興

■強靱な畜産経営の確立

・豚熱、鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病対策の強化
・ゲノミック評価を活用した優良繁殖雌牛の増頭・改良促進
・浅間家畜育成牧場の施設整備による次代の酪農を担う人材の育成

■持続的な水田農業の展開

・優良種子確保、売れる米づくり、ぐんま型「水田フル活用」の推進



いちご高設栽培の技術開発

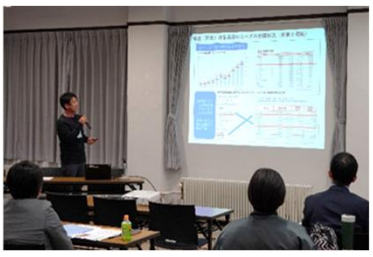
豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大 【需要拡大】

■県産農畜産物の認知度向上・販路開拓推進

・県産農産物の栄養価や機能性成分に着目した消費者への訴求
・Youtubeやテレビ、SNS等の複数の媒体を活用したプロモーション
・群馬県農業統一ロゴマーク＆新認証制度の運用

■農畜産物等の輸出促進による販路拡大

・群馬県農畜産物等輸出促進戦略に基づく、生産から輸出に至る
各行程での支援体制構築
・世界と戦える農業者の育成に向けた塾の開講



ぐんまグローバルファーマー育成塾

■地域資源活用の推進

・県産農畜産物や多様な地域資源の活用による価値創出

魅力あふれる農村の持続的な発展 【魅力度向上】

■多彩な地域特産物の生産振興

・養蚕の基盤となる蚕種や稚蚕飼育の生産体制整備・養蚕の担い手育成
・県産ブランドニジマスの増産に向けた水産試験場(川場養魚センター等)整備

■防災・減災対策の強化

・防災重点ため池の豪雨や地震に対する詳細調査の支援、改修・補強

■鳥獣被害防止対策の強化

・嬬恋村などニホンジカの高密度生息地域での捕獲強化
・クマのゾーニング管理に向けた調査の実施



養蚕の担い手育成
（養蚕学校での実習）

ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】

■「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化

・地域資源を生かした新たな農泊モデルの創出（農泊×オーガニック）
・農村地域と企業や大学の連携による、地域資源を活用したイベント開催や商品開発の促進
・農泊事業者や観光団体等との情報交換、プロモーション活動の実施

■農村協働力の深化による多面的機能の維持・発揮

・農業者や地域住民等による組織が実施する多面的機能の維持や地域資源の質的向上を図る協働活動への後押し



“農泊×オーガニック”の提案

３．令和７年度農政部当初予算総額と主要事業一覧

［令和７年度農政部当初予算総額］

(単位：千円、%)

区分			R７年度 当初予算	R６年度 当初予算	比較増減	
					増減額	対前年比
一般会計			22,700,967 (22,958,439)	22,314,919 (22,171,052)	386,048 787,387	101.7% 103.6%
	一般事業		15,124,967 (14,787,952)	14,770,919 (14,837,282)	354,048 (▲ 49,330)	102.4% 99.7%
	公共事業		7,576,000 (8,170,487)	7,544,000 (7,333,770)	32,000 836,717	100.4% 111.4%
		単独公共事業	792,000 (723,000)	760,000 (751,477)	32,000 (▲ 28,477)	104.2% 96.2%
		補助公共事業	6,784,000 (7,447,487)	6,784,000 (6,582,293)	0 865,194	100.0% 113.1%
農業改良資金特別会計			15,000	17,708	▲ 2,708	84.7%

※（ ）は２月補正後予算ベース

［令和７年度農政部主要事業一覧］

（単位：千円）

事業名	担当課	区分	R6予算額 （）内はR5補正を含む額	R7予算額 （）内はR6補正を含む額	事業内容
Ⅰ　未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】					
農業者育成対策（就農促進対策）	農業構造政策課	継続	36,478	31,626	・就農相談窓口の設置や、就農希望者への研修機会の提供、新たな担い手確保に向けた産地の受入体制整備等を通じて、新規就農者の確保・育成のための支援を総合的に実施する。
新規就農者育成総合対策	農業構造政策課	継続	335,323	308,270	・研修時や経営開始時の支援のための給付金や機械・施設等の導入のための補助金を交付し、新規就農者の確保・育成を図る。
農福連携推進	農業構造政策課	継続	5,085	5,294	・農作業モデル事業を行い、経済性の評価を行うとともに、作業方法等を示したデジタル手引きを作成する。 ・特別支援学校生徒の現場実習支援を行う。 ・障害者が安心して作業するための環境整備の支援を行う。
農業者等研修（「ぐんま農業実践学校」推進）	農業構造政策課	継続	3,066	3,312	・農林大学校の「ぐんま農業実践学校」において、定年帰農者やIターン・Uターンによる就農希望者等を対象に、農業の基礎的な知識・技術についての実践的な研修を行い円滑な就農を図る。
農業経営基盤強化対策（農業経営力向上事業）	農業構造政策課	継続	60,000	60,000	・①認定新規就農者の就農初期の経営安定、②認定農業者等の意欲ある担い手の経営向上、③企業等の大規模な営農開始に必要な施設整備や機械導入に係る経費の一部を補助して、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成する。
農業経営総合対策（農業経営力向上支援）	農業構造政策課	継続	14,760	12,172	・県が就農希望者や経営面で課題を有する農業者に対して、就農、法人化・経営継承等に関する支援体制を整備し、就農サポート・経営サポートを行う取組を支援する。
農業経営総合対策（次世代を育てる集落営農支援）	農業構造政策課	継続	55,000	55,000	・集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保 、新たな作物の導入 等の取組を支援する。
農業経営総合対策（ぐんまAgri×NETSUGEN共創（企業的経営体育成対策））	農業構造政策課	継続	29,080	29,080	・「ぐんまAgri×スタートアップ共創センター」を新たに設置し、県内農業の現状や課題を洗い出しの上、公設試験場と連携した共同研究や県内農業者・農業団体との協働による現地実証など、革新的技術やサービスの検証を図る。
農業近代化資金等融通対策	農業構造政策課	継続	113,139	122,594	・農業近代化資金融通法等に基づく長期かつ低利な施設資金等の円滑な融通を図る。 〈利子補給対象融資枠：農業近代化資金25億円、農業経営負担軽減支援資金0.5億円〉
総合農政利子負担軽減対策	農業構造政策課	継続	10,366	12,618	・農業近代化資金等の制度融資への上乗せ利子補給により、農業者等の負担軽減と資金の円滑な融通を図る。 〈利子補給対象融資枠：認定農業者等利子軽減36億円〉
農地利用促進対策（担い手への農地集積・集約化）	農業構造政策課	継続	195,064	231,367	・力強い農業構造の確立に向けて、生産性の向上や経営の効率化を図るために、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構の体制整備・運営支援を行い、担い手への農地集積・集約化を図る。また、新たな担い手である企業等の農業参入を推進する。
農地利用促進対策（農地利用最適化促進）	農業構造政策課	継続	6,999	5,889	・遊休農地が多い中山間地域において、遊休農地の解消に向けた取組を加速化させる。また、新たな担い手として期待される企業や農業法人等が農地確保する際に必要となる大規模な遊休農地解消に向けた取組を促進する。
小規模農村整備	農村整備課	継続	632,900	640,000	・市町村や土地改良区等が実施する農業生産基盤整備、農村生活環境整備等、農村地域の多様な要望に対応したきめ細かな保全整備を支援する。
農山漁村地域整備	農村整備課	継続	1,170,785	1,010,893	・生産振興及び経営の改善・安定を図る農業生産基盤の整備や農業用施設の保全対策及び農地等への湛水被害を軽減・防止するための排水対策を実施する。
農業競争力強化基盤整備	農村整備課	継続	1,392,491 (2,283,491)	1,364,771 (2,373,211)	・区画整理などの農業生産基盤の総合的な整備を実施するとともに、農地中間管理事業を活用して担い手へ農地集積を促進する。 ・農業用水の安定供給を図るため、農業用施設の老朽度に応じた保全対策を実施する。

（単位：千円）

事業名	担当課	区分	R6予算額 （）内はR5補正を含む額	R7予算額 （）内はR6補正を含む額	事業内容
Ⅱ　次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】					
野菜振興 （野菜花き生産力強化）	野菜花き課	一部新規	152,000	152,000	・野菜・花きに関する生産基盤を強化し、その持続的発展を促進するために、意欲ある生産者に対し、各種施設や農業機械について整備・導入費用の一部補助を行う。
野菜振興 （園芸産地強化支援）	野菜花き課	継続	200,046	200,000	・国庫事業を活用し、園芸産地の高収益化に向けた施設・機械整備、集出荷施設等の基幹施設整備、環境負荷軽減と持続的発展に向けたモデル的先進地区を創出するとともに、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化の取組を後押しする。
こんにゃく価格低迷対策	蚕糸特産課 ぐんまブランド推進課	一部新規	0	54,849	・こんにゃくいもの需給安定と生産農家の経営安定を図るため、新たな複合作物等に必要な機械導入に対する一部経費を補助するとともに、こんにゃく消費拡大に向けたPR活動等を行う。
薬用作物生産基盤強化対策	蚕糸特産課	継続	5,400	5,400	・民間企業と連携した薬用作物の生産振興に向けて、経営規模の拡大や新規栽培の育成を進めるため、機械導入や施設整備に対する経費の一部を補助する。
果樹振興	蚕糸特産課	継続	4,869	4,753	・リンゴ、ブルーベリー、ウメなど群馬県育成品種を中心に、本県産果実の品質の高さやその魅力をPRし、果樹の生産振興と地域の活性化を図る。
花き振興	野菜花き課	継続	14,795	2,825	・群馬県花き振興計画（第7次）に基づき、重点9品目を中心に生産振興及び産地基盤の強化を図るとともに、県産花きの積極的なPR、花きの販売促進、消費拡大を図る。
フラワーパーク運営・改修	野菜花き課	継続	1,884,798 (3,696,798)	437,785	・集客力、収益性を高め、花の素晴らしさ、群馬県の良さを体感できる施設に一新するため、改修工事を実施する。 ・秋に予定しているリニューアルオープンに向けた植栽管理等の開園準備を指定管理者により行う。 ・リニューアルオープン記念式典の開催とプロモーション動画を制作する。
畜産物流通消費 （畜産物輸出コンソーシアム事業）	米麦畜産課	継続	0 (84,229)	71,793 (81,673)	・輸出産地としてリスト化された産地に対して、輸出先国へのプロモーション活動や輸出先国のニーズに則した動物福祉等への取組に対して支援を行い、本県畜産物の輸出拡大を図る。
肉牛振興	米麦畜産課	継続	22,358 (119,418)	22,224	・高能力牛の導入や地域内保留を推進するとともに、ゲノミック評価を活用し、消費者ニーズに応じた美味しい牛肉を生産するための和牛改良を推進する。 ・付加価値の高い和牛の安定生産のため、令和9年に開催される第13回全国和牛能力共進会の出品対策を強化し、県産牛肉のブランド力向上を推進する。
養鶏振興	米麦畜産課	継続	30,692	31,351	・上州地鶏の生産拡大を目的に、畜産試験場のヒナ供給体制を強化するための機械等を整備する。また、新規生産農場・飼育面積を増加するために、主に空き鶏舎を改修する整備に対して補助する。 ・県産鶏卵の消費拡大を推進する。
浅間牧場草地・施設整備	米麦畜産課	継続	242,000	220,000	・本県の酪農基盤の強化を図るため、浅間家畜育成牧場における効率的な飼養管理ができる集中管理牛舎や飼料生産基盤強化のための草地整備改良等を実施する。
農産振興 （経営所得安定対策等推進）	米麦畜産課	継続	82,369	76,610	・国の経営所得安定対策等を推進し、飼料用米等戦略作物の作付拡大を進め、水田の有効活用による食料自給率の向上や農業者所得の向上を図る。
農産振興 （畑作物の本作化対策）	米麦畜産課	継続	40,000	40,000	・国産需要が高まる麦・大豆等の畑作物の本作化に向け、水田における畑作物の導入・定着に向けた取組や、麦や大豆の増産に向けた農業機械の導入を補助する。
農産振興 （新基本計画実装・農業構造転換支援）	米麦畜産課	新規	0	500,000	・地域農業を支える老朽化したカントリーエレベーターやライスセンター等の共同利用施設の再編集約・合理化に必要な費用を補助し、土地利用型作物生産基盤の強化を図る。
農政部施設整備	農政課 米麦畜産課 野菜花き課 蚕糸特産課	一部新規	54,178 (74,178)	790,000 (1,849,209)	・次世代を見据えた生産振興やスマート農業の導入、家畜伝染病に対する対策を行うため、老朽化した施設を更新・改修します。

（単位：千円）

事業名	担当課	区分	R6予算額 （）内はR5補正を含む額	R7予算額 （）内はR6補正を含む額	事業内容
園芸作物研究	野菜花き課（農業技術センター）	継続	18,838	30,879	・本県の主要な施設野菜であるイチゴ、キュウリ、ナスなどについて、簡易な栽培技術の確立や多収・高品質栽培法の研究に取り組む。
農作物環境研究	野菜花き課（農業技術センター）	継続	15,293	15,500	・みどりの食料システム戦略に対応して、土壌管理技術の開発や総合的病害虫管理（IPM）技術の開発等を行う。
養蚕農家を支える技術の再構築と新しい展開	蚕糸特産課（蚕糸技術センター）	新規	0	13,592	・養蚕の基盤である蚕種及び稚蚕について、高品質なものを安定供給できるように技術の再構築を図ることにより、繭生産量を確保すると共に企業との連権を見据えた新たな蚕糸業の展開を目指す。
温水性魚類生産技術研究	蚕糸特産課（水産試験場）	継続	20,226	23,106	・人工アユ等の種苗生産供給、飼育技術開発、普及指導、優良形質魚の作出と系統保存等を行う。
冷水性魚類生産技術研究	蚕糸特産課（水産試験場）	継続	19,123	9,856	・マス類の新たな飼育技術、生産ロス抑制等の技術開発により、高付加価値化と生産効率化を図るとともに生産者に対して優良種苗の供給、技術指導を行う。 ・渓流魚の効果的な資源増殖技術を開発する。
野菜花き技術対策	野菜花き課	継続	22,977	10,752	・野菜、花きの安定生産および生産性向上を図るとともに、より持続性の高い農法への転換に向けた技術対策、ならびに持続可能な農業の実現のための農業生産工程管理（GAP）の導入推進等に取り組む。
農業技術対策指導（ぐんま農業DX加速化）	野菜花き課	継続	5,700	5,816	・群馬県の農業DXを強力に推進するため、普及指導員と生産者のデータリテラシーを強化するとともに、生産者の経営課題について把握・分析することで、データに基づく指導を軸として、力強い経営体の育成を図る。
野菜価格安定（野菜生産出荷安定資金造成費補助）	野菜花き課	継続	174,096	88,886	・国、生産者等で資金をあらかじめ積み立て、青果物の価格低落時に生産者に補給金を交付し、生産者の経営安定と消費者への青果物の安定供給を図る。
家畜伝染病予防	農政課	一部新規	1,065,553	1,342,054	・特定家畜伝染病（アフリカ豚熱、豚熱、鳥インフルエンザ）の発生予防とまん延防止を図るための対策を総合的に実施する。 ・家畜伝染病予防法に基づき、各種監視伝染病の検査を実施し、発生予防・予察を行うとともにまん延防止を図る。

（単位：千円）

事業名	担当課	区分	R6予算額 （）内はR5補正を含む額	R7予算額 （）内はR6補正を含む額	事業内容
Ⅲ　豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】					
県産農畜産物ブランド力強化対策（G-アナライズ＆PR等）	ぐんまブランド推進課	一部新規	87,225	55,418	・県産農畜産物の魅力・価値を「ブランド」として消費者に認知してもらえるように、G-アナライズ＆PRチームの取組により農畜産物の強みや特長を明確にする。 ・それらを活かした効果的なブランド戦略により、消費者に選ばれ続ける長期的な農畜産物ブランドの構築を目指す。
粉末化プロジェクト推進	農業構造政策課 ぐんまブランド推進課	新規	0	35,419	・県立農林大学校で、有機農業の生産技術指導と併せて、粉末化を軸とした農産物の加工や販売の実習を行うことで、有機農業の担い手の所得向上と経営安定につなげます。 ・消費者の健康志向が高まる中、県産農畜産物の強みや特長を消費者に訴求することで、ブランドイメージの向上と高付加価値化に取り組みます。
農畜産物等輸出促進	ぐんまブランド推進課	一部新規	48,083	52,580	・輸出に取り組む生産者等の育成や海外マーケットに対応した農畜産物等の生産振興及び産地育成を図り、県産農畜産物等の輸出促進及び海外販路の開拓・拡大に取り組む。
地域資源活用推進	ぐんまブランド推進課	継続	24,911	73,161	・農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、従来の6次産業化を発展させた「地域資源活用価値創出」を支援する。
Ⅳ　魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】					
蚕糸振興（蚕糸業継承対策・碓氷製糸経営基盤強化・県産シルク需要拡大対策）	蚕糸特産課	継続	33,080	33,080	・蚕糸業の維持・継承のため、県産繭確保対策を実施するとともに多様な養蚕担い手の育成に取り組む。 ・碓氷製糸の製糸業務の維持・強化のため、製糸機械・施設の改修・整備や繊維関係見本市出展に係る経費を補助する。 ・「ぐんまシルク」のPRを強化し、県産シルクの需要拡大を図る。
漁業振興	蚕糸特産課	継続	22,259	18,594	・カワウ、コクチバスの駆除や稚魚放流等により、河川湖沼における水産資源の保護増殖を図る。 ・養殖業者の育成強化と生産物の消費拡大等に取り組むとともに、ギンヒカリを安定的に供給できる体制の構築を図る。
アユ生産振興	蚕糸特産課	新規	0	1,045	・アユ生産振興のための成分分析等及びイベント実施を行う。
漁場環境対策	蚕糸特産課	継続	4,432	3,541	・河川の連続性を確保し、漁場の改善を図るため、魚道整備工事を行う。 ・イワナの保護水面を管理し、資源の維持と環境保全を図る。
有機農業推進	農政課 農業構造政策課 米麦畜産課 野菜花き課 蚕糸特産課 ぐんまブランド推進課	一部新規	157,200	176,179	・地域資源の循環及び農業の持続的発展のため、化学肥料・化学合成農薬に依存しない有機農業を推進する。 ・みどり認定者等へのサポート体制を構築するとともに、人材育成等の研修会を開催する。 ・堆肥舎整備や堆肥、緑肥、木質チップ、除草等の機械導入、堆肥の広域流通や散布に対して、補助金を交付する。 ・有機農業の土壌や経営実態について調査する。 ・有機農業での新規就農者へのサポート強化や農林大学校の有機農業教育の充実に取り組む。 ・施設キュウリ・ナスの有機栽培技術開発や有機養蚕技術体系の確立と新規用途開発を行う。 ・オーガニックビレッジに対して交付金を交付する。 ・東京都内での有機農産物コーナー設置や物流テスト、飲食店等とのマッチング、オーガニックマルシェを開催する。 ・有機農業体験ツアーの開催や有機農産物を活用した学校給食の提供、有機農業教材を作成する。 ・有機コンニャクの生産拡大に向けた補助や販路開拓・消費拡大に向けたPR事業を実施する。
農業環境保全（農業環境保全）	農政課	継続	30,063	30,118	・農業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」（国策定）を推進するため、市町村や農業団体等が行う取組に対して、交付金を交付する。
農業環境保全（環境保全型農業直接支援対策）	農政課	継続	21,026	26,101	・化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に対して、交付金を交付する。

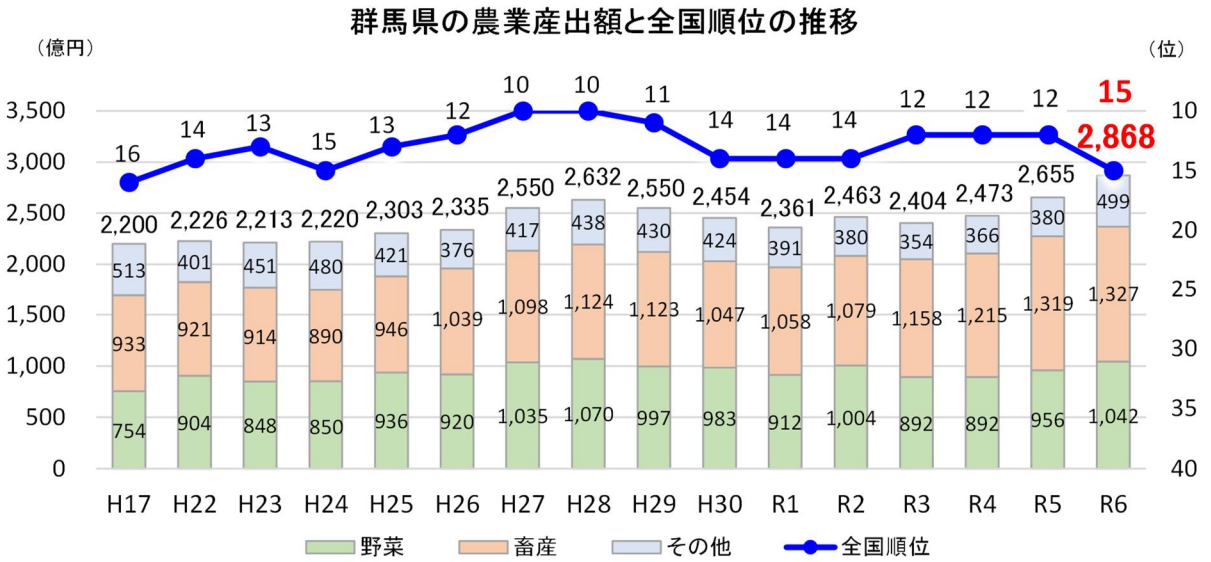
（単位：千円）

事業名	担当課	区分	R6予算額 （）内はR5補正を含む額	R7予算額 （）内はR6補正を含む額	事業内容
病害虫発生予察 （重要病害虫の特別防除等）	農政課	継続	209,806	209,806	・果樹等を加害する外来種クビアカツヤカミキリの防除対策を支援する。 ・植物防疫法で定められた重要病害虫が確認された場合に緊急防除等の対策を実施する。
単独農村整備	農村整備課	継続	127,100	152,000	・農業用水の安定供給と下流域の防災・減災を図るため、小規模なため池の老朽対策や地震・豪雨対策を実施する。 ・地すべり防止区域を適正に保全するため、施設の維持管理補修と監視体制の整備を実施する。
農村地域防災減災	農村整備課	継続	863,000 (1,161,000)	849,020 (1,286,630)	・防災重点ため池の豪雨・地震に対する詳細調査の支援と、その結果に基づく、改修・補強を実施する。 ・石綿管路等の撤去及び安全な材料による布設替えを実施する。
鳥獣害防止	蚕糸特産課	継続	583,786	598,589	・市町村被害防止計画に基づく地域の主体的な取組に対する経費を補助するとともに、豚熱に係る野生イノシシ対策の強化を継続する。
鳥獣被害対策支援	蚕糸特産課	継続	82,929	89,645	・捕獲目標に基づく計画的な推進や、効果的な捕獲器具の利用促進に取り組む。 ・地域ぐるみによる被害対策への指導・助言や、対策に取り組む人材の育成を行う。 ・ゾーニングによる人とクマの棲み分けに必要な取組を進める。
Ⅴ　ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】					
グリーン・ツーリズム推進	農政課	継続	5,366	4,810	・地域の特徴を活かしたグリーン・ツーリズム、農泊を推進し、農村地域の活性化を図るため、人を呼び込む情報発信や広報宣伝による誘客促進、人材の発掘、育成のための研修会等による受入体制の整備、農泊に係る取組を推進する。
中山間地域等直接支払	農政課	継続	145,864	146,599	・生産条件が不利な中山間地域の農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業生産活動等の継続や集落の共同活動を支援することにより、耕作放棄地発生の防止や集落の維持を図り、中山間地域を下支えする。
ふるさと保全・活性化対策	農政課	継続	18,231	19,178	・中山間地域の農業及び農業関連所得の向上を図るため、地域住民による創意工夫や地域の特色を活かした農村活性化の取組を推進する。
多面的機能支払	農村整備課	継続	886,053	927,293	・農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等による組織が農地や水路等を維持・保全するために取り組む活動や、地域住民を含む組織が地域資源の質的向上を図るために取り組む活動を支援する。

４．令和７年度実績の概要

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」の最終年度となる令和７年度は、基本目標である「未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立」の達成に向け、農業の持続的な発展を促進する「産業政策」と、農村の持続的な発展を促進する「地域政策」を車の両輪として、担い手の確保・育成、収益性の高い農業の展開、県産農畜産物の需要拡大、魅力ある農村づくりなどを総合的に進め、計画の総仕上げを図りました。

生産性向上や高付加価値化に向けた各種施策を進めたことに加え、気候変動による異常気象や国際情勢の影響による生産コストの上昇に伴う農産物価格の上昇、米価の急騰も重なり、群馬県の農業産出額（令和６年）は前年に比べて 213 億円（8.0%）増加し 2,868 億円となりました。また、都道府県別順位は 15 位となりました。



＜施策の達成状況＞

基本施策１９項目の達成状況は以下のとおりとなりました。

Ａ：５項目	Ｂ：５項目	Ｃ：７項目	Ｄ：２項目

判定	内容（達成状況）
A	計画どおり達成（または概ね達成）している。（100%≦達成状況）
B	達成ではないが、順調に推進している。引き続き、達成に向けて努力する。（80%≦達成状況＜100%）
C	達成に向け努力が必要。必要に応じて施策の展開内容等を再点検し、見直しを検討する。（50%≦達成状況＜80%）
D	達成に向け大きく努力が必要。かつ、施策の展開内容等を再点検し、必要に応じて抜本的に見直す。（達成状況＜50%）

Ⅰ　未来につながる担い手確保・育成と経営基盤の強化

新規就農者や担い手の確保･育成に向けては､就農相談会等への出展機会の増加､就農ポータルサイトの刷新など情報発信を強化するとともに､農業体験やファームトレーニングによる就農準備支援の充実を図りました｡その結果､新規就農者数(45歳未満）は計画期間累計で 933 人となり最終年度目標を達成しました。また、「ぐんま農業版企業誘致促進」の開始により企業参入の加速化を図るとともに、共同受注窓口と連携した農業者と障害者福祉事業所等とのマッチング支援により､多様な担い手の確保を進めました。

力強い農業経営体の育成に向けては、農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士の認定や各種研修、女性農業者支援を実施しました。「全国優良経営体表彰」では、計画期間５年間のうち３か年で農林水産大臣賞を受賞し、本県の農業経営体の高い経営力が評価されました。

将来にわたる地域農業の持続的な発展に向けては、「地域計画」の見直しを支援し、令和８年３月までに 29 市町村 199 地域で計画のブラッシュアップが行われました。また、農地中間管理事業や遊休農地再生利用事業による担い手への農地集積･集約化と遊休農地の有効活用、生産基盤整備を契機とした農地集積を進めるとともに、農業水利施設の長寿命化対策や多面的機能支払活動組織の拡大に取り組み、農地・農業用施設の保全と地域農業の持続性向上を図りました。



就農ポータルサイト「ぐんナビ」の開設


農地の区画整理と担い手への農地集積
【高山村　原地区】

Ⅱ　次世代につなぐ収益性の高い農業の展開

園芸産地の競争力強化に向けては、「野菜花き生産力強化事業」を開始し、野菜･花き生産者の施設整備や機械導入を支援するとともに､価格安定対策や施設園芸セーフティネットの加入促進により、農業者の経営安定化を図りました。

畜産振興では、ゲノミック評価の活用による家畜改良を推進するとともに、全国和牛能力共進会を見据えた優良素牛の確保や､輸入粗飼料価格高騰対策を実施しました。また、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導や消毒薬の配布を行うなど、防疫体制の強化を図りました。

水田振興では、高温耐性品種「にじのきらめき」や「いなほっこり」の導入を進め、気候変動への適応を推進しました。また、麦類と新規需要米の二毛作を基本に高収益作物を導入するぐんま型「水田フル活用」を推進し、水田農業の収益性向上と経営安定化を図りました。

新技術・新品種の研究開発では、「ぐんま農業研究基本計画」に基づき、ブドウ新梢管理装置やいちご新品種、新ブランド魚「超絶サーモンＶ３」等の研究成果を創出しました。また、施設園芸における環境制御技術やＩＣＴ活用の実証を進めるとともに、普及指導員の指導力向上を図り、先進技術の現地実装を進めました。



農場における飼養衛生管理指導



県育成ブランドニジマス３品種の一体的な PR

Ⅲ 豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大

県産農畜産物のブランド力強化に向けては、G-アナライズ＆ＰＲチームによる分析を通じて、なす及びやまといもの強み・特長を明らかにしました。また、その成果を活用し、「群馬なす」の機能性表示食品に係る届出が消費者庁に受理されました。さらに、GUNMA EXCELLENCE 認証、群馬県農業統一ロゴマーク(GUNMA JAPAN)の運用開始により、県産農畜産物の一層の認知度向上を図りました。

輸出拡大に向けては、台湾、香港、イスラエルを対象とした商談会や現地ＰＲ販売を通じて、白菜、キャベツ、いちごなどの販路拡大を推進するとともに、欧州での上州和牛プロモーションや“日本の食品”輸出ＥＸＰＯへの出展により、こんにゃく加工品等の海外販路の開拓を進めました。また、残留農薬検査への支援や海外商標出願、輸出促進支援員による伴走支援を実施し、輸出基盤の強化と輸出に取り組む事業者の育成を図りました。

地産地消と食育の推進に向けては、ぐんま地産地消推進店の認定拡大や学校給食における県産農畜産物の利用促進に取り組むとともに、健康フェスタや地域食文化継承講演会等の開催を通じて、和食や郷土料理をはじめとする本県の豊かな食文化への理解促進を図りました。

食の安全・安心の確保に向けては、対面、オンライン、動画配信等様々な手法でリスクコミュニケーション事業を実施するとともに、農薬の適正使用や動物用医薬品の適正販売に関する指導・啓発を行いました。



GUNMA EXCELLENCE 認証の創設



“日本の食品”輸出 EXPO への出展

Ⅳ 魅力あふれる農村の持続的な発展

地域特産物の振興に向けて、養蚕では「ぐんま養蚕学校」等を通じて新たに２経営体が参入し、新規参入者による繭生産量は県全体の 57%を占めるまでに拡大しました。水産では、ハコスチの安定供給に向けて水産試験場の改修を進めるとともに、きのこでは、学校給食での活用や品評会、料理コンクール、各種情報発信を通じて消費拡大を図り、原木きのこ生産基盤の整備を支援しました。

環境保全型農業の推進に向けては、ぐんまエコファーマー認定（みどり認定）、県特別栽培農産物認証、有機ＪＡＳ認証の各段階に応じた取組を推進し、環境負荷低減・資源循環型農業の実践者の拡大を図りました。また、病害虫発生予報等の迅速な情報提供や、クビアカツヤカミキリなど重要病害虫の防除対策を実施し、適切な病害虫管理を推進しました。

農村地域の防災・減災対策については、防災重点ため池のハザードマップ作成や豪雨・地震耐性評価を計画的に進めるとともに、ため池サポートセンターによる現地パトロールや管理者への指導を実施しました。また、地すべり防止対策や調整池整備等を実施し、農村地域の安全・安心の確保を図りました。

野生鳥獣被害対策では、ニホンジカ等の適正管理や市町村における被害防止活動を支援するとともに、ＧＰＳを活用した群馬県・長野県連携による広域捕獲、被害対策を担う人材の育成、集落ぐるみの被害防止活動を推進しました。さらに、豚熱対策として、野生イノシシの移動経路周辺における緩衝帯整備を進めるとともに、ジビエ利用の拡大を支援し、鳥獣被害の軽減と地域資源の有効活用を図りました。



ぐんま養蚕学校（蚕糸技術センターでの研修）



防災重点ため池の耐震補強工事
【藤岡市　大谷池】

Ⅴ　ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出

関係人口の拡大に向けて、大学生等で構成する「やま・さと応縁隊」が地域住民との交流を通じて、農山村の課題解決や魅力発信、地域資源の掘り起こしに取り組みました。また、農泊体験ツアー商品の造成やオーガニックビレッジでのモニターツアーの実施、それらの取組を紹介するＰＲ動画や農泊実践者へのインタビュー記事の発信により、農村地域の魅力発信と誘客促進を図りました。さらに、ぐんま農泊推進ネットワーク会議等を通じて、実践者同士の連携強化や受入体制の充実を図りました。

多面的機能の維持・発揮に向けては、多面的機能支払交付金を活用した地域ぐるみの保全活動を支援し、取組組織の拡大につなげました。また、土地改良区を中心とした広域組織も８組織から 11 組織へ増加し、持続可能な活動体制の構築が進みました。また、中山間地域等直接支払交付金により中山間地域等における営農活動を支援し、農地・農業用施設の保全管理、農村集落機能の維持・強化を推進しました。これらの取組を通じて、農村地域の活力向上と持続的発展に向けた基盤づくりを進めました。



ぐんま農泊モデルコース
「農泊×有機農業」PR 動画



小学生が参加した田植え体験
（多面的機能支払交付金を活用した活動）

５．施策推進指標、主要指標の動向

[総合指標]

目標指標	単位	R 元年実績	R7 計画	R7 実績	R7 目標（策定時最終目標）
農業産出額	億円	2,361	2,600	R8.12 月頃公表	2,600

[基本施策]

Ⅰ 未来につながる担い手確保と経営基盤の強化

展開方向	目標指標	単位	R 元年実績	R7 計画	R7 実績	R7 目標（策定時最終目標）
1	新規就農者数（45 歳未満）（令和３年度からの累計数）	人	170	850	933	850
	新規就農者数（45 歳以上 65 歳以下）（令和３年度からの累計数）	人	57	350	348	350
	企業の農業への参入件数（年度末時点稼働数）	件	81	111	127	111
	農福連携（共同受注窓口）利用農業者数	戸	16	70	20	70
2	販売農業経営体数	千戸	22.6	16.5	R8.12 月頃公表	16.5
	担い手数	経営体	6,247	7,040	6,882	7,040
	県・国による認定農業者数（県・国認定開始(R2 年度)からの累計数）	者	0	700	665	700
	集落営農組織数	組織	134	140	115	140
	家族経営協定締結数	戸	2,106	2,238	2,037	2,238
	農業委員に占める女性率	%	15.7	30.0	18.4	30.0
	農村女性起業数	件	300	330	240	330
3	地域計画に基づき取組を実践している地区（集落）の割合	%	―	80	100	80
	農用地区域内の１号遊休農地	ha	1,436	656	R8.12 月頃公表	656
	農用地区域内の農地（耕地）面積	ha	59,255	58,000	R8.12 月頃公表	58,000
	生産基盤整備事業を契機に担い手へ集積する農地面積	ha	332	517	524	517
4	基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を完成させる地区数	地区	17	29	27	29

Ⅱ 次世代につなぐ収益性の高い農業の展開

展開方向	目標指標	単位	R 元年実績	R6 計画	R7 実績	R7 目標（策定時最終目標）
5	野菜産出額	億円	912	1,100	R8.12 月頃公表	1,100
	重点８品目作付面積	ha	10,070	10,231	9,985	10,231
	重点８品目出荷量	t	433,230	441,820	438,720	441,820

Ⅱ 次世代につなぐ収益性の高い農業の展開（続き）

展開方向	目標指標	単位	R元年実績	R7計画	R7実績	R7目標（策定時最終目標）
5	指定野菜価格安定制度交付予約数量	t	244,265	250,000	241,085	250,000
	こんにゃく栽培面積10ha以上の農家数	戸	71	81	62	81
	「みやままさり」栽培面積	ha	1,519	2,192	1,343	2,192
	こんにゃく越冬栽培面積	ha	28	42	105	42
	観光果樹品目収穫量（りんご、ぶどう、なし）	t	13,740	14,100	9,880	14,100
	果樹改植面積（累計）	ha	37.4	62.4	55.5	62.4
	花き産出額	億円	51	60	R8.12月頃公表	60
	きのこ産出額	億円	52	56	R8.12月頃公表	56
6	乳用未経産牛頭数	頭	10,700	10,500	8,960	10,500
	豚飼養頭数	頭	629,600	634,000	577,700	634,000
	飼料自給率	%	37.2	40	38.7	40
7	うるち玄米一等米比率	%	89.7	90.0	69.1	90
	「いなほっこり」等作付面積	ha	100	500	1430	500
	ブランド米作付面積	ha	304	450	356	450
	「さとのそら」の農産物検査数量割合	%	5.5	10	5.1	10
	「ゆめかおり」のタンパク質含有率	%	11.2	13.0	11.1	13～14
8	ぐんま農業新技術・技術情報資料の件数	件	23	20以上	31	20以上
	施設園芸における環境制御技術導入農家数	戸	97	160	163	160
	水田作におけるスマート農業機械導入農家数	戸	45	110	122	110
9	ＧＡＰの取組組織数	組織	100	140	136	140
	農作業死亡事故件数	件	5	0	R9.2月頃公表	0

Ⅲ 豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大

展開方向	目標指標	単位	R元年実績	R7計画	R7実績	R7目標（策定時最終目標）
10	群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合	%	31.5	33.6	42.9	33.6
	ＰＲ動画の年間総視聴回数	回	15,097	30,000	68,553	30,000
	農業生産関連事業年間総販売額（６次産業化総合調査）	百万円	61,800	70,554	R9.3月頃公表	70,554

Ⅲ 豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大（続き）

展開方向	目標指標	単位	R元年実績	R7計画	R7実績	R7目標（策定時最終目標）
11	青果物輸出金額	百万円	116	200	14.7	200
	輸出に取り組む産地・事業者数	産地・者	13	40 (26)	46	26
12	ぐんま地産地消優良店認定店舗数	店舗	69	100	106	100
	地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について知っている県民の割合	%	47.2	60.0	41.8 (R6)	60
13	リスクコミュニケーション事業年間参加者人数	人	2,784	3,000以上	2,708	3,000以上
	動物用医薬品販売業者への立入検査割合	%	31.8	33.3	28.9	33以上
	講習会等での農薬適正使用指導回数	回	1,315	1,300以上	804	1,300以上

Ⅳ 魅力あふれる農村の持続的な発展

展開方向	目標指標	単位	R元年実績	R7計画	R7実績	R7目標（策定時最終目標）
14	繭生産量	t	36	50	15	50
	養蚕経営体一戸当たり繭生産量	kg	353	500	290	500
	ハコスチ生産量	t	9	30	14	30
15	エコファーマー認定者数（累計）	人	5,728	6,920	7,100	6,920
	病害虫発生予察情報の提供回数（年間）	回	16 （うち予報12）	12以上	31	12以上
16	ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数	箇所	60	197	197	197
17	野生鳥獣による農作物被害額	千円	337,746	176,000	298,983	176,000
	野生鳥獣による農作物被害面積	ha	186	134	136	134

Ⅴ ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出

展開方向	目標指標	単位	R元年実績	R7計画	R7実績	R7目標（策定時最終目標）
18	「農泊モデル地区」の支援数	地区	0	4 (3)	6	3
19	農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積	ha	17,553	20,000	20,420	20,000

[重点プロジェクト]

PJ	目標指標	単位	R元年実績	R7計画	R7実績	R7目標 (策定時最終目標)
A	年間分析品目数	回/年	1	4	3	4
	ＰＲ動画の年間総視聴回数【再掲】	回	15,097	30,000	68,553	30,000
B	就農受入体制整備産地数（延べ）	産地	8	20	16	20
	産地受入者数（就農者）（延べ）	人	4	20	53	20
C	農業法人数	法人	815	1,100	1,146	1,100
	農業経営相談所による重点指導農業者数（累計）	者	97	307	238	307
	販売金額100万円以上の農業経営体の平均販売金額	千円	19,800	23,200	R8.12月頃公表	23,200
D	耕地面積	ha	67,600	62,000	62,500	62,000
	担い手への農地集積率	%	38.8	66.0	44.7	66
E	野生鳥獣による農作物被害額【再掲】	千円	337,746	176,000	302,300	176,000
	地域ぐるみの被害対策の取組地域数(延べ)	地域	5	35	30	35
F	きゅうり出荷量 全国順位	t 位	52,900 2	53,600 2	45,700 2	53,600 2
	夏秋なす出荷量 全国順位	t 位	16,600 1	17,500 1	19,300 1	17,500 1
	ほうれんそう出荷量 全国順位	t 位	18,500 2	20,400 1	20,900 1	20,400 1
	いちご出荷量	t	2,730	3,120	2,420	3,120
G	高収益作物等の作付面積	ha	1,394	1,700	969	1,700
	高度先端技術導入経営体数 （収量コンバイン、管理システム）	経営体	18	50 (30)	54	30
H	新たな養蚕経営体数（H26からの累計）	経営体	23	40 (38)	37	38
	新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量	頭	300,000	1,500,000	50,000	1,500,000
I	群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合【再掲】	%	31.5	33.6	42.9	33.6
	ＰＲ動画の年間総視聴回数【再掲】	回	15,097	30,000	68,553	30,000
J	青果物輸出金額【再掲】	百万円	116	200	14.7	200
	輸出に取り組む産地・事業者数【再掲】	産地･者	13	40 (26)	46	26
K	一戸当たり生乳生産量	t	443	525	593	525
	枝肉重量（和牛去勢）	kg	508	520	524	520
	飼料用トウモロコシ作付面積	ha	2,650	2,800	2,360	2,800
	高糖分高消化性イネWCS作付面積	ha	53.8	100	179.7	100

[重点プロジェクト]（続き）

PJ	目標指標	単位	R 元年実績	R7 計画	R7 実績	R7 目標 （策定時最終目標）
L	「農泊モデル地区」の支援数【再掲】	地区	0	4 (3)	6	3
	中山間地域における新規就農者数 （65 歳以下、令和 3 年度からの累計数）	人	35	225	200	225
M	ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数【再掲】	箇所	60	197	197	197

[地域重点プロジェクト]

中部

PJ	目標指標	単位	R元年実績	R7計画	R7実績	R7目標（策定時最終目標）
A	体質強化に取り組んだ集落営農法人数	法人	0	10	12	10
	飼料作物（飼料イネ・飼料用麦・飼料用トウモロコシ）の作業受託面積	ha	275	310	373	310
B	きゅうり出荷量	t	12,700	14,000	11,014	14,000
	なす出荷量	t	5,327	6,000	6,526	6,000

西部

PJ	目標指標	単位	R元年実績	R7計画	R7実績	R7目標（策定時最終目標）
A	松義台地の担い手への農地集積	ha	85.6	120 (106)	123.5	106
	こんにゃくの越冬栽培面積	ha	27	70 (39)	88	39
B	果樹(なし、うめ等）改植面積	ha	4.1	10.3	19.5	10.3
	ナシハダニ天敵導入農家数	戸	11	35	28	35
C	10ａあたり収量（２JA）	kg	4,285	4,500	4,480	4,500
	IPM技術導入農家戸数（全域）	戸	57	87 (76)	86	76

吾妻

PJ	目標指標	単位	R元年実績	R7計画	R7実績	R7目標（策定時最終目標）
A	受入協議会活動による新規就農者数（累計）	人	10	21	19	21
	集落営農組織の栽培面積･作業受託面積	ha	51	56.6	59.9	56.6
B	吾妻西部の高原野菜の出荷量	万ｹｰｽ	1,932	2,030	1,953	2,030
	吾妻西部の野生鳥獣による農作物被害額	千円	170,805	95,000	130,940	95,000
C	１戸当たりの成牛頭数（24ヶ月齢以上）	頭	66	90 (69)	101	69
	生乳体細胞数300千個/ml以下の農家割合	%	83	90	70	90
	ＴＭＲセンター利用農家の成牛頭数	頭	576	1,452	1,107	1,452

利根沼田

PJ	目標指標	単位	R元年実績	R7計画	R7実績	R7目標（策定時最終目標）
A	トマト販売出荷量（JA利根沼田）	千ｹｰｽ	1,630	1,700	1,753	1,700
	レタス販売出荷量（JA利根沼田）	千ｹｰｽ	2,376	2,500	2,690	2,500
B	牛の平地区における担い手への農地集積面積	ha	0	14.6	14.0	14.6
	牛の平地区における担い手数	人	1	7	6	7

東部

PJ	目標指標	単位	R 元年実績	R7 計画	R7 実績	R7 目標 （策定時最終目標）
A	担い手への農地集積率	%	55.5	66	66.4	66
	契約栽培面積	ha	72	111 (81)	108	81
	20a 以上の区画整理整備済み耕地面積	ha	2,936	3,100 (3,070)	3,114	3,070
B	耕作放棄地解消面積	ha	2.9	5.9	6.4	5.9
	新規作物導入数（累計） 農産加工品創出数（累計）	作物 品目	6 4	9 12 (7)	8 12	9 7
	野生鳥獣による農作物被害額	千円	13,591	8,430	27,751	8,430

[主要指標の動向]

	単位	H17	H22	H27	R2	R7
農地面積	ha	78,500	75,400	71,900	66,800	62,500
田	ha	29,400	28,100	27,100	25,300	23,100
畑	ha	49,000	47,300	44,900	41,500	39,400
基幹的農業従事者数(販売農家)						
総数	人	53,612	45,304	37,917	27,832	21,264
15～29 歳	人	893	749	585	372	275
30～59 歳	人	15,526	11,497	8,110	5,567	4,755
60 歳以上	人	37,193	33,058	29,222	21,893	16,234
平均年齢	歳	64.3	66.0	66.8	67.5	67.3

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」「農林業センサス」「農業構造動態調査」　※R2 から個人経営体で算出

	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
農業産出額	億円	2,361	2,463	2,404	2,473	2,655	2,868
米	億円	156	152	110	126	153	273
麦類	億円	12	13	15	17	23	23
雑穀・豆類・いも類	億円	14	17	12	11	9	11
園芸	億円	1,046	1,130	1,023	1,019	1,088	1,175
野菜	億円	912	1,004	891	892	956	1,042
果実	億円	83	80	79	72	76	78
花き	億円	51	46	53	55	56	55
工芸農作物	億円	63	61	71	69	49	44
種苗・その他	億円	12	11	14	13	12	13
畜産	億円	1,058	1,079	1,158	1,215	1,319	1,327
肉用牛	億円	161	146	167	183	182	189
乳用牛	億円	262	259	257	250	256	277
豚	億円	430	465	468	481	478	515
鶏	億円	192	199	255	287	388	331
その他	億円	13	12	12	13	15	15
加工農産物	億円	1	1	1	1	1	1

資料：農林水産省「生産農業所得統計」　※合計と内訳は四捨五入の関係で必ずしも一致しない

６．基本施策

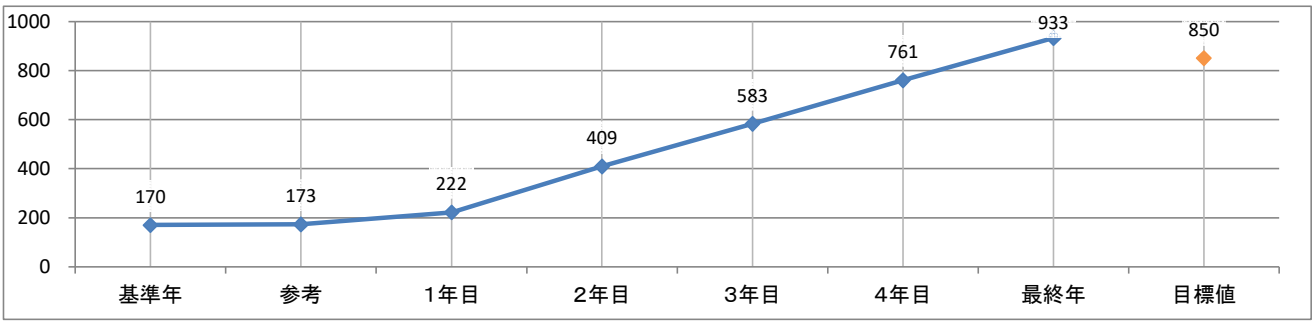
展開方向	項目	評価
1	ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保	B
2	地域農業を支える力強い経営体の育成	C
3	農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化	B
4	農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進	B
5	ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化	C
6	国際競争に打ち勝つ強靭な畜産経営の確立	C
7	地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開	C
8	ＤＸを背景としたスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進	A
9	農業経営の安定化に向けたリスクマネジメントの強化	C
10	県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大	B
11	農畜産物等の輸出促進による販路拡大	B
12	食の地産地消の推進による地域内の経済循環の向上	C
13	安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供	D
14	歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興	D
15	資源循環を目指した環境保全型農業の推進	A
16	誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化	A
17	官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化	C
18	「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化	A
19	農村協働力（地域の絆）の深化による多面的機能の維持・発揮	A

群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

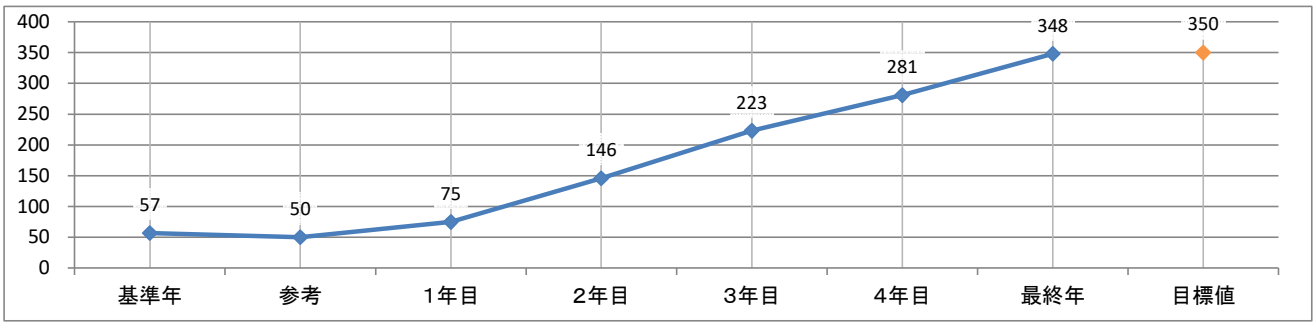
施策の柱		未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】	
展開方向		ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保	
推進内容		①新規就農に向けた支援の拡大 ②人材育成のための農業教育の充実 ③農外からの企業参入の推進 ④農業を支える人材の確保	
担当課		農業構造政策課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・就農相談については、コロナ禍に対応するためにオンラインによる就農相談窓口の整備（13ヶ所）や就農イベント参加（7回）の取組を行った。また、希望者には農業体験事業・就農留学事業を実施した。（成果　相談者：357人：延べ相談件数586件、新規就農者45歳未満：222人） ・「高校生のための農林業チャレンジセミナー」を実施し、高校生の就業・就農意識醸成に務めた。（成果　高校生参加者25人） ・農外からの企業参入については、13件の相談を受け、新たな担い手の確保に努めた。相談対応のうち1件が参入、2件が参入に向けて調整を行っている。 ・多様な人材確保に係る農福連携を推進し、特別支援学校生徒の現場実習を支援し、特別支援学校生徒1名が農業法人に就農した。
	R4 （2年目）	A	【成果】 ・新規就農者や担い手の確保に向けて、就農イベント出展等を行った（9回）。また、就農希望者には農業体験事業・ファームトレーニング事業を実施した。農業体験事業では、受入れ農家に有機農業者を追加し、有機農業を志望する相談者への対応を強化した。（相談者：368人：延べ相談件数583件、新規就農者45歳未満：187人） ・農外からの企業参入に関する相談を12件受けた。相談対応のうち1件が調整中であり、令和3年度からの継続案件2件が企業参入となった。
	R5 （3年目）	A	【成果】 ・新規就農者や担い手の確保に向けて、就農イベント等への出展（8回）及び就農相談会（1回）を開催した。また、農業体験事業で農業理解の促進を図るとともに、就農希望者には技術習得研修としてファームトレーニング事業を実施した。 ・農業高校等と連携し、「高校生のための農林業チャレンジセミナー」を開催し、高校生の就業・就農意識醸成に務めた。（成果　高校生参加者57人） ・多様な人材確保に係る農福連携を推進し、特別支援学校生徒の現場実習を支援し、特別支援学校生徒2名が農業法人に就農した。 ・企業の農業参入は、企業的手法による経営展開を通じた農業の活力向上や農地の有効活用など、地域農業が抱える諸課題への解決に期待されている。そのため、農業参入を希望する企業からの相談に対応し、令和4年度には6企業増加した。 【課題】 ・社会情勢の変化等に伴い、農業への関心が高まっていることを契機と捉え、農業参入する企業の新たな掘り起こしを行っていく必要がある。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・新規就農者や担い手の確保に向けて、都内等で開催される就農イベント等への出展（10回）及び就農相談会を開催（1回）し、延べ243名に対し群馬県農業の魅力を発信した。また、就農にむけた第一ステップとして農業体験事業で農業理解の促進と適正判断をすすめ、第二ステップとしてファームトレーニング事業により就農希望者への農業技術習得を促し,就農にm向けた準備を支援した。 ・農業高校等と連携し、「高校生のための農林業チャレンジセミナー」を開催し、次代の担い手である高校生の就業・就農意識醸成に務めた。（成果　高校生参加者76人） ・企業の農業参入に関しては、高崎市での企業参入事例（4月）、農業参入する際の経営計画や農地の貸借方法など（3月）をテーマにした「企業参入セミナー」を開催するとともに、国主催の農業参入フェアへの群馬県ブースを出展して、農業参入を希望する企業へのPRや相談対応などを行った。こうした取組も含めた結果として、令和6年度における企業の参入件数は114件となり、1年前倒しでの目標達成となった。 【課題】 ・ファームトレーニング事業において研修生と研修受入れ農家のミスマッチが生じた事例があったため、今後は、事業開始前に長期農業体験を実施することを要件とする。 ・企業の農業参入を加速化していくために、推進体制の整備や参入手引きの抜本的見直しなどを行うとともに、令和7年度からスタートする「ぐんま農業法人等誘致促進モデル事業」にて、全国の農業法人の参入意向や参入候補地の検討に取り組んでいく必要がある。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	B	【成果】 ・新規就農者の確保・育成については、県内への就農に関する情報発信や就農相談、就農受入体制整備組織等の活動を助成するとともに、先進農業者研修等により就農への理解促進と地域への定着支援を図ってきた。就農相談窓口の設置及び就農相談会の開催や出展等を増やし、就農相談件数や農業体験者数は年々増加している。令和7年度は、就農ポータルサイトを整備し情報を一元化、就農希望者には農業技術習得など就農に向けた準備を支援した。ファームトレーニング研修受入農家は、令和3年度からの累積で延べ人数40人。令和7年度からは、研修生と研修受入農家とのミスマッチを避けるため、長期研修に進む前に1か月間の農業体験期間を設け、より円滑に就農へ移行できるよう支援した。その結果、就農相談件数は、令和元年年間348件から令和7年度は年間429件に増加した。農業体験者数も令和元年の延べ12人から令和7年度には延べ53人に増加した。 ・企業の農業参入については、継続的な相談対応や参入支援、セミナー開催、農業参入フェアへの出展などにより、企業の関心喚起と参入促進を図ってきた。その結果、相談案件から実際の参入につながる事例が着実に蓄積され、令和6年度には参入件数が大きく伸び、目標を1年前倒しで達成するなど、顕著な成果が見られた。 ・令和7年度には、農地マッチングや設備支援等を一体的に推進する「ぐんま農業版企業誘致促進」を開始し、推進体制の整備を進めるとともに、参入手引きの見直しや「ぐんま農業法人等誘致促進モデル事業」の開始などにより企業参入の一層の加速化を図った。このような取組の効果により、参入件数は127件となり前年度から15件増加した。 ・農福連携の推進および定着に向けては、共同受注窓口等との連携を通じた農業者と障害者福祉事業所等のマッチング支援や、多様な主体が参入しやすい環境づくりに取り組んできた。新規に共同受注窓口を利用して農福連携に取り組む生産者は、令和3年度から令和7年度の累計で16件となっており、共同受注窓口を介した試行案件を中心に、農福連携に関心を持つ農業者の裾野拡大が図られた。 【課題】 ・新規就農者のうち、新規参入者が年々増加しているが、多額の初期投資や農地の確保が課題となっている。 ・今後高齢層の農業者離農が予想され、農地や機械等の資産の継承が課題である。 ・農業者の減少に伴い、農業未経験者が増加、本格的な農業研修の前に農業を知る機会の充実が求められている。 ・企業の農業参入をさらに拡大・加速させていくためには、農業への関心の高まりを捉えた新規企業の掘り起こしに加え、参入までの支援体制の強化が重要である。今後は、農地の確保や受入体制の調整を含めた支援の充実を図るとともに、実効性の高い誘致施策の展開がしていく必要がある。 ・農福連携において、共同受注窓口を介した新規利用は形成されているものの、連携初期（1～2年）で終了・撤退する事例がみられ、利用農業者数の拡大に結び付いていない。農業側の作柄変動や福祉側の支援体制の変化による需給のミスマッチ、移動負担に伴うマッチングエリアの制約等から、連携を安定的に継続することが課題となっている。

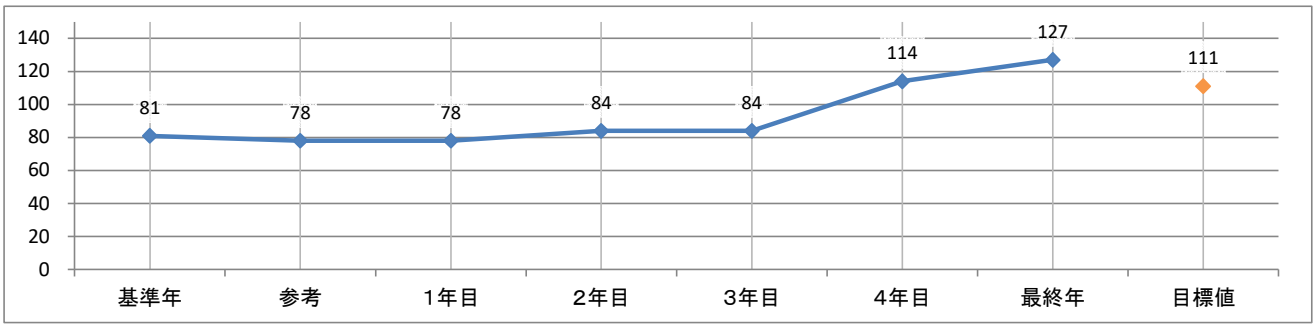
目標指標①	新規就農者数（45歳未満）（令和3年度からの累計数）						指標の単位	人	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	最終年	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	170	173	222	409	583	761	933	850	112.2%
計画		－	170	340	510	680	850		



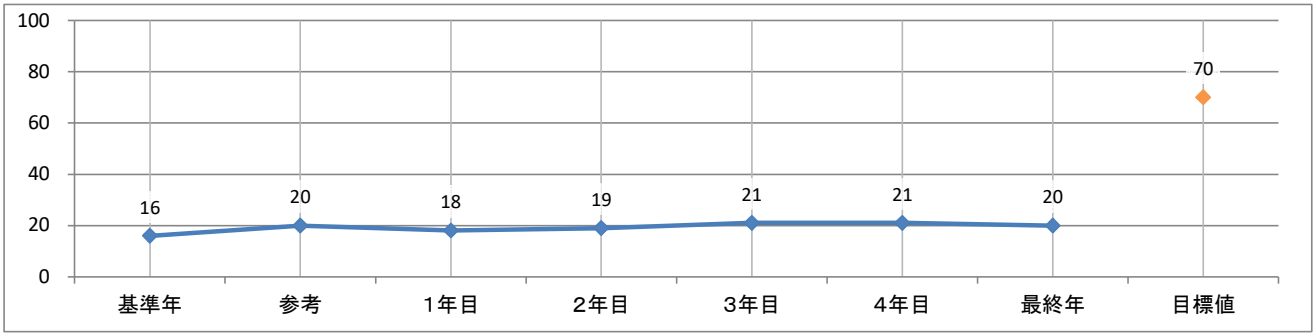
目標指標②	新規就農者数(45以上65歳以下))（令和3年度からの累計数）						指標の単位	人	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	57	50	75	146	223	281	348	350	99.3%
計画		－	70	140	210	280	350		



目標指標③		農外からの企業参入件数（年度別稼働数）						指標の単位	件	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	81	78	78	84	84	114	127	111	153.3%
	計画		－	87	93	101	106	111		



目標指標④		農福連携（共同受注窓口）利用農業者数（年度別）						指標の単位	戸	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	16	20	18	19	21	21	20	70	7.4%
	計画		－	30	40	50	60	70		

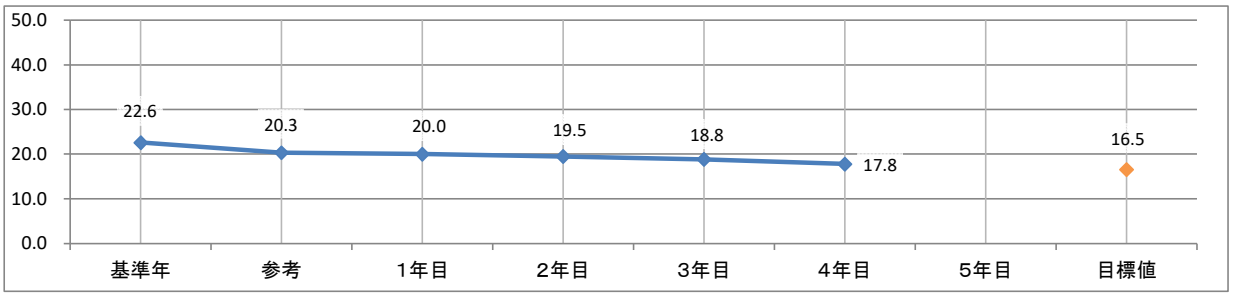


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

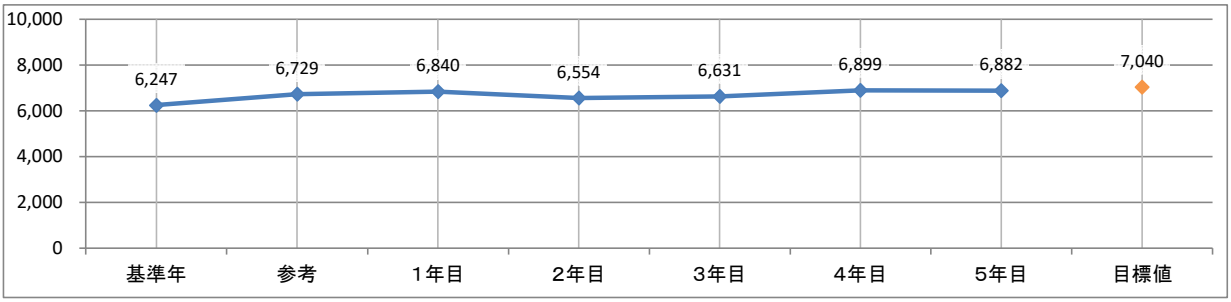
施策の柱		未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】	
展開方向		地域農業を支える力強い経営体の育成	
推進内容		①力強い担い手の育成 ②地域農業のリーダー育成と活動促進 ③女性農業者の活躍促進	
担当課		農業構造政策課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・認定農業者の県認定（複数市町村に渡る改善計画）の認定事務を着実に実施することで、国・県による広域の認定農業者数は、制度開始から279経営体（県244、国35）に増加、令和3年度末までに、200経営体を認定するとした計画を上回る実績となった。また、集落営農組織等の経営基盤の強化を進めるため、県内の集落営農組織を対象としたアンケート調査を実施し、現状や課題を整理した。 ・農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士の認定事務を行うとともに、次代を担い地域農業のリーダー育成のため「農業青年実績発表会・リーダー研修会」を開催した（成果：経営士10人、アドバイザー7人、青年農業士20人新規認定）。また、「ぐんま農業フロントランナー養成塾」を開催し、将来の地域農業を担う経営感覚に優れた人材の育成に取り組み、20名の卒塾生を輩出することができた（H24以降、のべ289名の卒塾生を輩出）。 ・継続的な女性農業活動の学習や組織活動支援に努めました（成果：全国表彰事業「令和3年度農山漁村女性活躍表彰」農林水産大臣賞受賞1名、農山漁村男女共同参画推進協議会長賞受賞1名）。
	R4 （2年目）	A	【成果】 ・認定農業者の県認定（複数市町村に渡る改善計画）の認定事務を着実に実施することで、国・県による広域の認定農業者数は、制度開始から364経営体（県316、国48）に増加、令和4年度末までに、350経営体を認定するとした計画を上回る実績となった。 ・農業の課題解決に向けて、新たに農業経営体とスタートアップ企業とのマッチングを進めたところ、15件のマッチング成果を得た。マッチングした農業経営体とスタートアップ企業のうち一部は、令和5年度から実施する課題解決実証に取り組む見通しである。 ・優良経営体表彰において、県内生産者（1名）が農林水産大臣賞を受賞した。 ・農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士の認定事務を行うとともに、農福連携をテーマにトップリーダー研修会を開催した（経営士8人、アドバイザー8人、青年農業士15人新規認定）。 ・継続的な女性農業活動の学習や組織活動支援に努めた。（全国表彰事業「令和4年度農山漁村女性活躍表彰」農林水産大臣賞受賞1名、経営局長賞1団体）。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・認定農業者の県認定（複数市町村に渡る改善計画）の認定事務を着実に実施することで、国・県による広域の認定農業者数は、制度開始から436経営体（県382、国54）に増加、令和5年度末までに、450経営体を認定するとした計画には届かなかったが順調に推移している。 ・農業の課題解決に向けて、引き続き農業経営体とスタートアップ企業とのマッチングを進め、追加で8件（累計24件）のマッチング成果を得た。また、公募による課題解決実証事業では、8件採択し、マッチングした農業経営体とスタートアップ企業が組んだ技術・サービスの実証を行った。 ・優良経営体表彰において、県内生産者（1名）が農林水産大臣賞を受賞した。 ・農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士の認定（農業経営士12人、農村生活アドバイザー5人、青年農業士8人）を行うとともに、地域の農業振興の一助に資するため、「農業トップリーダー研修会」や「農業・農村リーダー研修会」を開催した。また、次代を担う地域農業リーダーの育成を図るため「農業青年実績発表会・リーダー研修会」を開催した。 ・継続的な女性農業者の学習や組織活動支援に努めた。（全国表彰事業「令和5年度農山漁村女性活躍表彰」農林水産大臣賞受賞2名） 【課題】 ・農業経営体とスタートアップ企業との実証成果の円滑な実装に向けた体制づくりを進めていく必要がある。具体的には、試験研究と普及指導機関との役割を明確化することで、改善できるものと考えている。
	R6 （4年目）	C	【成果】 ・認定農業者の県認定（複数市町村に渡る改善計画）の認定事務を着実に実施することで、国・県による広域の認定農業者数は、制度開始から516経営体（県450、国66）に増加、令和6年度末までに、550経営体を認定するとした計画には届かなかったが順調に推移している。 ・農業の課題解決に向けて、引き続き、農業経営体と新たなスタートアップとのマッチングを進めた。また、公募による課題解決実証事業では、10件採択し、マッチングした農業経営体等とスタートアップによる技術・サービスの実証を行った。実証成果の円滑な実装に向けた体制づくりについて、SU共創センターを立ち上げ、試験研究と普及指導機関との役割を明確化した。 ・優良経営体表彰において、県内生産者（1名）が農林水産大臣賞を受賞した。 ・農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士の認定（農業経営士9人、農村生活アドバイザー6人、青年農業士13人）を行うとともに、地域の農業振興の一助に資するため、「農業トップリーダー研修会」や「農業・農村リーダー研修会」を開催した。また、次代を担う地域農業リーダーの育成を図るため「農業青年実績発表会・リーダー研修会」を開催した。 ・継続的な女性農業者の学習や組織活動支援に努めた。 【課題】 ・集落営農については、リーダーの高齢化やオペレータ不足などにより運営が厳しい組織も増えており、法人間の連携や合併などの検討が必要となっている。 ・農村生活アドバイザー数が減少。他県では女性限定の認定制度を廃止する動きがある。農村生活アドバイザー認定制度の見直しが必要である。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	C	【成果】 ・国・県による認定農業者数は、制度開始から5年が経過し、令和7年度に初めて更新を迎えたことから、減少に転じた。目標達成はできなかったものの、農林業センサスによれば、県内の農業経営体は、令和2年（20,476経営体）から令和7年（15,133経営体）の5年間で約25%減少しているに対して、本県の認定農業者数は、令和2年（4,689経営体）から令和7年（4,295経営体）の5年間で8%の減少に踏みとどまっており、相対的には減少幅が抑えられている。また、優良経営体表彰では、5年間のうち、3ヶ年で農林水産大臣賞を獲得しており、これは県内経営体の実力が、全国的に見ても高い水準であることの評価であり、県内経営体の強化が進んでいるといえる。 ・地域の農業を牽引するリーダーとして農業経営士9人、農村生活アドバイザー3人、青年農業士14人を認定した。 ・女性農業者の継続的な学習機会の提供や組織活動の支援に取り組み、女性の参画を促進した。 【課題】 ・意欲ある経営体にとって、農地集積に加えて、高齢化の進行や担い手不足を背景に、労働力確保が新たな問題として表面化してきている。外国人雇用や事業継承など制度の理解や活用への支援等の検討が必要である。 ・農業経営士に女性が不在である。また、女性限定の農村生活アドバイザーは、役割が不明確で、候補選定が難しくなっている。男女で任務を分ける現状の認定制度の必要性や妥当性が問われており、見直しの検討が求められている。

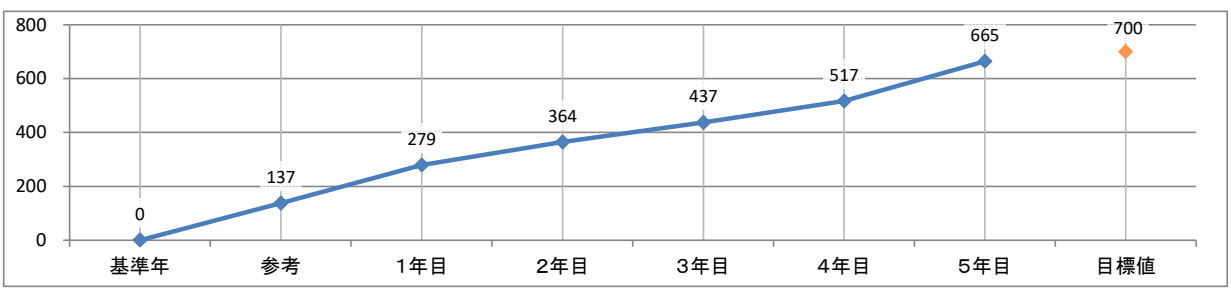
目標指標①	販売農家数						指標の単位	千戸		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	22.6	20.3	20.0	19.5	18.8	17.8	R8.12月頃公表	16.5	78.7%
	計画		－	20.2	19.6	18.8	17.7	16.5		



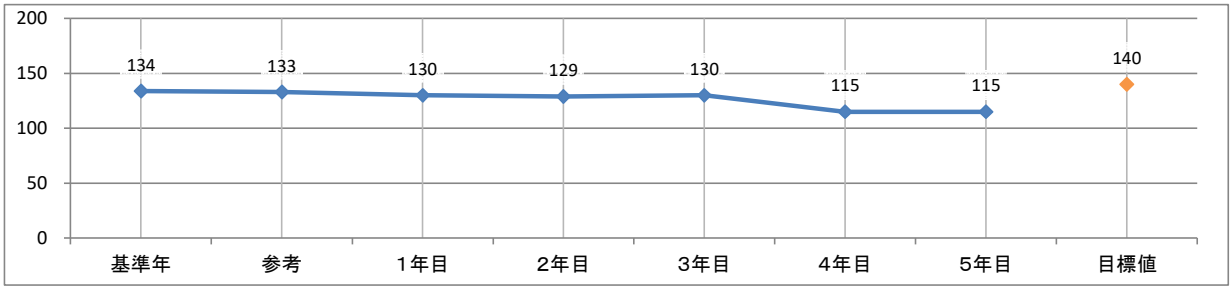
目標指標②	担い手数（年度末時点）						指標の単位	経営体		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	6,247	6,729	6,840	6,554	6,631	6,899	6,882	7,040	80.1%
	計画		－	6,490	6,620	6,760	6,900	7,040		



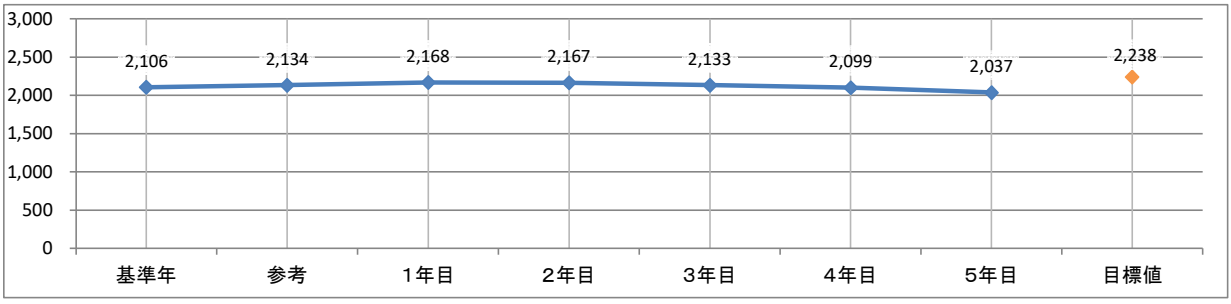
目標指標③	県・国による認定農業者数（県・国認定開始(R2年度）からの累計数）						指標の単位	者		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	0	137	279	364	437	517	665	700	95.0%
	計画		－	200	350	450	550	700		



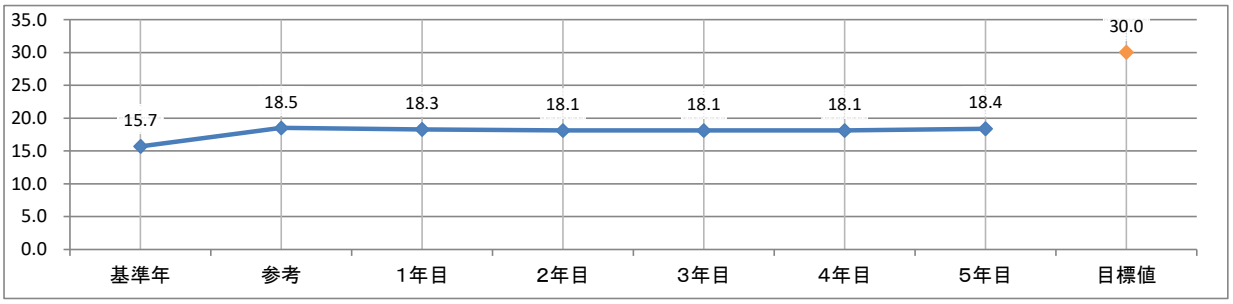
目標指標④	集落営農組織数（年度末時点）							指標の単位	組織	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	134	133	130	129	130	115	115	140	−316.7%
	計画		−	137	138	140	140	140		



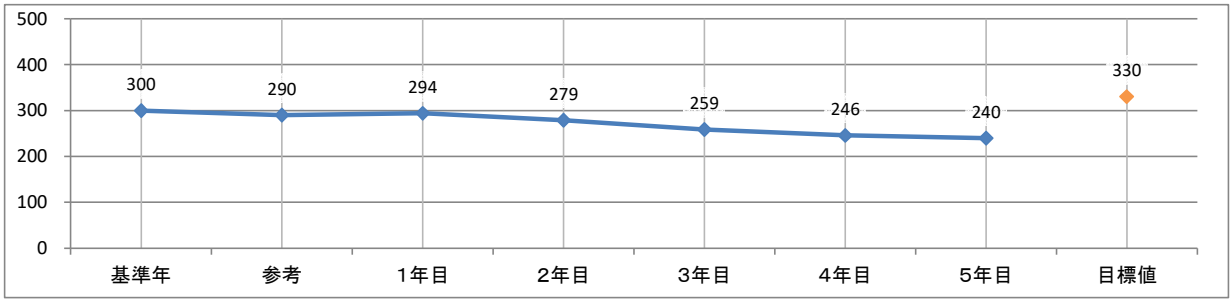
目標指標⑤	家族経営協定締結数（年度末時点）							指標の単位	戸	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	2,106	2,134	2,168	2,167	2,133	2,099	2,037	2,238	−52.3%
	計画		−	2,150	2,172	2,194	2,216	2,238		



目標指標⑥	農業委員に占める女性比率（年度末時点）							指標の単位	%	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	15.7	18.5	18.3	18.1	18.1	18.1	18.4	30.0	18.9%
	計画		−	18.7	20.7	26.1	26.5	30.0		



目標指標⑦	農村女性起業数（年度末時点）							指標の単位	件	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	300	290	294	279	259	246	240	330	−200.0%
	計画		−	310	315	320	325	330		

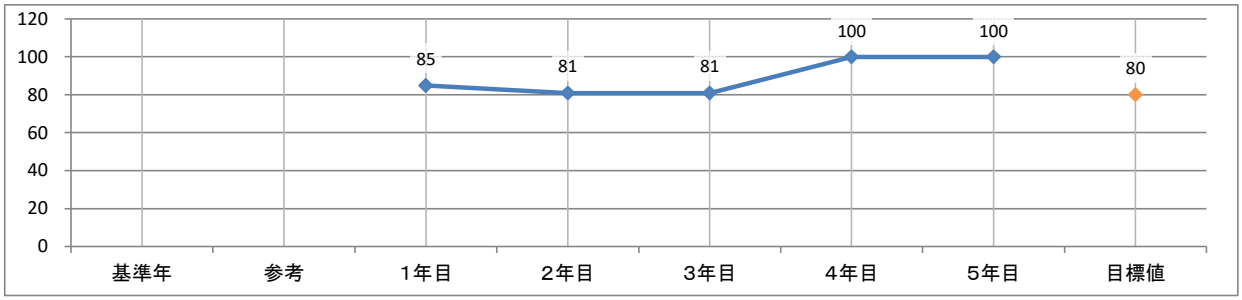


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

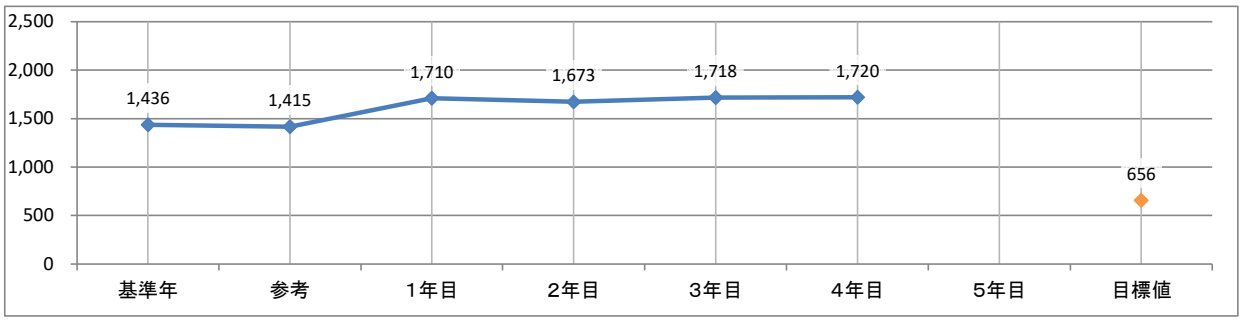
施策の柱		未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】	
展開方向		農地利用の最適化と生産基盤の整備	
推進内容		①地域計画の策定と実現支援 ②遊休農地の発生抑制と再生支援 ③農地制度による優良農地の確保 ④生産基盤整備の推進	
担当課		農業構造政策課、農村整備課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・人・農地プランの実質化が完了していない地域において取組を推進した。その結果、実質化が完了したプラン数は、226から244プラン(＋18)に増加した。これにより、実質化された人・農地プランに基づき取組を実践している地区（集落）の割合は85%になり、目標としている80%を超える結果となった。 ・農地中間管理事業を中心とした農地集積の推進により遊休農地の発生抑制を行った。農地の出し手対策である経営転換協力金は93戸、30haの実績となり、遊休農地解消（再生支援）については、7地区、2.2haで支援した。 ・農用地区域内の農地を除外する市町村農業振興整備計画の変更協議について、農振法に基づく要件審査を適正に行った。その結果、除外面積約187haについて同意した。 ・上細井中西部地区（前橋市）ほか14地区において区画整理などの基盤整備を実施・支援し、担い手への農地集積を促進した。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・「人・農地プラン」の実質化が完了していない地域において取組を推進した。その結果、実質化が完了したプラン数は、244プランから4プラン増加し、248プランとなった。一方、実質化された「人・農地プラン」に基づき取組を実践している地区（集落）の割合は81%になり、目標としている80%を超える結果となった。 ・農地中間管理事業を中心とした農地集積の推進により遊休農地の発生抑制を行った。農地中間管理機構によって約192haの農地が新たに担い手に集積された。遊休農地解消（再生支援）については、6地区、2.8haで支援した。 ・農用地区域内の農地を除外する市町村農業振興整備計画の変更協議について、農振法に基づく要件審査を適正に行った。令和4年度は5年に1度の基礎調査に基づく見直しにより山林化した農地などの除外が約1,113haがあったため、除外全体面積が約1,461haと前年度（約187ha）より大幅に増加した。 ・上細井中西部地区（前橋市）ほか14地区において区画整理などの基盤整備を実施・支援し、担い手への農地集積を促進した。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・令和4年度末にて、実質化された人・農地プランに基づき取組を実践している地区（集落）の割合は81%となり、令和7年度目標値である80%を前倒しで達成した。 ・令和5年度は、農地中間管理事業により184haの農地が新たに担い手に集積したことで、遊休農地の発生抑制につながった。また、遊休農地再生利用事業等を活用して、5地区、計1.776haの遊休農地を解消し、農地として再生利用を図った。 ・農用地区域内の農地を除外する市町村農業振興整備計画の変更協議について、農振法に基づく要件審査を適正に行った。令和4年度から行われている5年に1度の基礎調査に基づく見直しが引き続き令和5年度もあり、山林化した農地などの除外が約230haがあった。また、都市計画の随時見直し（市街化区域編入等）による除外が約186haあった。このため、除外全体面積が約564haとなり、例年実績（おおむね280ha程度）よりも大幅に増加した。 ・上細井中西部地区（前橋市）ほか15地区において区画整理などの基盤整備を実施・支援し、担い手への農地集積を促進した。 【課題】 ・農業経営基盤強化促進法等の一部が改正されたことを受けて、令和7年3月末までに市町村は「地域計画」を策定・公表することとなった。令和5年度末時点で261の地域が策定に向け取り組んでいる。 ・農業者の高齢化や担い手不足等により、遊休農地の新規発生が再生利用を上回っていることで、依然として再生可能な遊休農地（1号）面積が増加している。 ・優良農地の保全を念頭に、農地の荒廃化の防止や開発等を目的とした農振除外の抑制を行う必要がある。 ・国予算の確保が厳しいが、各年度の目標面積が達成できるよう関係者（市町村、土地改良区）と協力し、事業推進していく。
	R6 （4年目）	C	【成果】 ・「地域計画」の策定に向けては、市町村担当者向け説明会の開催、地域の話合いの場への職員派遣、各市町村の計画策定の進捗状況に合わせた個別対応などを行った。その結果、令和7年3月末までに35市町村260地域（全地域）で「地域計画」を策定・公表することができた。 ・各種事業を活用して、遊休農地を解消し、農地として再生利用する取組を支援した。特に、県が行う「遊休農地再生利用事業」では、みなかみ町の約0.4haの遊休農地を草木の伐採や伐根、耕うん作業により、再生する取組に補助した。 ・農用地区域内の農地を除外する市町村農業振興整備計画の変更協議について、農振法に基づく要件審査を適正に行った。その結果、除外面積約217haについて同意した。 ・上細井中西部地区（前橋市）ほか15地区において区画整理などの基盤整備を実施・支援し、担い手への農地集積を促進した。 【課題】 ・市町村が策定した「地域計画」の実現に向けて、農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地集積・集約化を加速化していく必要がある。 ・「遊休農地再生利用事業」では、遊休農地が多い中山間地域での取組の交付単価の見直しを行うとともに、企業の農業参入を見据えて、大規模な遊休農地解消に向けた取組に関する交付単価を新設して、本事業による農地の再生利用に向けた取組を後押しする必要がある。 ・優良農地の保全を念頭に、農地の荒廃化の防止や開発等を目的とした農振除外の抑制を行う必要がある。 ・国予算の確保が厳しいが、各年度の目標面積が達成できるよう関係者（市町村、土地改良区）と協力し、事業推進していく。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	B	【成果】 ・令和7年3月末までに35市町村260地域（全地域）で策定・公表した「地域計画」について、令和7年度は、市町村担当者等に対し、地域計画の見直しや変更手続きに関する説明を行うとともに、担い手の適切な位置づけや協議の継続を促進した。あわせて、個別相談を通じて丁寧に支援し、変更手続きの円滑化を後押しした。その結果、令和8年3月末時点において、29市町村199地域で地域計画の見直し・ブラッシュアップが図られた。 ・遊休農地再生利用事業等により、遊休農地の解消と農地としての再生利用を図る取組を支援した。みなかみ町ほか計3地区、計1.14haの遊休農地について、草木の伐採や伐根、耕うん作業による再生の取組に対し、補助を行った。 ・「遊休農地再生利用事業」では、遊休農地が多い中山間地域での取組の交付単価の見直しの検討を進めた。 ・農用地区域内の農地を除外する市町村農業振興整備計画の変更協議について、農振法に基づく要件審査を適正に行った。その結果、除外面積約223haについて同意した。産業団地造成等に伴う農業振興地域の市街化区域編入や山林化した農地の除外等により、農用地区域内の農地面積は目標を下回る結果となった。 ・計画期間（R3～7）に、上細井中西部地区（前橋市）ほか17地区において区画整理などの生産基盤整備を実施し、これを契機として営農条件の向上した農地において、数値目標を上回る524haの農地集積を図った。収益性の高い農業生産が可能となる環境整備が進み、担い手の経営体質強化と地域農業の持続的向上に寄与した。 【課題】 ・今後も、全地域の見直し状況を継続的に把握しながら、地域計画のブラッシュアップが確実に進むよう、個別の状況に応じた助言や最新の制度・優良事例等の情報提供を適時実施し、市町村が主体的かつ実効性をもって地域計画を実現できるよう支援していく必要がある。 ・農地中間管理事業による農地集積の推進により、遊休農地の発生抑制を図っていく必要がある。そのため、地域計画等と連動した農地利用の最適化を図るとともに、担い手への農地の集約・集積を一層進めていく必要がある。 ・産業団地造成等、農地への開発圧力が強い状況にあるが、優良農地を保全するため、各市町村における確保すべき農用地等の面積目標の進捗管理を徹底するとともに、農地の荒廃化の防止や開発等を目的とした農振除外の抑制をより一層行う必要がある。 ・基盤整備を実施した農地では担い手への農地集積が着実に増加しており非常に効果的であるため、今後も関係者（市町村、土地改良区）と協力し、事業推進していく。

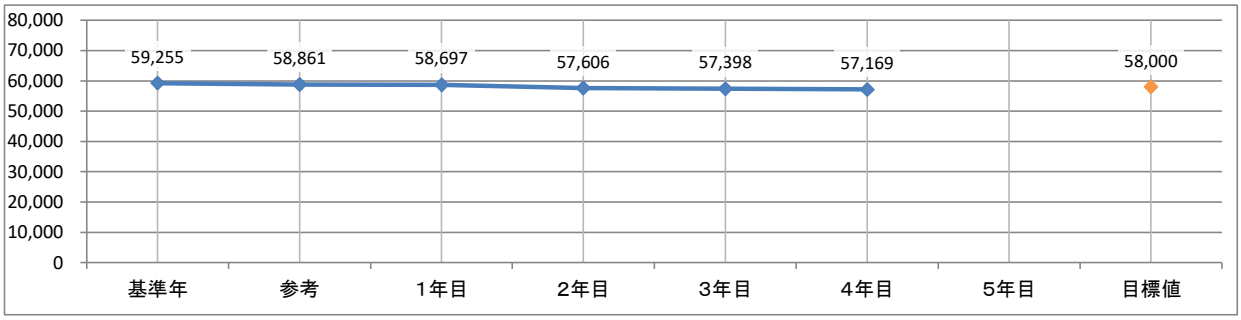
目標指標①	地域計画に基づき取組を実践している地区（集落）の割合						指標の単位	%	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	―	―	85	81	81	100	100	80	125.0%
計画		―	40	50	60	70	80		



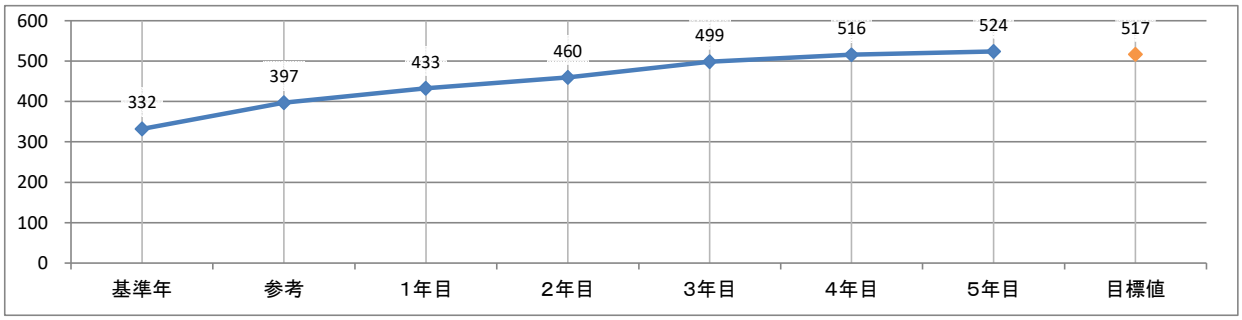
目標指標②	農用地区域内の1号遊休農地（荒廃農地調査は廃止、計画面積は変更なし）						指標の単位	ha	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	1,436	1,415	1,710	1,673	1,718	1,720	R8.12月頃公表	656	−36.4%
計画		―	1,176	1,046	916	786	656		



目標指標③	農用地区域内の農地（耕地）面積							指標の単位	ha	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	59,255	58,861	58,697	57,606	57,398	57,169	R8.12月頃公表	58,000	166.2%
	計画		―	58,837	58,628	58,418	58,209	58,000		



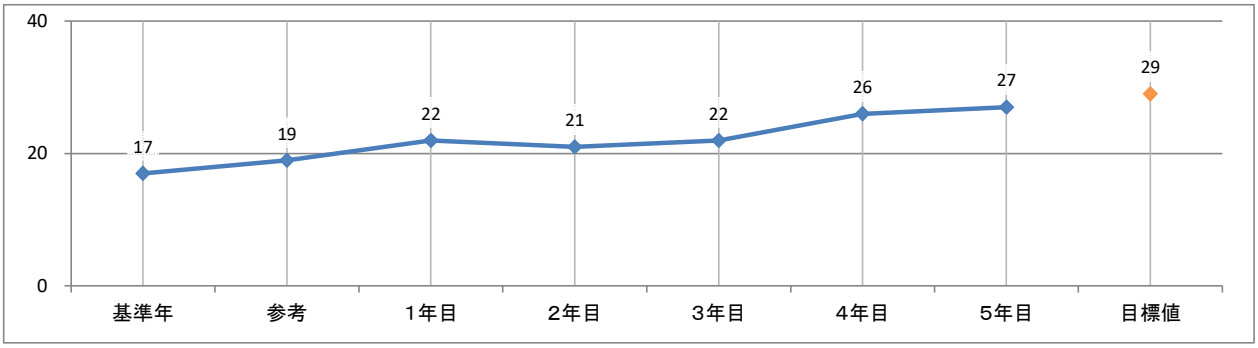
目標指標④	生産基盤整備事業を契機に担い手へ集積する農地面積							指標の単位	ha	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	332	397	433	460	499	516	524	517	103.8%
	計画		―	395	448	500	527	517		



群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

施策の柱		未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】	
展開方向		農地・農業水利施設の適切な保全管理の推進	
推進内容		①農業水利施設の保全による農業用水の安定供給 ②農地・農業用施設の保全	
担当課		農村整備課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	A	【成果】 ・大正用水3期地区（前橋市・伊勢崎市）ほか4地区において、水路、揚水機の更新（0.4km、2基）及び隧道の補修を実施し施設の長寿命化を図り、内3地区を完了させた。また、佐波新田用水第1、第2（伊勢崎市・太田市）及び藤川用水2期地区（邑楽町）の3地区において、農業水利施設の長寿命化対策に着手した。 ・多面的機能支払交付金に取り組む281組織（うち広域化8組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。
	R4 （2年目）	A	【成果】 ・大正用水3期地区（前橋市・伊勢崎市）ほか6地区において、水路（0.7km）及び附帯設備の更新・補修を実施し施設の長寿命化を図った。また、坂東大堰2期（前橋市ほか3市、1町）、美野原3期（中之条町）、追貝平1期地区（沼田市）及び利根加用水2期地区（千代田町、館林市）の4地区において、農業水利施設の長寿命化対策に着手した。 ・多面的機能支払交付金に取り組む276組織（うち広域化9組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。
	R5 （3年目）	A	【成果】 ・大正用水3期地区（前橋市・伊勢崎市）ほか8地区において、水路（1.2km）及び附帯設備の長寿命化を図る補修・更新などの保全対策工事を実施し、1地区を完了させた。また、長寿命化を進めるため、新たに神流川用水地区（藤岡市）の対策に着手した。 ・多面的機能支払交付金に取り組む285組織（うち広域化11組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。 【課題】 ・対策工事は農閑期の限定された期間に行うため、施設を管理する土地改良区と調整し営農に支障が出ないよう工事を計画する必要がある。 ・活動組織の構成員の高齢化により、取組を断念する組織が増えているため、広域化による作業や事務負担の軽減、土地改良区による事務支援などが求められている。
	R6 （4年目）	A	【成果】 ・大正用水3期地区（前橋市・伊勢崎市）ほか9地区において、水路（0.9km）及び附帯設備の長寿命化を図る補修・更新などの保全対策工事を実施し、4地区を完了させた。また、長寿命化を進めるため、新たに赤城大沼用水4期地区（前橋市）ほか1地区の対策に着手した。 ・多面的機能支払交付金に取り組む285組織（うち広域化11組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。 【課題】 ・対策工事は農閑期の限定された期間に行うため、施設を管理する土地改良区と調整し営農に支障が出ないよう工事を計画する必要がある。 ・活動組織の構成員の高齢化により、取組を断念する組織が増えているため、広域化による作業や事務負担の軽減、土地改良区による事務支援などが求められている。
	R7 （最終年）	B	【成果】 ・計画期間中（R3～R7）において、大正用水3期地区（前橋市・伊勢崎市）ほか13地区（うち新規地区9地区）を実施し、水路（3.9km）及び揚水機場2基の更新、その他附帯設備の長寿命化を図る補修・更新など保全対策工事を実施し、そのうち8地区が完了した。 ・多面的機能支払交付金に取組組織について、生産基盤整備事業実施中の地域等において立ち上げを支援し、258組織から299組織に拡大したことにより、農地・農業用施設の維持・保全管理の推進に寄与した。 【課題】 ・完成を予定していた2地区（大正用水3期地区、神流川用水地区）については、対策工事実施にあたり、工法変更を伴う計画変更や地元営農との工程調整等を行った結果、完成年度がR8年度以降となった。完成は遅れるが引き続き事業を進めていく。 ・対策工事は農閑期の限定された期間に行うため、施設を管理する土地改良区と調整し営農に支障が出ないよう工事を計画する必要がある。 ・活動組織の構成員の高齢化により、取組を断念する組織が増えているため、広域化による作業や事務負担の軽減、土地改良区による事務支援などが求められている。このことから、活動組織の体制強化に向けて、広域化の推進や事務処理の軽減に取り組むともに外部団体等とのマッチングを支援していく。

目標指標①	基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を完成させる地区数						指標の単位	地区		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	17	19	22	21	22	26	27	29	83.3%
	計画		－	21	23	22	26	29		

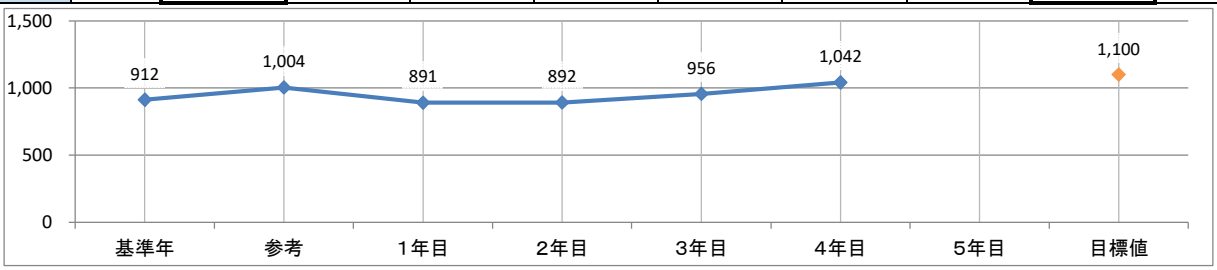


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

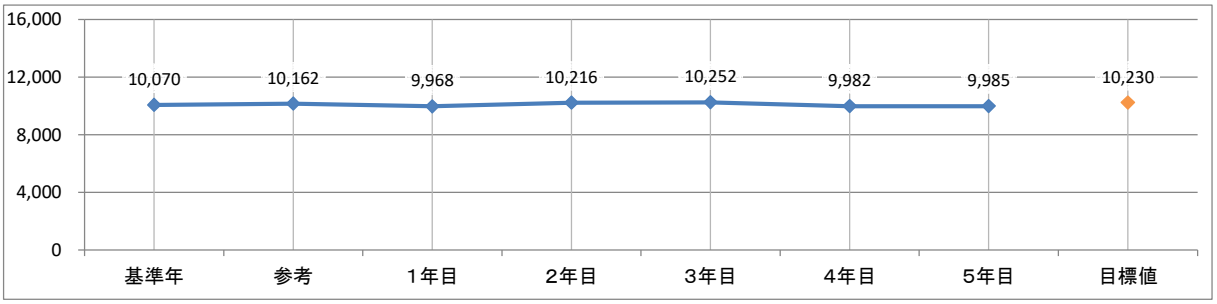
施策の柱		次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】	
展開方向		ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化	
推進内容		①担い手が育つ「儲かる野菜経営と活気ある野菜産地」の実現 ②世界で戦えるこんにゃく産地の育成 ③競争力ある産地の育成と生産基盤の強化（果樹、花き、菌床きのこ）	
担当課		野菜花き課、蚕糸特産課、林業振興課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・「野菜王国・ぐんま」総合対策により、重点8品目の規模拡大、生産性の向上を図るとともに産地PRを行った。 対象者：57者（施設整備16者 機械導入34者（両方導入2者） ソフト事業9件） 補助金額125,384千円（事業費511,139千円） ・財政事業が厳しい中、野菜安定価格事業の交付予約数量は、244,265トンと前年度と同数量を維持した。 ・世界で戦えるこんにゃく総合対策事業により、機械導入補助を実施し、こんにゃく生産者の生産基盤強化を図った。 対象者9名（ブームスプレーヤ、生子植付機、拾い上げ機など）、補助金額6，064千円 ・観光果樹の振興に向けて、ウェブ版果樹園マップ「味覚あふれるぐんまのくだもの園」を開設し、消費者へのPRを図った。また、県育成りんご新品種「紅鶴」のキャッチフレーズを募集、決定し、今後のPRに向けた体制を整えた。 ・花き生産の技術対策については、バラ環境制御技術活用事例集を作成し、技術のマニュアル化を図った。販売対策として、吾妻スプレーマム、六合の花、片品アジサイ、富岡ベゴニアの産地PR動画を制作した。消費拡大対策では、ブライダル業界と連携した県産花き活用促進事業等を実施した。 ・菌床きのこの安定生産を図るため、オガ粉等の生産資材の確保を支援しました。また、きのこ生産の省力化、効率化を図るための施設整備の導入に支援しました。さらに、林業試験場と連携して新品目のきのこの育成技術の確立に取り組んだ。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・「野菜王国・ぐんま」総合対策により、重点8品目の規模拡大、生産性の向上を図るとともに産地PRを行った （対象者：35者（施設整備15者 機械導入15者（両方導入0者） ソフト事業5件） 、補助金額133,330千円（事業費534,275千円））。また、野菜安定価格事業の交付予約数量は、244,265トンと前年度と同数量を維持した。 ・「持続的なこんにゃく生産を支える総合対策」により、機械導入を支援し、生産基盤の強化による産地育成を図った。（対象者：11名、補助金額：6,430千円） ・県育成りんご新品種「紅鶴」のプレデビューイベントを高崎駅で実施したほか、インスタグラムを開設して「ぐんまのりんご」をPRした。また、果樹経営系支援対策事業を活用し、優良品種への転換や新植を支援し、収益力の向上を図った。（対象者：24名、面積：2.8ha＜累計46.6ha＞） ・コロナ禍により生じた花きの需要変化を探るため、民間シンクタンクに調査を委託したところ、今後の展望と改善方策が明らかになった。また、消費拡大を図るため、県産花きの展示会や高校生フラワーアレンジメントコンテストを実施した。 ・燃料価格高騰対策として、施設園芸セーフティネット構築事業の加入促進を図り、省エネ資機材の導入経費を補助する事業を創設した（施設園芸セーフティネット構築事業 加入者536戸（加入率39%）、施設園芸省エネ転換緊急対策事業 事業実施主体数20団体（208戸）、補助金額116,556千円）。 ・菌床きのこの生産資材（オガ粉等）の調達経費について、きのこ生産に支援した。また、きのこ生産にあたり省力化・効率化を図るための施設整備に支援した。 ・林業試験場と連携して新品目のきのこ育成技術の確立に取り組んだ。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・「野菜王国・ぐんま」総合対策により、重点8品目の規模拡大、生産性の向上を図るとともに産地PRを行った（対象者：53者（施設整備・機械導入49者、ソフト事業4件）、補助金額131,697千円（事業費571,947千円））。また、野菜価格安定事業の交付予約数量は、247,375トンと前年比＋3,110トンとなった。 ・燃料価格高騰対策として、施設園芸セーフティネット構築事業の加入促進を図り、省エネ資機材の導入経費を補助する事業を創設した（施設園芸セーフティネット構築事業 加入者547戸（加入率40%）、施設園芸省エネ転換緊急対策事業 事業実施主体数19団体（95戸）、補助金額67,713千円）。 ・「持続的なこんにゃく生産を支える総合対策」により、機械導入を支援し、生産基盤の強化による産地育成を図った。（対象者：6名、補助金額：4,088千円） ・こんにゃく芋生産者、精粉製造業者、加工品製造業者の3者による意見交換会や消費拡大活動を実施し、関係者が連携した生産振興及び消費拡大を推進する体制づくりができた。 ・観光果樹の振興に向けて、ウェブ版果樹園マップ「味覚あふれるぐんまのくだもの園」を通じて、消費者へ県内の果樹園情報を提供した。また、県育成りんご新品種「紅鶴」のデビューイベントを道の駅まえばし赤城において開催するとともに、SNSやFMぐんまを活用した「紅鶴」応援プロジェクトを実施し、新品種の知名度を向上させるとともに、県内果樹園の魅力をPRした。また、果樹経営系支援対策事業を活用し、優良品種への転換や新植を支援し、収益力の向上を図った。（対象者：6名、面積：2.2ha＜累計48.8ha＞） ・県産花きの消費拡大を図るため、「ぐんま花フェス」として、高校生フラワーアレンジメントコンテストや社会人向けフラワーアレンジ体験教室を開催した。また、首都圏の小売店舗で、「ぐんまバラフェア」を開催したほか、スプレーマムの市場展示を実施し、県産花きの品質の高さをPRした。2024流通問題に対しては、JAを対象とした聞き取り調査と、出荷体制の見直しに向けた実証として、前々日出荷＋予冷の可能性を検証した。 ・菌床きのこの生産資材（オガ粉等）の調達経費について支援した。また、きのこ生産の省力化、効率化を図るための施設整備の導入に支援した。さらに、林業試験場と連携して新品目きのこの種苗登録申請を行った。 【課題】 ・「野菜王国・ぐんま」推進計画 2020 の目標達成に向けては、規模拡大意欲のある担い手に対して「野菜王国・ぐんま」総合対策を活用した施設整備や機械導入を進める必要がある。また、みどりの食料システム戦略への対応や農業を取り巻く環境変化に適切に対応できるように「野菜王国・ぐんま」総合対策の補助の内容や要件等を随時見直していく必要がある。 ・野菜価格安定事業では、生産者団体からの交付予約数量の新規・増量要望に対して、十分な予算措置がとれてないため、充足のための予算要求が必要である。 ・花きの需要構造の変化に対応した販路拡大、若年層への消費拡大、SNSを活用した産地情報の発信等の取組が必要。流通問題では、出荷規格や輸送行程などを検討し、流通ルートの確保が必要である。 ・令和6年度もこんにゃく芋価格の低迷が予想されることから、複合作物の導入を推進し、こんにゃく芋生産者の経営安定を図る必要がある。

各年度の実績動向	R6 （4年目）	C	【成果】 ・「野菜王国・ぐんま」総合対策において、いちご振興を推進するため「ぐんまのいちご生産拡大サポート」メニューを加えて、重点8品目の規模拡大、生産性の向上を図るとともに産地PRを行った（対象者：72者（施設整備・機械導入69者、ソフト事業3件）、補助金額119,357千円（事業費495,555千円））。また、野菜価格安定事業の交付予約数量は、247,375トンとなった。 ・燃料価格高騰対策として、施設園芸セーフティネット構築事業の加入促進を図り、省エネ資機材の導入経費を補助する事業を創設した（施設園芸セーフティネット構築事業　加入者563戸（加入率約41%））。 ・県産花きの消費拡大を図るため県民を対象として、県産バラを使ったフラワーアレンジ教室や県産花壇苗を使った冬の寄せ植え教室を開催した。さらに、首都圏の小売店舗で、「ぐんまバラフェア」を開催し、県産バラの多品種を展開することで、産地への意識を高め、消費拡大につながるPRを実施した。 ・こんにゃくいも生産者、精粉加工業者、製品製造業者の三者による意見交換や情報共有を行う「こんにゃく業界三者会談」を開催し、消費拡大に向けて三者で協力していくこととなった。 ・観光果樹の振興に向けて、ウェブ版果樹園マップ「味覚あふれるぐんまのくだもの園」を通じて、消費者へ県内の果樹園情報を提供した。また、県育成りんご新品種「紅鶴」のPRを中心としたイベント「ぐんまのりんごマルシェ」を都内の東京交通会館において開催するとともに、SNSやFMぐんまを活用した「紅鶴」応援プロジェクトを実施し、新品種の知名度を向上させるとともに、県内果樹園の魅力をPRした。また、果樹経営系支援対策事業を活用し、優良品種への転換や新植を支援し、収益力の向上を図った。（20園地、面積：1.6ha＜累計50.4ha＞） ・特用林産施設体制整備事業により、菌床きのこの生産資材（オガ粉等）の調達経費を支援した（補助金額37,265千円、事業費115,037千円）。 ・特用林産生産資材高騰対策として、コスト低減等に取り組むきのこ生産者に対し次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援することで、資材価格の影響を受けにくい経営構築を図った。 ・菌床きのこ生産の省力化、効率化を図るため、特用林産物生産活力アップ事業により施設整備の導入を支援した（事業実施主体数：10者（16件）、補助金額19,952千円）。 【課題】 ・「野菜王国・ぐんま」推進計画 2020 の目標達成に向けては、規模拡大意欲のある担い手に対して「野菜王国・ぐんま」総合対策を活用した施設整備や機械導入を進める必要があるため、関係機関や関係団体と連携し更なる周知を図っていく。また、みどりの食料システム戦略への対応や農業を取り巻く環境変化に適切に対応できるように「野菜王国・ぐんま」総合対策の補助の内容や要件等を随時見直していく必要がある。 ・野菜価格安定事業において、今後新たにブロッコリーが指定野菜に追加されることに伴い、交付予約数量に関する新規要望の増加が見込まれる。そのため、十分な予算措置を講じるために、所要の予算要求を行う必要がある。 ・花きの需要構造の変化に対応した販路拡大、若年層への消費拡大、SNSを活用した産地情報の発信等の取組が必要。 ・こんにゃくいも価格の低迷打開には、主な要因とされる需給バランスの改善が必要である。 ・持続可能な果樹産地の発展に向けて、円滑な園地継承の推進が必要である。また、気象災害に対する備えや加工品開発、若年層への消費拡大等の取組が必要である。
	R7 （最終年）	C	【成果】 ・令和7年度から、「『野菜王国・ぐんま』総合対策」を改め、新事業「野菜花き生産力強化」の運用を開始した。補助対象品目を野菜全般に拡大した他、販売額・労働生産性の向上、第三者認証GAPの取得、花き生産を支援するメニューを新設し、新たな品目、メニューでの取組を支援した（野菜・いちごメニュー：55件、補助金額97,388千円、花きメニュー：12件、補助金額7,437千円）。また、野菜価格安定事業の交付予約数量は、241,085トンとなった。 ・燃料価格高騰対策として、施設園芸セーフティネット構築事業の加入促進を図った（施設園芸セーフティネット構築事業：加入者31団体、547戸）。 ・「野菜王国・ぐんま」総合対策、野菜花き生産力強化により、意欲ある担い手に対して施設整備や機械導入を支援し、生産基盤の強化を図ることができた。担い手の減少、生産コストの上昇など、厳しい状況下であるが、野菜産出額や重点8品目作付面積等を維持することができた。また、野菜価格安定事業の交付予約数量を確保し、経営安定に資することができた。 ・施設園芸セーフティネット構築事業の加入推進により、燃油価格が高止まりとなっている状況下で、施設園芸農家の負担軽減を図ることができた。 ・県産花きのPR及び販売力強化を目的として、鉢花・花壇用苗物類の商談会を開催するとともに、なにわ花市場（大阪）の商談会に参加し、県産バラのPRを実施した。さらに、県産花きの消費拡大を図るため、県民を対象としたシクラメンのお手入れ教室を開催し、県産花きの魅力発信と消費拡大に向けたPR活動を行った。 ・こんにゃくいも価格の低迷と、生産者の高齢化の影響で、こんにゃく栽培面積が大きく減少した。令和5年度からこんにゃく芋生産者、精粉製造業者、加工品製造業者の3者による意見交換会や消費拡大活動を実施し、関係者が連携した生産振興及び消費拡大を推進している。また、令和7年度からはこんにゃく農家の経営安定に向けて複合作物導入を図った（対象者：8名、補助金額：13,822千円）。省力・低コスト栽培である越冬栽培の面積は増加した。 ・観光果樹主要3品目（りんご、ぶどう、なし）収穫量は、老木化や気候変動の影響により、減少傾向に歯止めをかけることができなかった（R7：9,880t）。また、果樹改植面積は目標には届かなかったものの、果樹経営支援対策事業等の活用により毎年一定の改植が進められた（R7：25園地、5.1ha〈累計55.5ha〉）。近年、なしやブルーベリーでは、高温対策につながるオリジナル新品種が育成されたことから、これらの品種を活用しながら、今後も果樹経営支援対策事業等の活用により優良品種への転換や新植支援を実施し、生産力の向上を計画している。 ・特用林産施設体制整備事業により、菌床きのこの生産資材（オガ粉等）の調達経費を支援した（補助金額36,408千円、事業費109,417千円）。 ・特用林産生産資材高騰対策として、コスト低減等に取り組むきのこ生産者に対し次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援することで、資材価格の影響を受けにくい経営構築を図った。 ・菌床きのこ生産の省力化、効率化を図るため、特用林産物生産活力アップ事業により施設整備の導入を支援した（事業実施主体数：9者（11件）、補助金額21,982千円）。 【課題】 ・「群馬県野菜振興計画2030」の目標達成に向けて、「野菜花き生産力強化」を活用し、生産基盤の強化・持続的発展を促進するため、意欲のある担い手への支援が必要である。さらに、みどりの食料システム戦略への対応や農業を取り巻く環境変化に適切に対応できるよう、補助内容等について随時見直しを行っていく必要がある。また、価格安定事業では、生産者団体からの交付予約数量の新規・増量要望に対して、継続した予算措置が必要である。 ・こんにゃくいも価格を下支えするためには、一層の消費拡大を推進する必要がある。一方で、令和7年度は記録的な高温乾燥の影響で単位面積あたり収穫量が減少したことから、生産安定の取組も必要である。 ・持続可能な果樹産地の発展に向けて、円滑な園地継承の推進が必要である。また、気象災害や気候変動に対して、技術普及や栽培品種・品目の検討などが必要である。

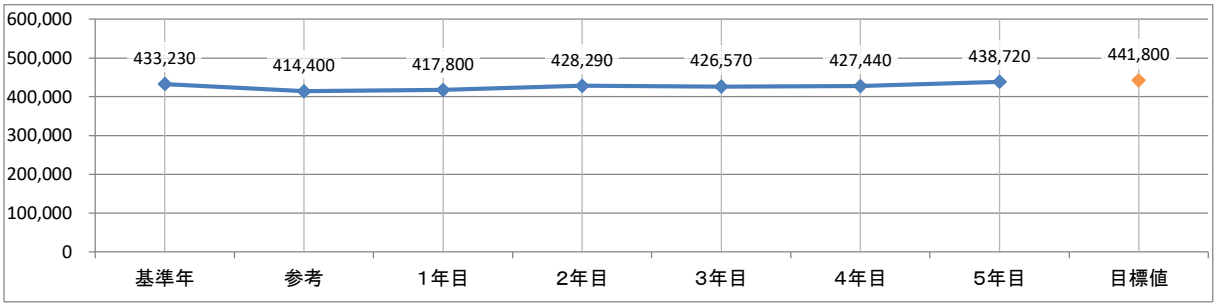
目標指標①	野菜産出額						指標の単位	億円	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	912	1,004	891	892	956	1,042	R8.12月頃公表	1,100	69.1%
計画		－	1,042	1,061	1,074	1,068	1,100		



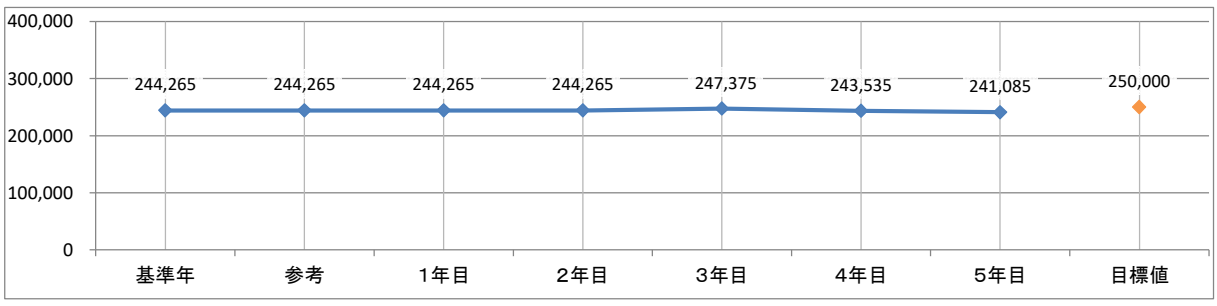
目標指標①	野菜重点8品目作付面積						指標の単位	ha	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	10,070	10,162	9,968	10,216	10,252	9,982	9,985	10,230	−53.1%
計画		－	10,018	10,045	10,073	10,100	10,230		



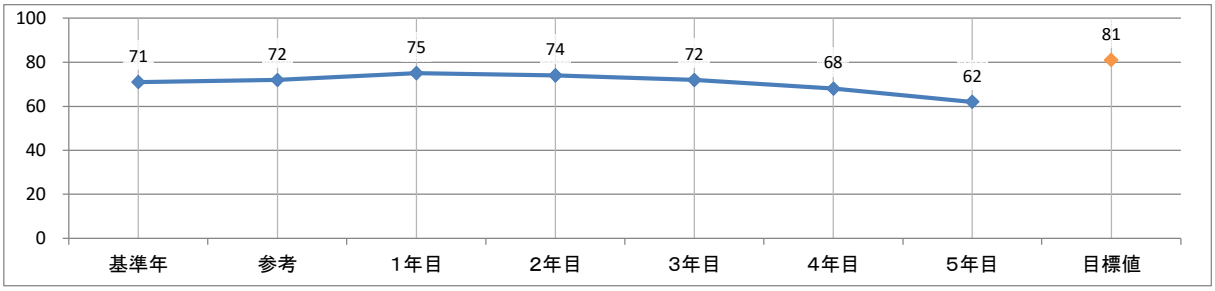
目標指標①	野菜重点8品目出荷量						指標の単位	t	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	433,230	414,400	417,800	428,290	426,570	427,440	438,720	441,800	−67.6%
計画		－	429,830	432,020	433,960	435,900	441,800		



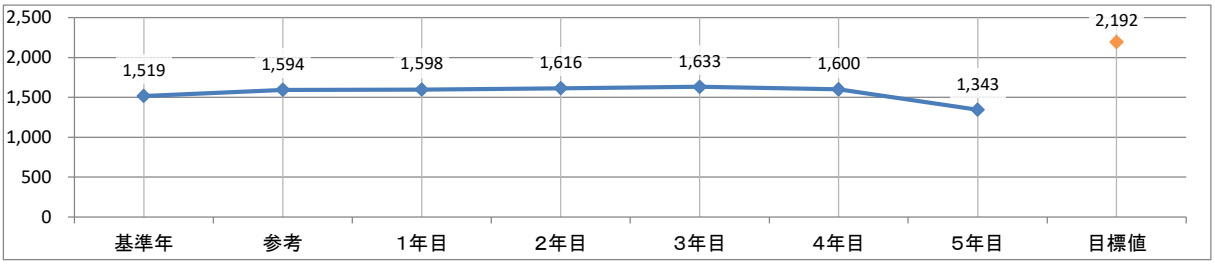
目標指標②	指定野菜価格安定制度交付予約数量						指標の単位	t	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	244,265	244,265	244,265	244,265	247,375	243,535	241,085	250,000	−55.4%
計画		－	245,800	247,900	248,950	250,000	250,000		



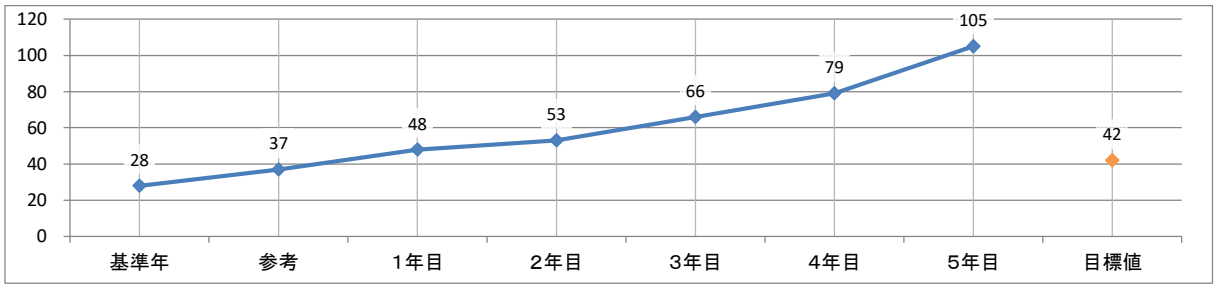
目標指標③	こんにゃく栽培面積10ha以上の農家数							指標の単位	戸	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	71	72	75	74	72	68	62	81	−90.0%
	計画		−	74	76	78	80	81		



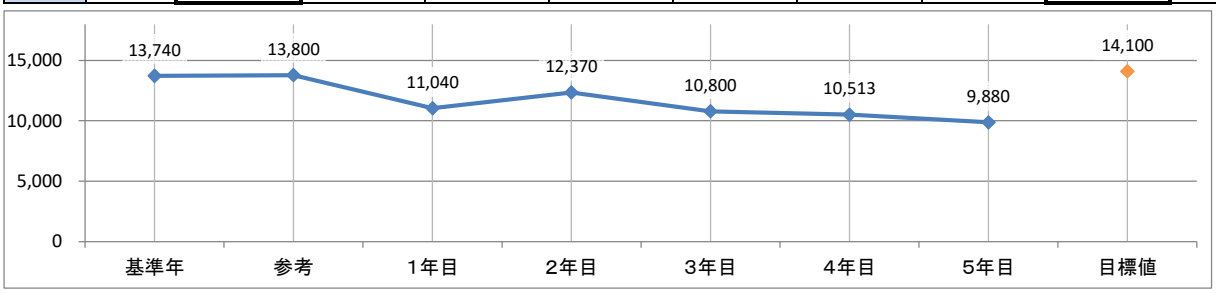
目標指標④	みやままさり栽培面積							指標の単位	ha	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	1,519	1,594	1,598	1,616	1,633	1,600	1,343	2,192	−26.2%
	計画		−	1,714	1,714	1,953	2,072	2,192		



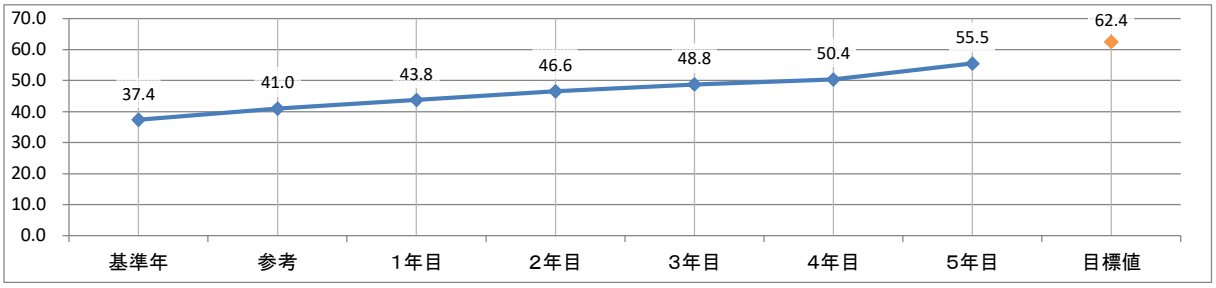
目標指標⑤	越冬栽培面積							指標の単位	ha	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	28	37	48	53	66	79	105	42	550.0%
	計画		−	33	50	49	59	42		



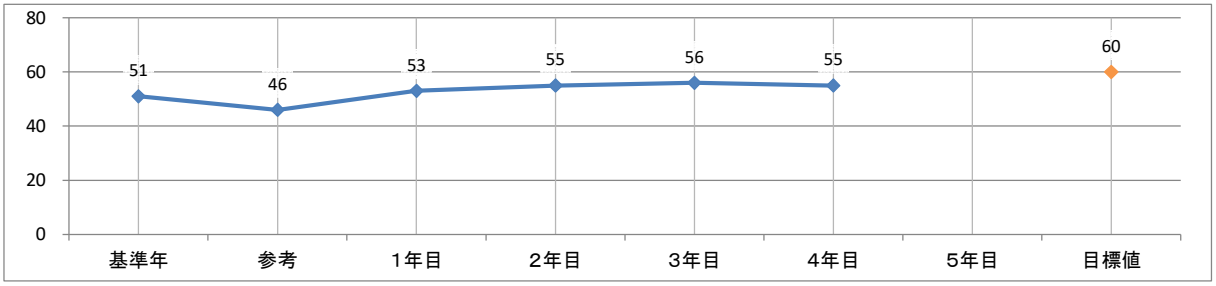
目標指標⑥	観光果樹品目収穫量（りんご、ぶどう、なし）							指標の単位	t	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	13,740	13,800	11,040	12,370	10,800	10,513	9,880	14,100	−1072.2%
	計画		−	13,860	13,860	13,980	14,040	14,100		



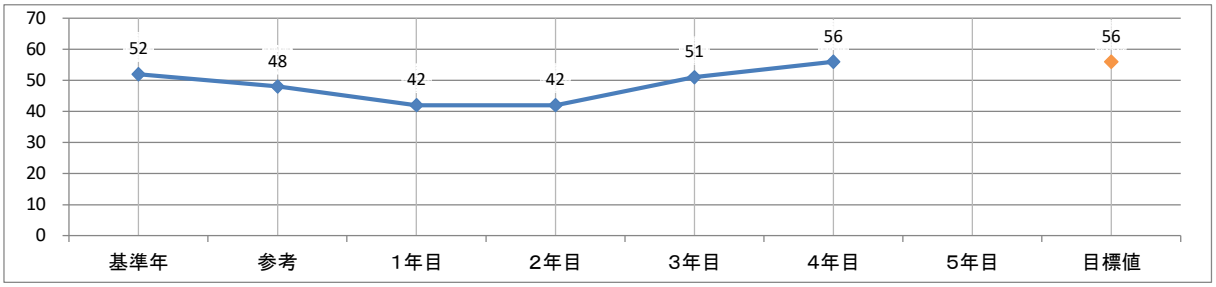
目標指標⑦	果樹改植面積(累計)						指標の単位	ha	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	37.4	41.0	43.8	46.6	48.8	50.4	55.5	62.4	72.4%
計画		－	45.6	45.6	54.2	58.5	62.4		



目標指標⑧	花き産出額						指標の単位	億円	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	51	46	53	55	56	55	R8.12月頃公表	60	44.4%
計画		－	56	56	57	59	60		



目標指標⑨	きのこ産出額						指標の単位	億円	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	52	48	42	42	51	56	R8.12月頃公表	56	100.0%
計画		－	53	54	55	55	56		

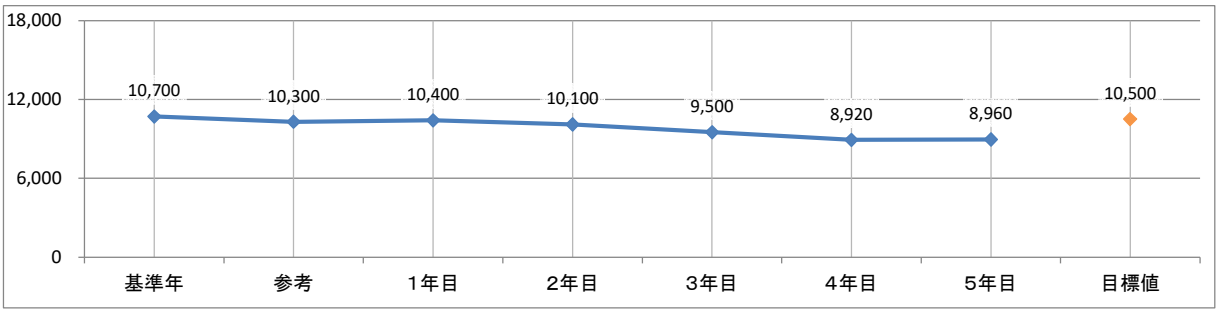


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

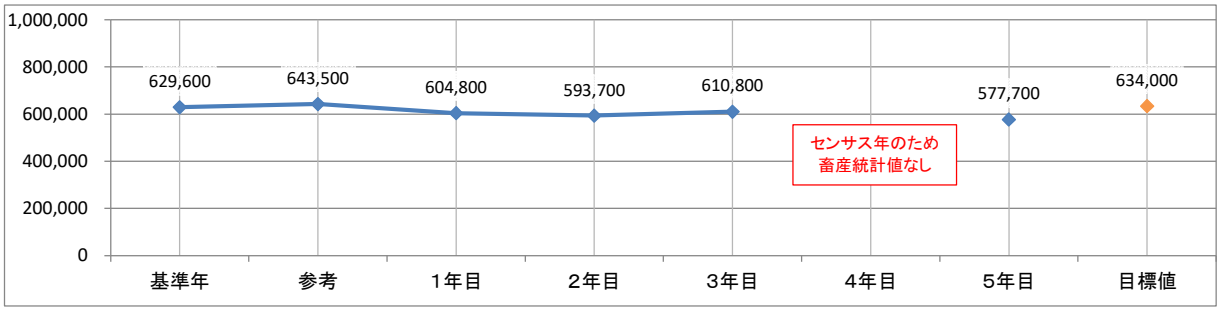
施策の柱		次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】	
展開方向		国際競争に打ち勝つ強靭な畜産経営の確立	
推進内容		①家畜の伝染性疾患の発生予防とまん延防止の徹底 ②生産基盤の強化と畜産物の安定供給（酪農、肉牛、養豚、養鶏、飼料作物、畜産経営） ③地域と調和した畜産経営の確立	
担当課		農政課家畜防疫対策室、米麦畜産課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・令和3年の県内の生乳生産量は208,496トンであり、1戸当たりの生乳生産量は506トンとなり、計画比の109%となった。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事および預託牛飼養施設の工事を実施するとともに、育成牛を計画どおりに受託し、後継牛確保の一翼を担った。 ・高糖分高消化性稲WCSについて、新たに耕種農家と畜産農家のマッチングが成立した。 ・子実とうもろこしの収穫実演会を開催し、農業者、農業団体、市町村等、関係者に栽培のメリットや課題を周知した。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・第12回全国和牛能力共進会に本県代表牛が出品し、肉牛の部で全国5位獲得をはじめ、本県出品牛としては過去最高の成績を収めた。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事および預託牛飼養施設の工事を実施するとともに、育成牛を計画どおりに受託することができ、後継牛確保の一助となった。 ・耕種農家と畜産農家とのマッチング成果などにより、高糖分高消化性稲WCSの作付面積は増加した。また、子実とうもろこしの試験栽培に取り組む農家は、前年度1戸から3戸に増加した。さらに、収穫実演会を開催し、農業者、農業団体、市町村等、関係者に栽培のメリットや課題を周知した。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・家畜の伝染性疾病の発生予防及び予察のための検査を県内全域で実施し、疾病の早期発見を行った。 ・養豚農場での豚熱発生予防として、ワクチン接種、飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシシ対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布を行った。 ・防疫演習を実施し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合に周辺農場への拡大防止のため速やかに防疫措置が実施できる体制を整えた。 ・令和5年の県内生乳生産量は201,618トンであり、全国第4位となった。また、1戸当たりの生乳生産量は568トンとなり、計画比の103%となった。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事および預託牛飼養施設の工事を実施するとともに、育成牛を計画どおりに受託し、後継牛確保の一翼を担った。 ・豚飼養頭数は、近年、豚熱の発生に伴う殺処分の影響等もあり、減少傾向で推移しているが、1戸当たり飼養頭数は増加傾向であり、大規模経営農家では生産規模が拡大し、増頭が進んでいる。 ・県産飼料拡大・未利用資源活用対策支援事業により、飼料生産組織への機械等導入経費の補助を行い、県産飼料の増産を支援した。 【課題】 ・県内の野生イノシシでは継続的に豚熱が発生しており、また、世界各国で高病原性鳥インフルエンザが発生している状況から、依然発生リスクが高い状況にある。また、韓国でのアフリカ豚熱の拡大、口蹄疫発生などにより国内発生のリスクが高まっていることから、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守等各種対策に取り組むとともに、発生時に備えた迅速な防疫措置体制を構築する必要がある。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事や預託牛飼養施設等の工事の計画的な進捗管理と将来の増頭体制に向けた環境整備を図る。 ・県飼料増産推進協議会を開催し、飼料用とうもろこし、子実とうもろこし、稲発酵粗飼料及び浅間牧場の草地改良整備を中心とした飼料増産の具体的方策を検討する。
	R6 （4年目）	B	【成果】 （目標指標に関する成果） ・家畜の伝染性疾病の発生予防及び予察のための検査を県内全域で実施し、疾病の早期発見を行った。 ・養豚農場での豚熱発生予防として、ワクチン接種、飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシシ対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布を行った。 ・防疫演習を実施し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合に周辺農場への拡大防止のため速やかに防疫措置が実施できる体制を確認した。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事と牛舎完成および大型機械導入により、効率的な集草と飼育管理並びに周年入牧が可能となり、後継牛育成のための基盤を整備した。 ・県内和牛子牛市場における上場する和牛のゲノミック評価表示を推進し、205頭（前年143頭（前年対比143%））の実績があった。 ・令和9年度に開催される全国和牛能力共進会出品対策として、作成した候補牛作出の受精卵318個を県内牛農家に配付し移植した。 ・県産飼料加速化支援事業により、県産飼料の広域流通にかかる運賃や粗飼料の分析費用を補助し、県産飼料の流通と高品質粗飼料生産を支援した。 （目標指標以外の成果） ・良質堆肥流通促進事業により、堆肥の広域流通に係る運賃や堆肥散布作業に係る費用等を補助し、堆肥等の未利用資源の活用や耕畜連携の推進が図られた（新たな堆肥流通マッチング件数 10件）。 【課題】 ・県内の養豚場で2年4か月ぶりに連続して豚熱が発生、また野生イノシシでは継続的に豚熱が発生しており発生のリスクが高い状況となっている。また、国内で毎年高病原性鳥インフルエンザが発生している状況。その他、アフリカ豚熱、口蹄疫の韓国における発生により、国内発生のリスクの高まりや、九州でのランピースキン病の発生なども踏まえ、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守等各種対策に取り組むとともに、発生時に備えた迅速な防疫措置体制を構築する必要がある。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事やDXを活用した研修設備の整備および公舎整備により、効率的な飼養管理による生産基盤の強化と次世代の畜産関連人材を育成する。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	C	【成果】 ・家畜の伝染性疾病の発生予防及び予察のための検査を県内全域で実施し、疾病の早期発見を行った。 ・養豚農場での豚熱発生予防として、ワクチン接種、飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシシ対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布を行った。 ・防疫演習を実施し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合に周辺農場への拡大防止のため速やかに防疫措置が実施できる体制を確認した。 ・豚飼養頭数は、近年、飼料価格や資材費の高騰、豚熱など感染症のリスクの影響もあり、減少傾向で推移しているが、1戸当たり飼養頭数は大幅に増加し(R2年度3,201頭→R7年度3,984頭：124%)、特に大規模経営農家では生産規模が拡大し、増頭が進んだ。 ・県内和牛子牛市場における上場する和牛のゲノミック評価表示を推進した結果、242頭（前年205頭：対前年比118%）と順調に増加し、農家が雌子牛を購入する際の能力の判断指標とすることができた。 ・令和9年度に開催される全国和牛能力共進会出品対策として、配布した受精卵等から過去最高の94頭の雄牛が誕生し、その中から、能力の高い子牛30頭を出品候補牛として選抜、肥育農家8戸に飼養管理を引き継いだ。 ・輸入粗飼料価格高騰対策として、次年度以降の高糖分高消化性品種種子代の補助を行った（500円/kg、3,340kg）。 【課題】 ・豚熱については、全国的に野生イノシシでの感染が確認されており、本県においても継続的に感染が確認されている。今年度も県内の養豚場で4例の豚熱が連続して発生しているため、飼養豚へのワクチン接種及び野生イノシシの感染状況を把握するための検査を継続し、発生予防に万全を期す必要がある。鳥インフルエンザについては、野鳥がウイルスを媒介し、毎年国内で発生が確認されていることから、本県においても引き続き警戒体制を維持し、防疫対策を徹底する必要がある。また、アフリカ豚熱については、近隣諸国において発生が継続していることから、国内への侵入に備えた防疫体制の整備や初動対応の準備を進める必要がある。 ・令和6年の県内生乳生産量は204,542トン(対前年比101%)と増加したが、令和7年は195,201トン【第1報】(対前年比95%)と大幅に低下し、生乳生産量は全国第5位になった。中東情勢や為替の影響など飼料・資材費の高騰、石油原料製品の調達不安がある中、乳量、疾病抵抗性、繁殖能力、乳用強健性等に係る個体の能力向上支援に取り組み、1頭当たりの生産乳量を向上させる必要がある。

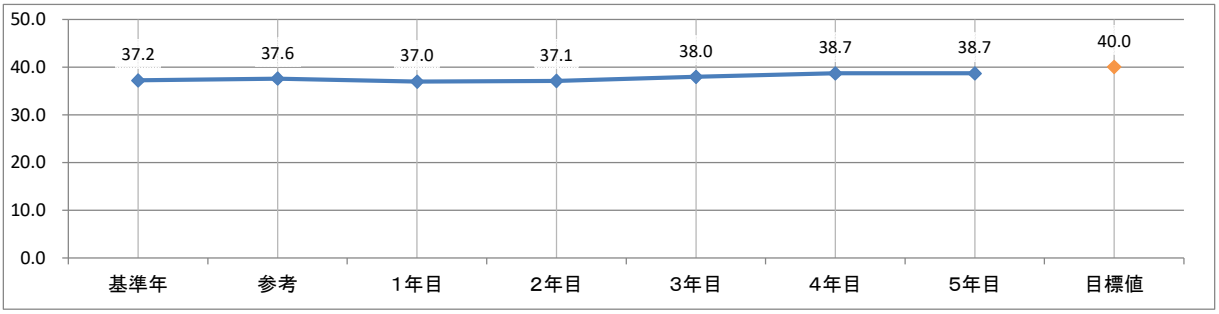
目標指標①	乳用未経産牛頭数						指標の単位	頭	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	10,700	10,300	10,400	10,100	9,500	8,920	8,960	10,500	870.0%
計画		－	－	10,400	10,450	10,450	10,500		



目標指標②	豚飼養頭数						指標の単位	頭	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	629,600	643,500	604,800	593,700	610,800	畜産統計値なし	577,700	634,000	−1179.5%
計画		－	631,100	631,800	632,600	633,300	634,000		



目標指標③		飼料自給率						指標の単位	%	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	37.2	37.6	37.0	37.1	38.0	38.7	38.7	40.0	53.6%
	計画		－	38.1	38.6	39.1	39.6	40.0		

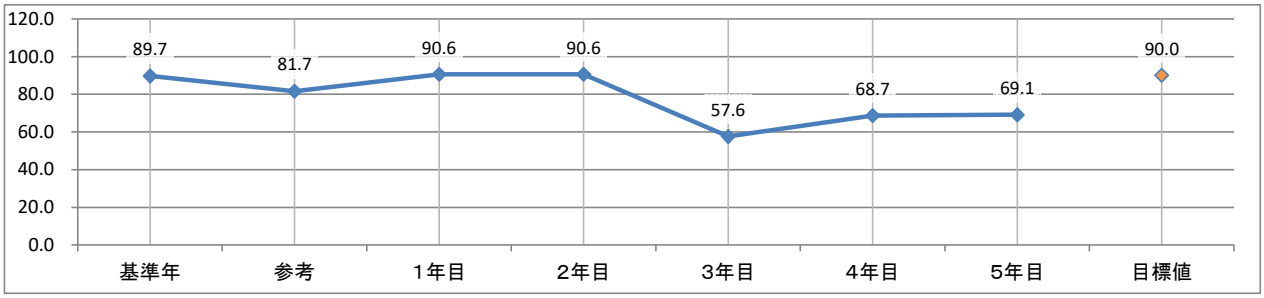


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

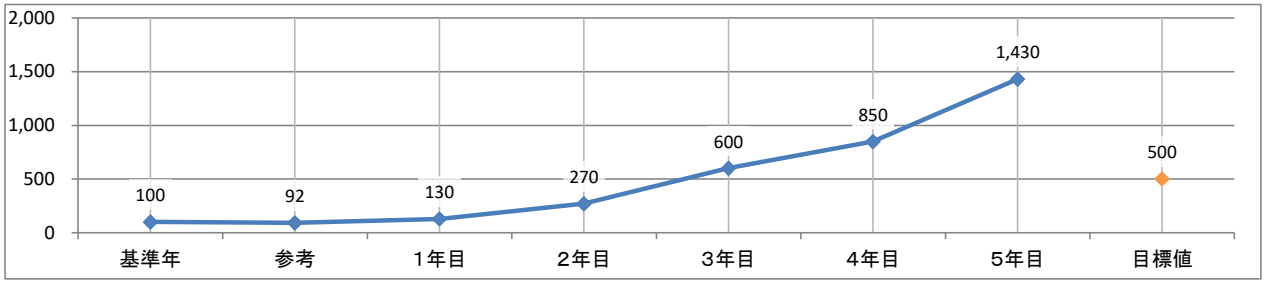
施策の柱		次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】	
展開方向		地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開	
推進内容		①売れる米づくりの推進 ②水田における高収益作物等の作付拡大 ③ニーズに応じた高品質な麦生産	
担当課		米麦畜産課農産振興室	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・平坦地域では、良食味で高温登熟性に優れた水稲品種「いなほっこり」や「にじのきらめき」の作付けを推進するため、実証ほの設置等により、安定生産技術の確立に取り組んだ。作付面積は130haとなり、今後も増加する見込みである。 ・中山間地域では、地域の特色を生かした高品質米生産を支援し、地域ブランド米の作付拡大を図った。作付面積は345haとなり、年々増加傾向である。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・水稲うるち玄米の１等比率は、概ね90%程度確保できている。 ・平坦地域では、良食味で高温登熟性に優れた水稲品種「いなほっこり」や「にじのきらめき」の作付けを推進するため、実証ほの設置等により安定生産技術の確立に取り組んだ。作付面積は270haとなり、今後も増加する見込みである。 ・中山間地域では、地域の特色を生かした高品質米生産を支援し、地域ブランド米の作付拡大を図った。作付面積は397haとなり、年々増加傾向である。 ・小麦「ゆめかおり」のタンパク質含量の目標値である13.0%は達成できていないが、基準値である11.5%以上はクリアできており、品質評価基準はAランクが確保できている。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・水稲うるち玄米の１等比率は、令和5年産の夏の記録的な猛暑により白未熟粒等が多発し、著しく低下した。 ・平坦地域では、高温登熟耐性に優れた水稲品種「いなほっこり」や「にじのきらめき」の作付けを推進するため、実証ほの設置等により安定生産技術の確立に取り組んだ。作付面積は600haとなり、今後も増加する見込みである。 ・中山間地域では、地域の特色を生かした良食味・高品質米生産を支援し、地域ブランド米の作付拡大を図った。作付面積は411haとなり、年々増加傾向である。 ・小麦「ゆめかおり」のタンパク質含量は、加重平均では12.3%で、基準値である11.5%以上は確保出来ているが目標値である13.0%は達成できていない。 【課題】 ・水稲品種「にじのきらめき」は、高温登熟耐性は高いが、刈り取り適期が短く、品質のムラが大きい傾向が見られる。品質安定に向けた栽培手法の確立を図るとともに、今後の作付動向を判断し、県内採種ほ場設置の有無を判断する。 ・地域ブランド米の作付面積は増加傾向であるが、担い手の高齢化や販路の確保が課題となっている。 ・製パンに適するよう、小麦「ゆめかおり」はタンパク質含量を確保しやすい畑での作付けを推進してきたが、連作障害の発生により、生産が不安定になりやすく、生産量も限られるという課題がある。実需要望を受けて生産量を確保するためには、水田での作付けも進める必要があるが、高タンパク質含量を確保するための栽培管理の徹底が必要である。
	R6 （4年目）	C	【成果】 （目標指標に関する成果） ・水稲うるち玄米の１等比率は68.7%（令和７年３月末現在）で、令和６年も記録的な猛暑により白未熟粒等が多発し、目標とする90%を大幅に下回った。 ・等級を向上させるため、高温耐性に優れた水稲品種「いなほっこり」や「にじのきらめき」の作付けを推進し、面積は850haとなった。今後も拡大する見込みである。 ・小麦「ゆめかおり」のタンパク質含量は、加重平均では11.4%で、目標とする13%には達成していない。 （目標指標以外の成果） ・国の経営所得安定対策について、県農業再生協議会等と連携し、麦類と新規需要米との二毛作を基本として新たな高収益作物等を導入するぐんま型「水田フル活用」の積極的な推進を図った。 【課題】 ・等級を向上させるためには、高温耐性品種の作付けが必須である。水稲品種「にじのきらめき」は、麦後栽培では品質のムラが大きい傾向が見られるため、品質安定に向けた栽培指導を行うとともに、県内採種ほ場設置に向けた調整を行う。また、併せて、麦後栽培に適した品種の選定も引き続き行う。 ・イネカメムシによる減収、品質低下も等級に影響している可能性があるため、被害の実態把握やムシの発生状況について調査を行い、防除対策の周知に努める。 ・高タンパク質含量を確保するため、土づくりや施肥管理の徹底、技術的な検討が必要である。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	C	【成果】 ・水稲うるち玄米の１等比率は69.1%で、令和7年も記録的な猛暑により白未熟粒等が多発し、目標とする90%を大幅に下回った。 ・等級を向上させるため、高温耐性に優れた水稲品種「いなほっこり」や「にじのきらめき」の作付けを推進し、面積は1340haとなった。また、「にじのきらめき」については令和8年産から県で採種事業を開始し、今後も作付面積は拡大する見込みである。 ・小麦「ゆめかおり」のタンパク質含量は、11.1%で、目標とする13%には達成していない。 ・国の経営所得安定対策について、県農業再生協議会等と連携し、麦類と新規需要米との二毛作を基本として新たな高収益作物等を導入するぐんま型「水田フル活用」の積極的な推進を図ったが、米価高騰の影響から、飼料用米や加工用米、米粉用米の作付けが減少し、高収益作物等の作付面積は969haで目標とする1,700haには至らなかった。 【課題】 ・等級を向上させるためには、高温耐性品種の作付けが必須である。水稲品種「にじのきらめき」は、麦後栽培では品質のムラが大きい傾向が見られるため、品質安定に向けた栽培指導を継続するとともに、優良種子生産に向けて新規採種ほ場での栽培支援にあたる。また、併せて、麦後栽培にも適した高温耐性品種の選定も引き続き行う。 ・麦については、容積重の低下やタンパク質含量の低位水準が続いているため、要因分析と土・ほ場づくりや施肥管理の徹底をJAグループ等とも協力しながら支援していく。 ・国の制度を活用しながら県・地域農業再生協議会とも連携し、高収益作物や戦略作物への作付け誘導が必要。

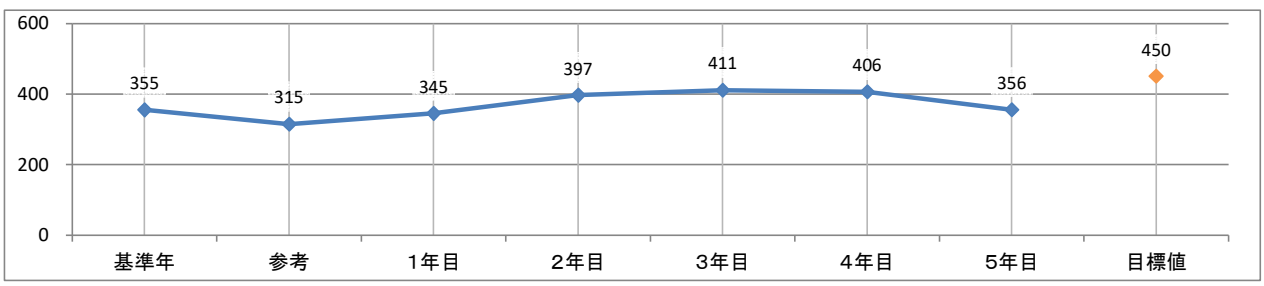
目標指標①	うるち玄米一等比率						指標の単位	%		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	89.7	81.7	90.6	90.6	57.6	68.7	69.1	90.0	−6866.7%
	計画		−	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		



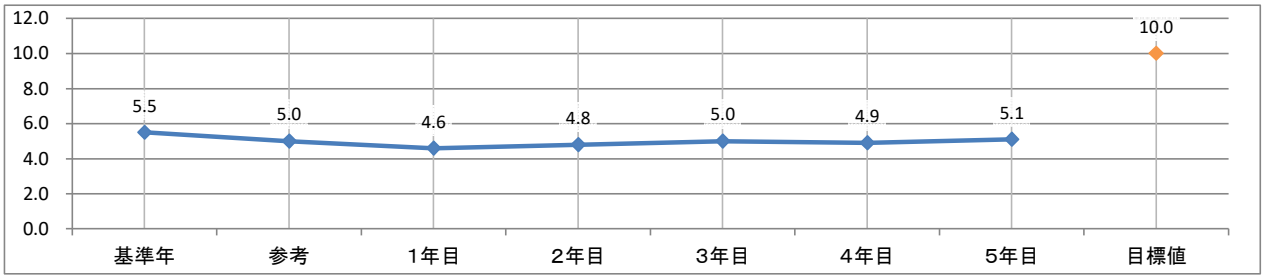
目標指標②	「いなほっこり」等作付面積						指標の単位	ha		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	100	92	130	270	600	850	1,430	500	332.5%
	計画		−	120	225	315	405	500		



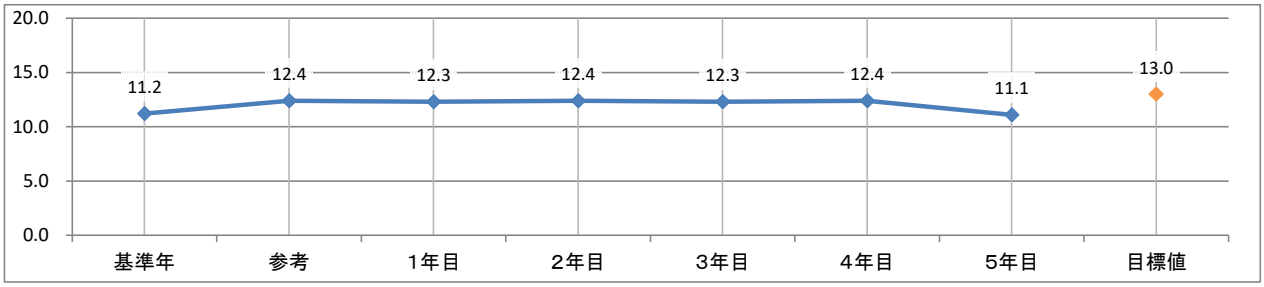
目標指標③	ブランド米作付面積						指標の単位	ha		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	355	315	345	397	411	406	356	450	1.1%
	計画		−	390	360	420	440	450		



目標指標③	「さとのそら」の農産物検査数量割合							指標の単位	%	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	5.5	5.0	4.6	4.8	5.0	4.9	5.1	10.0	−8.9%
	計画		−	6.0	6.0	8.0	8.0	10.0		



目標指標③	「ゆめかおり」のタンパク質含有率							指標の単位	%	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	11.2	12.4	12.3	12.4	12.3	12.4	11.1	13.0	−5.6%
	計画		−	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0		

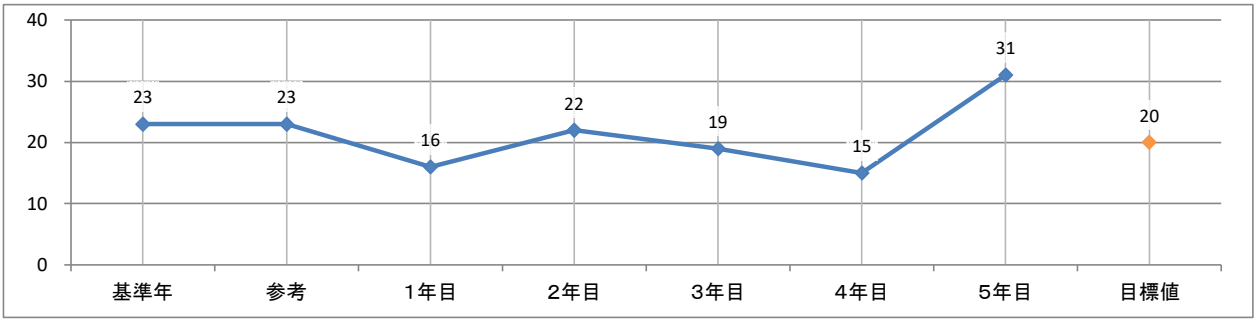


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

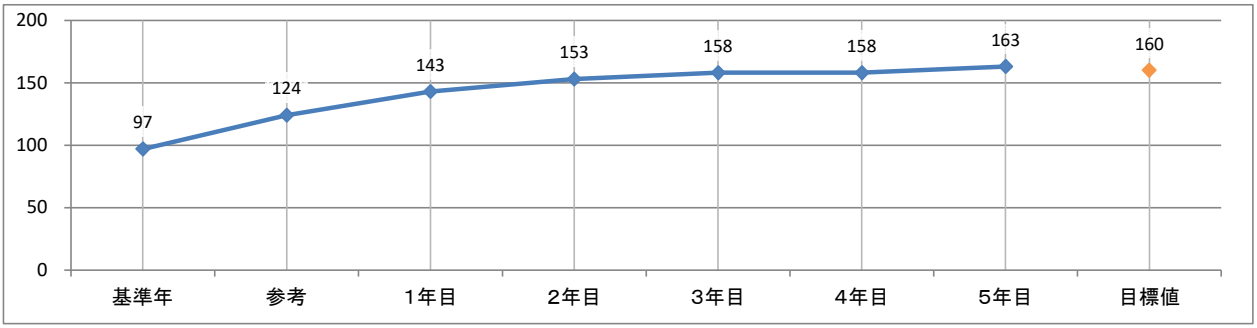
施策の柱		次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】	
展開方向		DXを背景としたスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進	
推進内容		①地域に根ざした技術開発の推進 ②産地の将来を見据えたスマート農業技術の普及促進	
担当課		米麦畜産課農産振興室、野菜花き課技術支援室	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	A	【成果】 ・「ぐんま農業研究基本計画」の5つの重点目標に基づいて、生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた技術開発に取り組み、令和3年度はぐんま農業新技術として5件、普及員指導資料として11件の研究成果を取りまとめた。 ＜主な成果＞ 嬬恋村のキャベツ栽培における適正なリン酸施肥量の解明 軽量化した回転族と尿受器の製作 ドローンを利用したコクチバス産卵床の探索 ネット式脱臭装置による臭気対策技術 ・イチゴ、バラで環境制御技術の普及実証ほを設置し、得られた環境測定データから、生育や収量への影響を解析することができた。 ・米麦部門のスマート農業技術は71戸の経営体で導入され、目標値を達成した。
	R4 （2年目）	A	【成果】 ・「ぐんま農業研究基本計画」の5つの重点目標に基づいて、生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた技術開発に取り組み、令和4年度はぐんま農業新技術として10件、普及員指導資料として12件の研究成果を取りまとめた。 ＜主な成果＞ 低コスト・省力化が可能なブドウY 字樹形の開発 電動剪定ばさみの活用による桑収穫作業の省力化と疲労軽減 禁漁区の設定による渓流魚の増殖 ゲノミック評価を活用した黒毛和種の24 ヵ月齢出荷技術 ・イチゴ、バラにおいて環境制御技術、ICT活用の普及実証ほを設置し、環境測定データや生育データの見える化を進めるとともにクラウドを利用した農家との情報共有を行った。また、得られたデータをもとに、農家との実績検討会、勉強会を開催した。 ・米麦部門のスマート農業技術は79戸の経営体で導入された。
	R5 （3年目）	A	【成果】 ・「ぐんま農業研究基本計画」の5つの重点目標に基づいて、生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた技術開発に取り組み、令和5年度はぐんま農業新技術として6件、普及員指導資料として13件の研究成果を取りまとめた。 ＜主な成果＞ ブドウ「シャインマスカット」の糖度予測およびアプリの開発 上族前の網入れ適期判定技術 戻し交配によるアユ新系統「江戸川系ver.2」の作出 サイレージ用トウモロコシにおける子実利用向け適正品種 ・イチゴ、バラにおいて環境制御技術、ICT活用の普及実証ほを設置し、環境測定データや生育データの見える化を進め、クラウドを利用した農家との情報共有を行った。また、得られたデータをもとに、農家との実績検討会、勉強会を開催した。実証農家では、クラウド上のデータ活用の姿勢がみられ、前年に比べて生育、収量が向上する事例がみられた。 ・米麦部門のスマート農業技術は102戸の経営体で導入され、目標値を達成した。 【課題】 ・着実に研究成果を出すために研究の進捗管理を強化する。 ・環境制御機器を導入する農家が増えるなか、環境測定データの効果的な活用を進めていくため、指導者の育成が必要である。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・「ぐんま農業研究基本計画」の5つの重点目標に基づいて、生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた技術開発に取り組み、令和6年度はぐんま農業新技術として4件、技術情報資料として11件の研究成果を取りまとめた。 ＜主な成果＞ ナシ新品種「群馬N2号（仮称）」の特性 ブルーベリーの生育に及ぼす土壌要因の解明 食用としての蚕の栄養成分・機能性成分 画像解析によるアユ卵自動計数 ・バラの環境制御技術、ICT活用の普及実証ほを設置し、環境測定データや生育データの見える化を進め、クラウドを利用した農家との情報共有を行うとともに勉強会を開催した。民間企業のイチゴスマート農業研修に普及指導員（8名）を派遣し、イチゴ栽培における環境制御技術の指導力向上を図った。 ・米麦部門のスマート農業技術は109戸の経営体で導入され、目標値を達成した。特にドローンによる防除委託が進んでいる。（米麦畜産課） 【課題】 ・イチゴスマート農業研修のので習得した知識・技術を普及指導員間で共有し、環境制御技術の指導力向上が必要である。 ・次年度に成果を公表できるように研究の進捗管理を行う。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	A	【成果】 ・「ぐんま農業研究基本計画」の5つの重点目標に基づいて、生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた技術開発に取り組み、令和7年度はぐんま農業新技術として7件、技術情報資料として24件の研究成果を取りまとめた。 ＜主な成果＞ Brix測定による鶏卵品質および採卵鶏の評価 生食用ブドウ新梢管理装置の開発 土壌流出予測モデル(嬬恋版GeoWEPP)の開発 促成イチゴ新品種「群馬I－RG1（仮称）」の特性 促成イチゴ新品種「群馬I－RG3（仮称）」の特性 低コスト人工飼料の開発（蚕） 新ブランド魚「超絶サーモンV3」の開発 ・イチゴの環境制御技術、ICT活用の普及実証ほを3カ所設置し、環境測定データや生育データの見える化を進め、クラウドを利用した農家との情報共有を行うとともに研修会を開催した。また、民間コンサル会社が実施する全6回のバラ環境制御技術研修へ普及指導員（10名）が参加し、データ活用や環境制御技術、生産者への指導スキル等を学び、環境制御等を通じたスマート農業の指導力向上を図った。 ・施設園芸における環境制御技術導入は、実証ほの活用等により増加傾向にある。また、勉強会の開催や民間企業の研修への派遣等により、指導員の指導力向上を図ることができた。 ・米麦部門のスマート農業技術は122戸の経営体で導入され、目標値を達成した。 【課題】 ・着実に研究成果を出すために研究の進捗管理を強化する。 ・バラ環境制御技術研修で習得した知識や技術、指導スキルを活かし現地でのスマート農業の普及活動を展開する。また、バラでの環境制御技術を応用して、トルコギキョウ等の施設切花を中心に技術普及を図る必要がある。 ・環境制御技術導入農家へに対する指導の質を高める必要があることから、研修や実証ほで得た知識・技術を普及指導員間で共有し、環境制御技術の指導力向上が必要である。

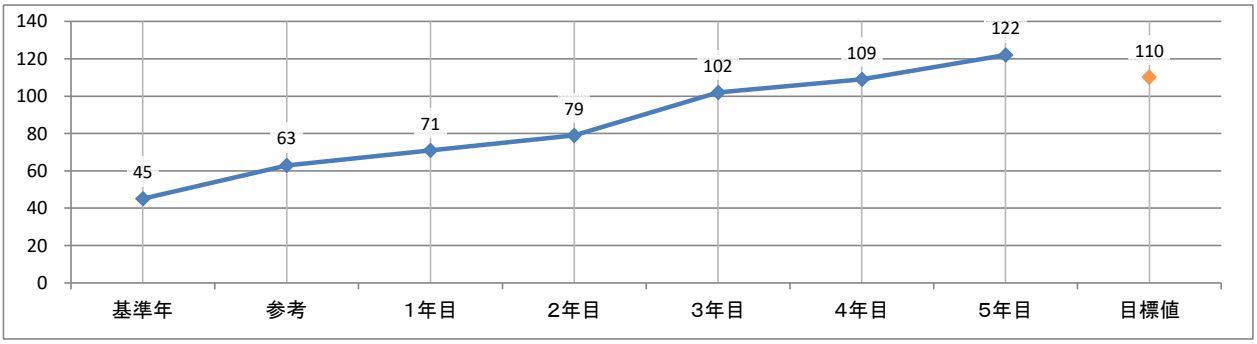
目標指標①	ぐんま農業新技術・技術情報資料の件数						指標の単位	件	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	23	23	16	22	19	15	31	20	−266.7%
計画		−	20	20	20	20	20		



目標指標②	施設園芸における環境制御技術導入農家数						指標の単位	戸	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	97	124	143	153	158	158	163	160	104.8%
計画		−	130	148	156	158	160		



目標指標③		水田作におけるスマート農業機械導入農家数						指標の単位	戸	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R4上方修正	
	実績	45	63	71	79	102	109	122	110	118.5%
	計画		－	65	75	81	83	110		

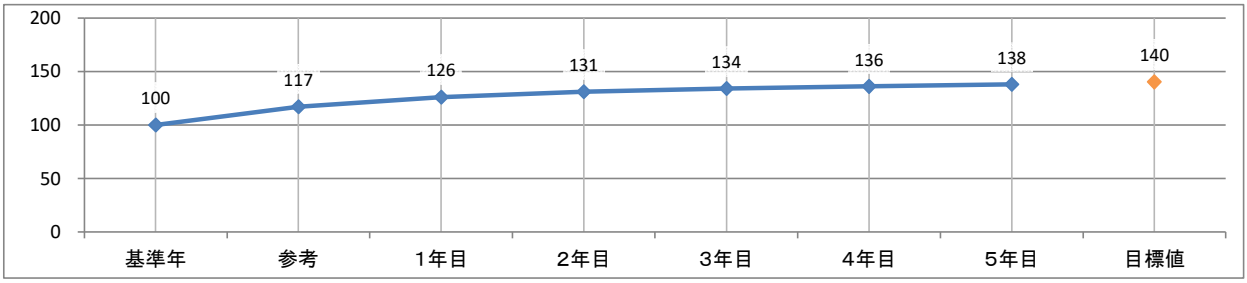


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

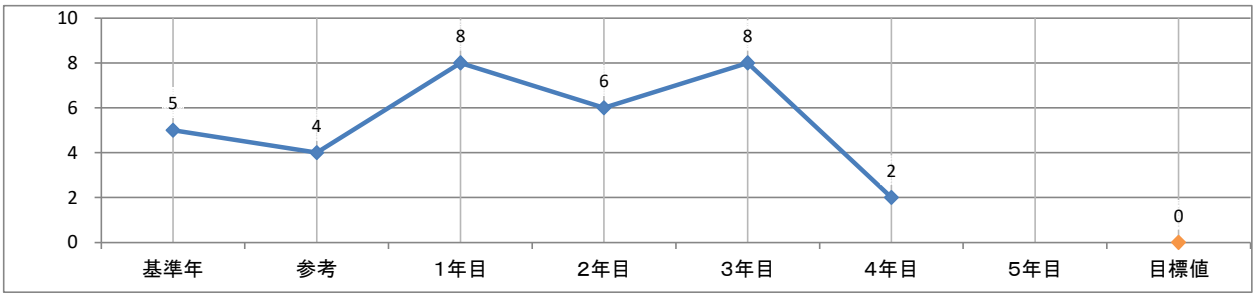
施策の柱		次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】	
展開方向		農業経営の安定化に向けたリスクマネジメントの強化	
推進内容		①農業生産工程管理（GAP）の導入推進 ②農作業安全対策の推進 ③セーフティネットの強化による農業経営の安定 ④家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止対策の徹底（再掲）	
担当課		農政課家畜防疫対策室、米麦畜産課農産振興室、野菜花き課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・県内農業者に対するGAP手法の理解や取組を広めるため、GAP導入講演会を開催するとともに、第三者認証取得を目指す生産組織等に対し支援を行った。また、普及指導員を対象に、指導者養成研修を開催し、GAP導入を支援する指導者の育成を図った。 ・県警、JA中央会、JA全農ぐんま、農業機械商組合、市町村会、県関係機関を構成員とした「群馬県農作業事故防止・農業機械化推進会議」を令和3年7月に立ち上げた。これにより関係機関との情報共有・連携が強化された。 ・令和4年1～3月に日本農業機械化協会の協力により「農作業安全に関する指導者向け研修会」を開催し、農作業安全指導員90名を育成した。 ・園芸施設共済の加入推進を図った。また、農業者ごとの収入減少を総合的に補てんする収入保険制度を推進した結果、1,437経営体が加入した。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・県内農業者に対するGAP導入講演会を開催するとともに、GAPに取り組む生産組織等を支援した。また、普及指導員を対象に指導者養成研修を開催し、指導者の育成を図った。 ・本県のGAPを国際水準GAPの取組へと引き上げを図るため、国際水準GAPガイドラインに対応したチェックシートを作成した。 ・関係機関と連携し、春と秋の農繁期に農作業安全確認運動を展開し、農作業安全に関する啓発活動（講習会のべ329回、参加者のべ6,175人）を行った。また、令和4年12月～令和5年3月に「農作業安全指導者向け研修」を開催し、農作業安全指導員75名を育成した。 ・農業者ごとの収入減少を総合的に補てんする収入保険制度を推進した結果、1,609経営体(R5.1月時点)が加入した。また、園芸施設共済の加入推進を図った。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・普及指導員を対象に指導者養成研修を開催し、指導者の育成を図るとともに、GAPに取り組む生産組織等を支援した。また、団体認証の取得を促すため、JA職員向けのGAP研修会を開催した。 ・関係機関と連携し、春と秋の農繁期に農作業安全確認運動を展開し、農作業安全に関する啓発活動（講習会のべ280回、参加者のべ8,435人）を行った。 ・令和5年4月～令和6年3月に「農作業安全指導者向け研修」を開催し、農作業安全指導員174名を育成した。 ・家畜の伝染性疾病の発生予防及び予察のための検査を県内全域で実施し、疾病の早期発見を行った。 ・養豚農場での豚熱発生予防として、ワクチン接種、飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシシ対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布を行った。 ・防疫演習を実施し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合に周辺農場への拡大防止のため速やかに防疫措置が実施できる体制を整えた。 【課題】 ・現場での国際水準GAPに対する理解を深めるとともに、取組に向けた支援、県GAPチェックシートの見直しが必要である。また、GAP認証農産物に対する実需者ニーズの高まりに対応する必要がある。 ・高齢者の農作業死亡事故は高止まり傾向にあり、啓発活動の情報が届かない高齢者層に対する働きかけを考える必要がある。 ・県内の野生イノシシでは継続的に豚熱が発生しており、また、世界各国で高病原性鳥インフルエンザが発生している状況から、依然発生リスクが高い状況にある。また、韓国でのアフリカ豚熱の拡大、口蹄疫発生などにより国内発生のリスクが高まっていることから、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守等各種対策に取り組むとともに、発生時に備えた迅速な防疫措置体制を構築する必要がある。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・普及指導員を対象に指導者養成研修を開催し、指導者の育成を図った。GAP第三者認証の新規取得に取り組む生産組織等を支援し、団体3組織、個別5戸が認証取得した。 ・県GAPチェックシートの見直しを行い、国際水準GAPガイドラインに準拠した内容となった。 ・関係機関と連携し、春と秋の農繁期に農作業安全確認運動を展開し、農作業安全に関する啓発活動（講習会の293回、参加者のべ7,847人）を行った。 ・令和6年4月～令和7年3月に「農作業安全指導者向け研修」を開催し、農作業安全指導員61名を育成した。 ・家畜の伝染性疾病の発生予防及び予察のための検査を県内全域で実施し、疾病の早期発見を行った。 ・養豚農場での豚熱発生予防として、ワクチン接種、飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシシ対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布を行った。 ・防疫演習を実施し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合に周辺農場への拡大防止のため速やかに防疫措置が実施できる体制を確認した。 【課題】 ・国際水準GAPの推進を図るため、普及指導員のGAP指導レベル向上が必要である。また、取引先への信頼性を高めるGAP第三者認証取得の更なる推進、支援が必要である。 ・高齢者の農作業死亡事故は高止まり傾向にあり、啓発活動の情報が届かない高齢者層に対する働きかけを考える必要がある。 ・県内の養豚場で2年4か月ぶりに連続して豚熱が発生、また野生イノシシでは継続的に豚熱が発生しており発生のリスクが高い状況となっている。また、国内で毎年高病原性鳥インフルエンザが発生している状況。その他、アフリカ豚熱、口蹄疫の韓国における発生により、国内発生のリスクの高まりや、九州でのランピースキン病の発生なども踏まえ、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守等各種対策に取り組むとともに、発生時に備えた迅速な防疫措置体制を構築する必要がある。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	C	【成果】 ・普及指導員を対象に研修を合計で6回開催し、指導者の育成を図った。また、JA営農指導員、農業者向けに取組意欲向上研修を実施した。 ・GAP第三者認証の新規取得に取り組む生産組織等を支援し、団体1組織、個別2戸が認証取得した。 ・家畜の伝染性疾病の発生予防及び予察のための検査を県内全域で実施し、疾病の早期発見を行った。 ・養豚農場での豚熱発生予防として、ワクチン接種、飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシシ対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布を行った。 ・防疫演習を実施し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合に周辺農場への拡大防止のため速やかに防疫措置が実施できる体制を確認した。 【課題】 ・国際水準GAPの推進を図るためには、普及指導員のGAP指導レベル向上が引き続き必要である。一方、生産者に対して、既存認証の維持・更新、認証候補の掘り起こしを一体的に進める必要がある。 ・今年度も県内の養豚場で4例の豚熱が連続して発生し、野生イノシシにおいても継続的に豚熱の感染が確認されており、発生リスクの高い状況が続いている。また、国内で毎年高病原性鳥インフルエンザが発生している状況。その他、韓国でのアフリカ豚熱及び口蹄疫発生による国内発生リスクの高まりや、九州でのランピースキン病発生なども踏まえ、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守等各種対策に取り組むとともに、発生時に備えた迅速な防疫措置体制を構築する必要がある。

目標指標	GAPの取組組織数						指標の単位	組織	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	100	117	126	131	134	136	138	140	95.0%
計画		－	108	116	133	136	140		



目標指標②	農作業死亡事故件数						指標の単位	人	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	5	4	8	6	8	2	R9.2月頃公表	0	60.0%
計画		－	0	0	0	0	0		



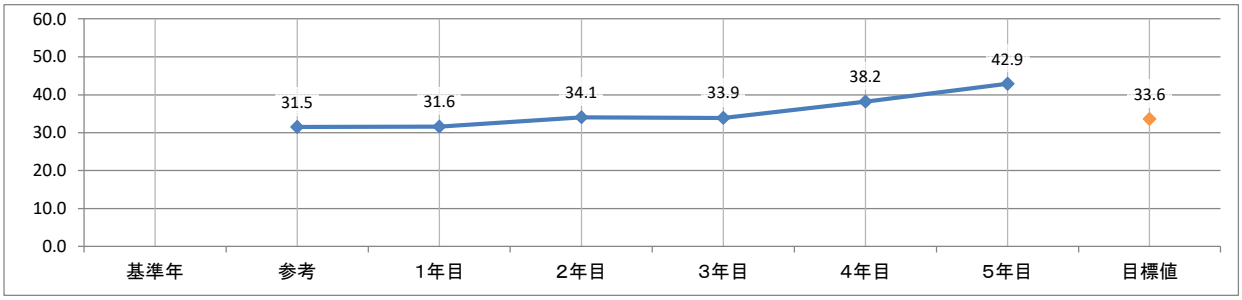
群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

施策の柱		豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】	
展開方向		県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大	
推進内容		①新たな品種・品目のブランド化に向けた取組 ②産地としての群馬県のイメージ向上 ③6次産業化活動の支援	
担当課		ぐんまブランド推進課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・県育成品種のりんご4品種について、G-アナライズ＆PRチームでの分析により強みや特徴を見いだし、結果をリポートに取りまとめ、首都圏で開催した県産りんごを活用した料理教室等で配布し、理解促進を図った。また、分析結果を抜粋したポスターを作成して全りんご農家に配布することで、生産現場へのフィードバックを図った。 ・民間企業と連携し、首都圏で県産農畜産物を食材として使用した料理教室を117回（1,628人）開催しました。料理という体験を通して、さらには教室を生産者とリモートでつなぐなどの工夫により県産食材の理解促進と認知向上を図った。 ・上州地鶏については、G-アナライズ＆PRチームの分析結果を踏まえ、機能性表示食品の届出を目指すことを決定し、品質安定化に向けた取組とデータ構築に着手した。 ・食品メーカー等との共同企画による県産農畜産物の消費拡大キャンペーンを3回実施（延べ503店舗）し、産地イメージの向上に努めた。 ・「GUNMA QUALITY」（県産農畜産物統一ロゴマーク）の普及に努めた結果、県産農畜産物、加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は200品目にまで拡大した。 ・コロナ禍で売上額が減少している生産者向けに、産直ECサイトを活用した県産農畜産物の新たな販路開拓支援を行った。 ・県庁動画スタジオtsulunosを活用した動画配信や、東京事務所と連携したテレビや雑誌の取材誘致（7件）等、各種メディアの活用により、県産農畜産物の認知度向上を図った。 ・6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に取り組もうとする農業者や食品加工事業者等からの相談に対する助言やプランナー（専門家）派遣を実施した。（相談件数：のべ229件、プランナー派遣回数：のべ33件） ・人材育成を目的に、「ぐんま6次産業化チャレンジ塾」を開催し、6次産業化を成功させるDXを活用したマーケティング戦略や、ECサイト・SNS等のデジタル技術を活用した販路開拓に必要な知識等、ニューノーマルに対応した6次産業化に取り組む人材の育成に取り組んだ。（講義10回・参加者数のべ274名、インターンシップ2回・参加者数のべ41名） ・6次産業化チャレンジ支援事業として、6次産業化に意欲のある県内農業者を対象に事業提案を公募し、審査会で選考した優秀事業プランに対し、補助金による支援を行った。（応募件数：5件、補助金交付件数：2件）
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・県育成品種のウメ（白加賀）及びニジマス（ギンヒカリ）について、G-アナライズ＆PRチームでの分析により強みや特徴を見いだし、結果をリポートに取りまとめた。ウメについては、首都圏で開催した料理教室で食材として使用し、理解促進を図った。 ・民間企業と連携し、首都圏で県産農畜産物を食材として使用した料理教室を84回（1,029人）開催し、県産食材の理解促進と認知度向上を図った。 ・上州地鶏（ムネ肉）については、G-アナライズ＆PRチームの分析結果を踏まえ、機能性表示食品としての届出が消費者庁に受理された。 ・食品メーカー等との共同企画による県産農畜産物の消費拡大キャンペーンを実施（229店舗）し、産地イメージの向上に努めた。 ・「GUNMA QUALITY」（県産農畜産物統一ロゴマーク）の普及に努めた結果、県産農畜産物、加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は224品目にまで拡大した。 ・コロナ禍で売上額が減少している生産者向けに、産直ECサイトを活用した県産農畜産物の新たな販路開拓支援を行い、本県登録生産者数は、29名増加し、128名となった。 ・インスタグラムやフェイスブック等のSNSや動画配信、東京事務所と連携したテレビや雑誌の取材誘致（6件）等、各種メディアの活用により、県産農畜産物の認知度向上を図った。 ・農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、6次産業化や農山漁村発イノベーション（農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することにより、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る）に取り組もうとする農業者や食品加工事業者等からの相談に対する助言やプランナー（専門家）派遣を実施した。（相談件数：のべ193件、プランナー派遣回数：のべ38件） ・人材育成を目的に、「ぐんま6次産業化等イノベーションチャレンジ塾2022」を開催し、6次産業化や農山漁村発イノベーションを成功させるためにDXを活用したマーケティング戦略や、ECサイト・SNS等を活用した販路開拓に必要な知識等、6次産業化や農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成を行った。（講義8回・参加者数のべ405名、インターンシップ3回・参加者数のべ76名） ・農山漁村発イノベーション広域サポート事業を実施し、農山漁村発イノベーションサポートセンターでは支援出来ない者（※）を対象とした相談対応を行った。 ※サポートセンターの支援対象者となるためには、今後5年間で経営全体の付加価値額を増加させる計画を立てる必要があるため、当該計画を立てることが困難な事業者に対しては、広域サポート事業により相談対応を行った。

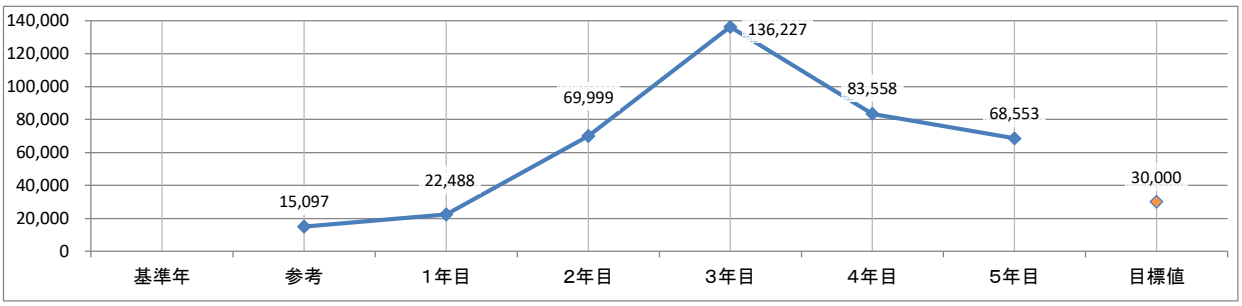
各年度の実績動向	R5 （3年目）	A	【成果】 ・県育成品種のブルーベリー3品種（おおつぶ星、あまつぶ星、はやばや星）について、G-アナライズ＆PRチームでの分析により強みや特長を見いだし、結果をリポートに取りまとめた。 ・民間企業と連携し、首都圏で県産農畜産物を食材として使用した料理教室を132回（1,039人）開催し、県産食材の理解促進と認知度向上を図った。 ・ナスについて、G-アナライズ＆PRチームの分析結果を踏まえ、機能性表示食品として消費者庁に届出がされた（令和5年度末時点未受理） ・食品メーカー等との共同企画による県産農畜産物の消費拡大キャンペーンを実施（245店舗）し、産地イメージの向上に努めた。また、大手コンビニチェーンとの共同企画により、セブンイレブン県内全店舗（約500店舗）で「ぐんまクオリティ」応援フェアを2回実施し、県産農畜産物のPRを実施した。 ・「GUNMA QUALITY」（県産農畜産物統一ロゴマーク）の普及に努めた結果、県産農畜産物、加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は282品目となった。 ・コロナ禍で拡大した産直ECサイト市場の活用を生産者に促し、県産農畜産物の新たな販路開拓支援を行い、本県登録生産者数は、19名増加し、147名となった。 ・インスタグラムやフェイスブック等のSNSや動画配信、東京事務所と連携したテレビや雑誌の取材誘致（7件）等、各種メディアの活用により、県産農畜産物の認知度向上を図った。 ・農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、6次産業化や農山漁村発イノベーションに取り組む農業者や食品加工事業者等からの相談に対する助言及びプランナー（専門家）派遣を実施した。（相談件数：のべ234件、プランナー派遣回数：のべ34件） ・人材育成を目的に、「ぐんま6次産業化等イノベーションチャレンジ塾2023」を開催し、6次産業化や農山漁村発イノベーションを成功させるためにDXを活用したマーケティング戦略や、ECサイト・SNS等を活用した販路開拓に必要な知識等、6次産業化や農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成を行った。（講義9回・参加者数のべ457名、インターンシップ2回・参加者数のべ35名） ・農山漁村発イノベーション広域サポート事業を実施し、農山漁村発イノベーションサポートセンターでは支援できない者（※）を対象とした相談対応を行った。（相談件数：のべ129件、プランナー派遣回数：のべ20件） ※サポートセンターの支援対象者となるためには、今後3～5年間で経営全体の付加価値額を増加させる計画を立てる必要があるため、当該計画を立てることが困難な事業者に対しては、広域サポート事業により相談対応を行った。 【課題】 ・G-アナライズ&PRチームの取組においては、需要に見合った生産体制の構築、おいしさや健康に関与する成分の含有量と栽培条件の関係性を検証する必要がある。 ・首都圏における料理教室は、参加者の多くがリピーターであり人気の高さが伺えるが、新規参加者が少ない。魅力的な品目・料理の提案と事前PR活動が必要である。 ・産直ECサイトを活用した生産者の販路開拓は、ECサイト活用メリットの周知や販売力向上のためのスキルアップ、登録者に対するフォローアップなど継続的な支援が必要である。 ・県内の6次産業化関連の年間販売額は年度別計画額を達成できない状況であるため、目標額達成のためには商品開発力の向上や販路の開拓等きめ細かな事業者支援に引き続き取り組む必要がある。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・県が開発したニジマス「超絶サーモンV3」について、G-アナライズ＆PRチームでの分析により強みや特長を見いだし、結果をリポートに取りまとめた。 ・民間企業と連携し、首都圏で県産農畜産物を食材として使用した料理教室を115回（参加者延べ1,295人）開催し、県産食材の理解促進と認知度向上を図った。 ・ナスについて、G-アナライズ＆PRチームの分析結果を踏まえ、機能性表示食品として消費者庁に届出がされた（令和6年度末時点未受理） ・「GUNMA QUALITY」（県産農畜産物統一ロゴマーク）の普及に努めた結果、県産農畜産物、加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は282品目となった。 ・県産農畜産物の新たな販路の一つとして産直ECサイトを活用、2事業者と連携したところ、本県の登録生産者数は39名増加し、393名となった。 ・インスタグラムやフェイスブック等のSNSや動画配信、東京事務所と連携したテレビや雑誌の取材誘致（6件）等、各種メディアの活用により、県産農畜産物の認知度向上を図った。 ・農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、6次産業化や農山漁村発イノベーションに取り組む農業者や食品加工事業者等からの相談に対する助言及びプランナー（専門家）派遣を実施した。（相談件数：のべ240件、プランナー派遣回数：のべ31件） ・人材育成を目的に、「ぐんま6次産業化等イノベーションチャレンジ塾2024」を開催し、6次産業化や農山漁村発イノベーションを成功させるためにDXを活用したマーケティング戦略や、ECサイト・SNS等を活用した販路開拓に必要な知識等、6次産業化や農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成を行った。（講義9回・参加者数のべ430名、インターンシップ2回・参加者数のべ47名） ・農山漁村発イノベーション広域サポート事業を実施し、農山漁村発イノベーションサポートセンターでは支援できない者（※）を対象とした相談対応を行った。（相談件数：のべ85件、プランナー派遣回数：のべ16件） ※サポートセンターの支援対象者となるためには、今後3～5年間で経営全体の付加価値額を増加させる計画を立てる必要があるため、当該計画を立てることが困難な事業者に対しては、広域サポート事業により相談対応を行った。 【課題】 ・G-アナライズ&PRチームの取組においては、おいしさや健康についてエビデンスと、エビデンスを活用した効果的なプロモーション実施による県産農畜産物の魅力・価値の認知度向上が必要である。 ・首都圏における料理教室は、参加者の多くがリピーターであり人気の高さが伺えるが、新規参加者が少ない。魅力的な品目・料理の提案と事前PR活動が必要である。 ・産直ECサイトを活用した生産者の販路開拓は、ECサイト活用メリットの周知や販売力向上のためのスキルアップ、登録者に対するフォローアップなど継続的な支援が必要である。 ・県内の6次産業化関連の年間販売額は年度別計画額を達成できない状況であるため、目標額達成のためには商品開発力の向上や販路の開拓等きめ細かな事業者支援に引き続き取り組む必要がある。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	B	【成果】 ・「なす」「やまといも」について、G-アナライズ＆PRチームで分析を行い、強みや特長を整理したうえで、結果をリポートに取りまとめた。 ・「群馬なす」について、G-アナライズ＆PRチームの分析結果を踏まえ、機能性表示食品として消費者庁に届出が受理された（令和7年12月）。 ・民間企業と連携し、首都圏で県産農畜産物を食材として使用した料理教室を60回（参加者延べ816人）開催し、県産食材の理解促進と認知度向上を図った。 ・「GUNMA QUALITY」（県産農畜産物統一ロゴマーク）の普及に努めた結果、県産農畜産物、加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は282品目となった。また、「GUNMA QUALITY」の商標権存続期間の満了等に伴い、令和7年12月から新たに「GUNMA EXCELLENCE認証」及び「群馬県農業統一ロゴマーク」（GUNMA JAPAN）の運用を開始した。 ・県産農畜産物の新たな販路の一つとして産直ECサイトを活用し、2事業者と連携した結果、本県の登録生産者数は38名増加し、431名（2事業者計）となった。 ・インスタグラムやフェイスブック等のSNSや動画配信、東京事務所と連携したテレビや雑誌の取材誘致（6件）等、各種メディアを通じて県産農畜産物の認知度向上を図った。 ・地域資源活用・地域連携サポートセンターを設置し、6次産業化や地域資源活用価値創出対策に取り組む農業者や食品加工事業者等からの相談に対して助言するとともに、プランナー（専門家）を派遣した。（相談件数：のべ277件、プランナー派遣回数：のべ44件） ・人材育成を目的に「ぐんま6次産業化等イノベーションチャレンジ塾2025」を開催し、6次産業化や地域資源活用価値創出対策を成功させるためにDXを活用したマーケティング戦略や、ECサイト・SNS等を活用した販路開拓に必要な知識等、6次産業化や地域資源活用価値創出対策に取り組む人材の育成を行った。（講義9回・参加者数のべ391名、インターンシップ2回・参加者数のべ55名） ・地域資源活用・地域連携広域サポート事業を実施し、地域資源活用・地域連携サポートセンターでは支援できない者（※）を対象とした相談対応を行った。（相談件数：のべ64件、プランナー派遣回数：のべ12件） ※サポートセンターの支援対象者となるためには、今後3～5年間で経営全体の付加価値額を増加させる計画を立てる必要があるため、当該計画を立てることが困難な事業者に対しては、広域サポート事業により相談対応を行った。 【課題】 ・G-アナライズ＆PRチームの取組においては、これまでに蓄積した分析結果やエビデンスを活用し、県産農畜産物の魅力・価値に関する認知度向上を図るなど、継続したPRが必要である。また、「なす」については、今後JA全農ぐんまが中心となり、機能性表示を付した包装資材を展開していくことから、連携したPRを行っていく必要がある。 ・首都圏における料理教室は、参加者の多くがリピーターであり人気の高さが伺える。新規参加者獲得のため、魅力的な品目・料理の提案や事前PR活動、実施方法の検討などが必要である。 ・県産農畜産物の認知度向上を図るため、「GUNMA EXCELLENCE認証」及び「群馬県農業統一ロゴマーク」（GUNMA JAPAN）を活用したPRを推進する。 ・産直ECサイト支援では、販路開拓に向けて、活用メリットの周知や販売力向上のためのスキルアップ、登録者へのフォローアップなど、継続的な支援が必要である。 ・県内の6次産業化関連の年間販売額は年度別計画額を達成できない状況であるため、目標額達成のためには商品開発力の向上や販路の開拓等きめ細かな事業者支援に引き続き取り組む必要がある。

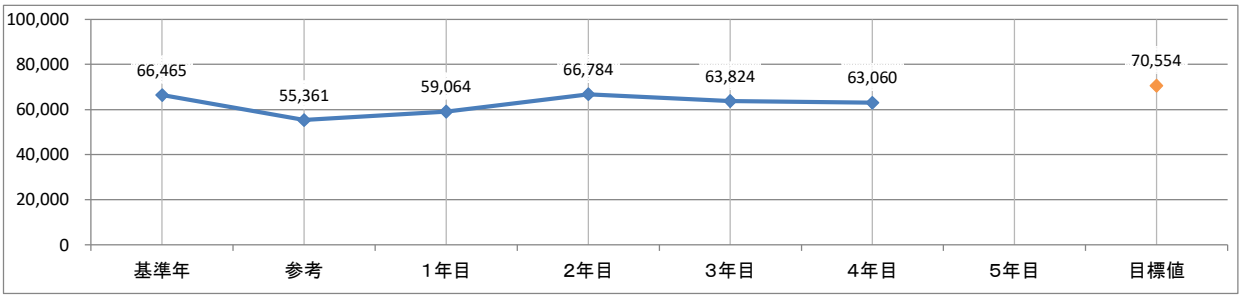
目標指標①	群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合						指標の単位	%	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	－	31.5	31.6	34.1	33.9	38.2	42.9	33.6	542.9%
計画		－	31.9	31.9	32.7	33.1	33.6		



目標指標①	PR動画の年間総視聴回数						指標の単位	回	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	－	15,097	22,488	69,999	136,227	83,558	68,553	30,000	358.7%
計画		－	18,000	18,000	24,000	27,000	30,000		



目標指標①	農業生産関連事業　年間総販売金額（6次産業化総合調査）						指標の単位	百万円		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	66,465	55,361	59,064	66,784	63,824	63,060	R9.3月頃公表	70,554	−83.3%
	計画		−	67,801	68,479	69,164	69,855	70,554		

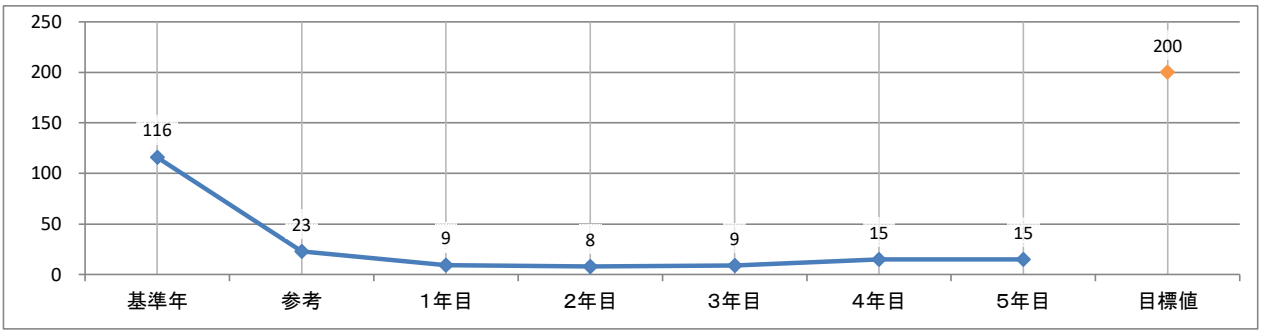


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

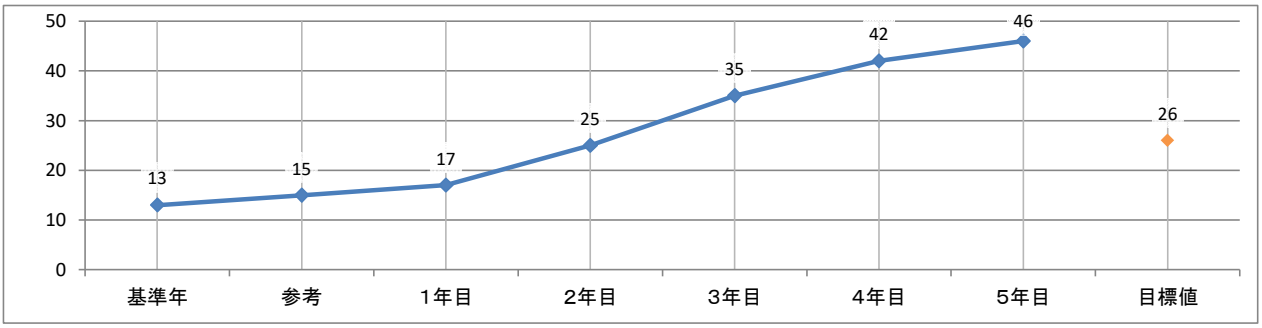
施策の柱		豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】	
展開方向		農畜産物等の輸出による販路拡大	
推進内容		①農畜産物等の輸出による販路拡大 ③海外需要に応じた生産・環境の整備	
担当課		ぐんまブランド推進課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	C	【成果】 ・香港においてバイヤー招へい商談会を2回開催し、現地PR販売を通じて評価の高かった「いちご」、「やまといも」については、本輸出に繋がる結果となった。 ・欧州（フランス・パリ）において上州和牛の認知度向上や需要回復を目的に、SNSを活用したPR販売等を実施した結果、取扱飲食店が9店舗から35店舗に増加しった。 ・北関東三県連携を活用したUAEにおける県産農畜産物等プロモーションにより、こんにゃく麺を使用したメニュー開発及び試食提供を行ったところ評価が高く、現地での健康志向層への需要も期待される結果となった。
	R4 （2年目）	B	【成果】 （香港・台湾） ・バイヤー招へい商談会、現地フェア、Web商談会など開催した結果、香港でのヤマトイモ、イチゴ、サツマイモ、コンニャク加工品の輸出実績につながった。また、令和4年2月に輸入規制が緩和された台湾においては、ヤマトイモ、キャベツ、コンニャク加工品等の輸出に道筋をつけることができた。 （フランス・パリ） ・ミュシュラン星付きレストランにおいて、上州和牛を供する期間限定のプロモーションを実施したところ、レストラン関係者など実需者から一定の評価を得ることができ、上州和牛の認知度向上につながった。 （UAE・ドバイ） ・現地レストランにて、こんにゃく麺を使用したメニュー開発及び試食提供を行ったところ、高評価が得られ、現地での健康志向層への需要の可能性を確認することができた。
	R5 （3年目）	C	【成果】 （香港・台湾） ・台湾及び香港市場を対象に、バイヤー招へい商談会、現地フェアなどを開催した結果、いちご、やまといも、トマトの青果物、梅加工品やこんにゃく加工品など各種加工品等の商流の強化につながった。特に、台湾においては、新たに白菜の輸出に取り組み、キャベツなどを含めた今後の重量野菜の輸出に道筋をつけることができた。 （台湾バイヤー招へい：計2回実施（R5.6及びR5.11）、参加事業者数　計6者 台湾現地フェア：2回開催（R5.8及びR6.1）、販売品目　青果物1品目、加工品5品目 香港バイヤー招へい：1回実施（R5.12）、参加事業者数　計9者 香港現地フェア：1回開催（R5.2～3）、販売品目　青果物3品目、加工品6品目） （フランス・パリ） ・令和5年11月にパリ市内の料理学校における現地実需者セミナー及びレストランで上州和牛を供するプロモーションを実施したところ、レストラン関係者など実需者から一定の評価（参加者の約90%がセミナーに満足と回答し、約60%が上州和牛の取扱を希望）を得ることができ、上州和牛の認知度向上と販路拡大につながった。（セミナー参加者数29名、レストランフェア実施店舗3店舗・提供メニュー9種） （UAE・ドバイ） ・令和6年2月に、現地レストランにて、こんにゃくを使用したメニュー開発・提供を行ったところ、健康志向層を中心に高評価（フェアメニューを注文した90%以上の消費者がまたこんにゃくメニューを注文したいと回答）が得られ、商流構築のきっかけを作ることができた。（フェア実施店舗2店舗・提供メニュー4種） 【課題】 ・輸出国が求める検疫規制やスペック（量・価格・品質・規格）に対応できる生産者・産地を育成し、輸出に向けた農畜産物等の安定的な供給体制を構築する必要がある。

各年度の実績動向	R6 （4年目）	B	【成果】 （青果物） 〇台湾及び香港市場を対象に、バイヤー招へい商談会、現地フェアなどを開催した結果、白菜、いちご、トマトについて、輸出につながった。特に、台湾においては、新たな商談が成立し、白菜の輸出を拡大するとともに、キャベツについても残留農薬の検証を行うなど輸出につながる取組を行いました。 ・台湾バイヤー招へい：1回実施（R6.10）、参加事業者数　3者 ・台湾現地フェア：2回開催（R7.1及びR7.2）、販売品目　白菜 ・香港バイヤー招へい：1回実施（R6.9）、参加事業者数　5者 ・香港現地フェア：1回開催（R5.3）、販売品目　いちご、やまといも、トマト、まいたけ （牛肉） 〇令和6年11月に欧州のレストランシェフ等を県内に招へいし、カッティングセミナー及び生産現場視察を実施したところ、参加者から一定の評価を得ることができ、上州和牛の認知度向上と販路拡大につながった。 ・現地実需者等の参加者数：11名 ・参加者へのアンケート：全回答者が「今後の上州和牛の取扱量を増やしたい」と回答 （こんにゃく等加工食品） 〇令和6年11月開催の「“日本の食品”輸出EXPO」に、県ブースを出展し、海外販路開拓のための商談の場を提供した。 ・参加者：6者（こんにゃく、梅などの加工品事業者） ・結果：3者が商談成立案件あり（全出展者が商談を継続中） （生産者育成） 〇世界を相手に戦える農業経営者の育成を図るため、県内の生産者に対し、マーケティングや輸出向け生産についての知識を提供するセミナーを開講した。 ・卒塾生：14者 【課題】 ・輸出国が求める検疫規制やスペック（量・価格・品質・規格）に対応できる生産者・産地を育成し、輸出に向けた農畜産物等の安定的な供給体制を構築する必要がある。
	R7 （最終年）	B	【成果】 （青果物等） 〇台湾・イスラエル・香港市場を対象に、バイヤー招へい商談会や現地PR販売を実施した結果、白菜、キャベツ、いちご等について輸出につながった。特に、台湾においては現地販促の結果、販売が好調で追加発注や今後の取扱拡大の可能性を確認するなど、継続的な取引構築に向けた進展が見られた。また、イスラエルにおいても、現地レストラン等と連携した取組により、新たな販路開拓の可能性を確認した。 ・バイヤー招へい商談会：3回実施（R7.5、7、11） 参加事業者数：延べ17者（9者、3者、5者） 結果：複数品目で成約（例：キャベツ、白菜、日本酒等） ・現地PR販売 イスラエル：1回実施（R7.8）※現地シェフ・インフルエンサー等46名参加 台湾：2回実施（R8.1、2）※白菜の販売が好調、追加発注・取扱拡大の可能性を確認 ・香港現地フェア：1回開催（R8.3） 販売品目：いちご、やまといも、ブリックスナイン、まいたけ （牛肉） 〇欧州（オランダ・英国）において、現地実需者向けのカッティングセミナー及び現地フェアを実施したところ、シェフや輸入業者から高い評価を得て、上州和牛の認知度向上及び販路拡大に寄与した。特に、現地での加工・調理技術の共有により、継続的な取扱につながる基盤を構築した。 ・カッティングセミナー：4日実施（R7.10） 参加者：輸入業者、飲食店シェフ等 ・現地フェア：1回実施（R7.10） （こんにゃく等加工食品等） 〇令和7年12月開催の「“日本の食品”輸出EXPO」に県ブースを出展し、県内12事業者に対し海外バイヤーとの商談機会を提供した結果、成約14件、成約見込8件に加え、多数の継続商談につながるなど、海外販路開拓の促進が図られた。 ・出展者：12者（こんにゃく、梅加工品、味噌・醤油、麺類等） ・商談件数：161件 ・結果：成約14件、成約見込8件、継続商談79件 （輸出環境整備・知財） 〇輸出先国の規制に対応するため、残留農薬検査等の支援を実施するとともに、「GUNMA JAPAN」「GUNMA EXCELLENCE」の海外商標出願を完了し、ブランド保護と輸出基盤の強化を図った。 （生産者育成・支援） 〇輸出促進支援員による伴走支援や人材育成、補助事業等により、輸出に取り組む事業者の裾野拡大と取組の高度化を図った。 ・輸出促進支援員支援件数：367件 ・支援事業者数：112者 ・ぐんまグローバルファーマー育成塾：参加15者（卒塾者8者） ※うち1者が輸出EXPO出展 ・EXPORTサポート補助：交付決定5者 【課題】 ・輸出先国ごとの検疫規制や品質・規格・価格等の要件に対応できる生産者・産地が依然として不足しており、継続的な輸出拡大に向けては、輸出対応力の高い産地の育成が必要である。 ・現地PR販売や商談により一定の成果は得られているものの、単発で終わらせず、継続的な取引（定番化・取扱量拡大）につなげるフォローアップ体制の強化が求められる。 ・欧州や中東などの新規市場においては、現地ニーズに応じた商品開発や調理・加工技術の普及を進める必要がある。

目標指標①	青果物輸出金額						指標の単位	百万円	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	116	23	9	8	9	15	15	200	−120.2%
計画		−	40	40	105	152	200		



目標指標①	輸出に取り組む産地・事業者数						指標の単位	産地・者	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	13	15	17	25	35	42	46	26	253.8%
計画		−	20	22	23	26	40		

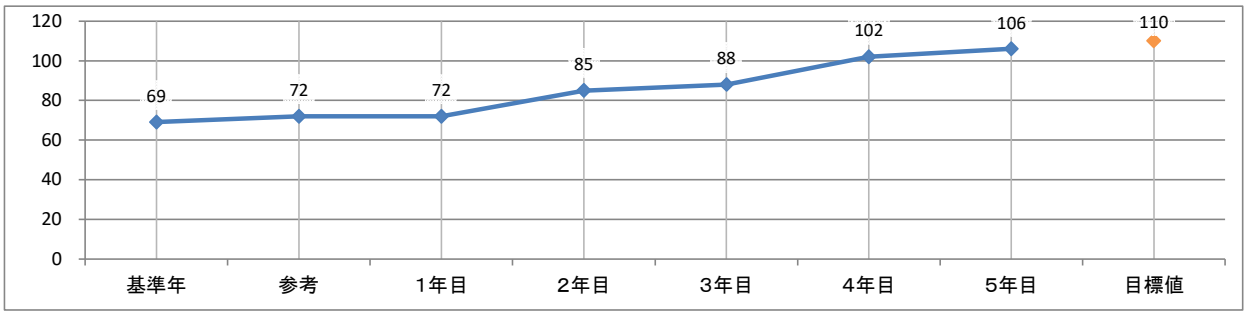


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

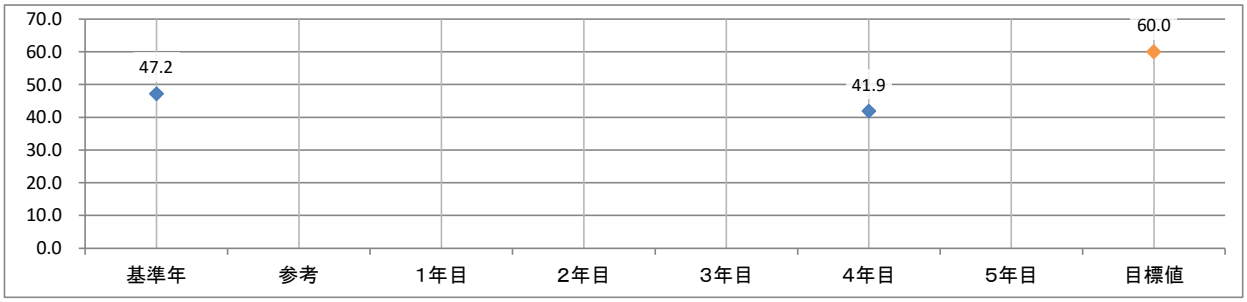
施策の柱		豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】	
展開方向		食の地産地消の推進による地域内の経済循環の向上	
推進内容		①地産地消の推進による県民の県産農畜産物への愛着醸成 ②地域の郷土料理等の食文化への理解促進	
担当課		ぐんまブランド推進課、健康長寿社会づくり推進課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・県産農畜産物やその加工品を販売又は利用する小売店、飲食店及び宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として新たに8店舗を認定するとともに、更新時に3店舗が優良店へ昇格した。また、「地産地消推進店＆直売所ガイドブック」を約30,000部作成し、観光関連施設、道の駅、健康情報ステーション及び市町村等へ配布して店舗のPRを行った。 ・県民が県産農畜産物を日常的に意識する機会を増やすため、GUNMA QUALITY(県産農畜産物統一ロゴマーク)の普及に努めた結果、県産農畜産物やその加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は200品目にまで拡大した。 ・学校給食への県産農畜産物の利用を促進するため、栄養教諭・学校栄養職員向けに本県農業の特徴やG-アナライズ＆PRチームで分析した県産農畜産物の強み等を説明した資料を作成して提供した。昨年に引き続き、教育委員会と連携し、県内全公立小中学校でのすき焼き給食を実施した。 ・「和食文化絵手紙コンテスト」を開催し、5歳から91歳まで、県内各地から603点の応募があった。作品の創作過程を通じて、地域の郷土料理等の食文化への関心を高めるとともに、新聞、ラジオ等の各種媒体を活用した事業広報により、県民の食文化に関する理解の促進が図られた。 ・若い世代食育推進協議会において、大学生等による和食文化のPR動画作成等の実践活動を通し、若い世代の食文化への関心と理解が深まった。 ・和食と地域食文化の保護継承のため、農林水産省と連携し、郷土料理データベース「うちの郷土料理』に群馬県の郷土料理27品目を掲載した。地域や家庭で受け継がれてきた料理への接点の拡大が図られた。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・県産農畜産物やその加工品を販売又は利用する小売店、飲食店及び宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として新たに17店舗を認定するとともに、更新時の昇格を含め新たに14店舗を優良店へ認定した。また、県産農畜産物の魅力を実感する機会を増やすため、「ぐんま地産地消推進店」を巡るスタンプラリーを実施し、延べ約500人の参加があった。 ・県民が県産農畜産物を日常的に意識する機会を増やすため、「GUNMA QUALITY」(県産農畜産物統一ロゴマーク)の普及に努めた結果、県産農畜産物やその加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は224品目にまで拡大した。 ・学校給食への県産農畜産物の利用を促進するため、栄養教諭・学校栄養職員向けに本県農業の特徴やG-アナライズ＆PRチームで分析した県産農畜産物の強み等を説明した資料を作成して提供した。また、「学校給食ぐんまの日」に、畑と近隣の小学校4校の教室をリモートで結び、生産者と児童約600人が交流を図る食農教育を行った。 ・令和3年度に実施した「和食文化絵手紙コンテスト」の作品の展示を、イオンモール高崎（8月4日）、イオンモール太田でのぐんまフェア（10月26日から30日）、県民センター（11月15日から12月15日）で実施し、来場者の地域の食文化への理解を深める機会となった。 ・県内大学生等により郷土料理動画作成などの食育実践事業を実施した結果、若い世代の食文化への関心と理解が深まった。
	R5 （3年目）	A	【成果】 ・県産農畜産物やその加工品を販売又は利用する小売店、飲食店及び宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として新たに8店舗を認定するとともに、更新時の昇格を含め新たに3店舗を優良店へ認定した。 ・県民が県産農畜産物を日常的に意識する機会を増やすため、「GUNMA QUALITY」(県産農畜産物統一ロゴマーク)の普及に努めた結果、県産農畜産物やその加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は282品目となった。 ・学校給食への県産農畜産物の利用を促進するため、栄養教諭・学校栄養職員向けに本県農業の特徴やG-アナライズ＆PRチームで分析した県産農畜産物の強み等を説明した資料を作成して提供した。また、「学校給食ぐんまの日」に、畑と近隣の小学校10校の教室をリモートで結び、生産者と児童約450人が交流を図る食農教育を行った。 ・「和食文化絵手紙コンテスト」の作品の展示を、イオンモール高崎（8月3日）、イオンモール太田でのぐんまフェア（11月8日から12日）、県民センター（11月14日から12月13日）、県民ホール（11月20日から26日）、イオンモール高崎でのベジタブルフェス（12月16日から17日）で実施し、来場者の地域の食文化への理解を深める機会となった。 ・群馬栄養改善学会での食文化継承に関する取組の発表を行った。 ・県内大学生等により郷土料理動画作成などの食育実践事業を実施した結果、若い世代の食文化への関心と理解が深まった。 【課題】 ・県内における地産地消運動を効果的に展開するためには、関係機関・団体の気運醸成に努める取組が必要である。 ・本県の伝統的な食文化を次世代に継承するため、継続して、和食やぐんまの伝統的な食文化に関する展示や広報の実施や、若い世代における実践活動等を通じて、食文化への理解促進を図る必要がある。

各年度の実績動向	R6 （4年目）	B	【成果】 ・県産農畜産物やその加工品を販売又は利用する小売店、飲食店及び宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として新たに11店舗を認定するとともに、更新時の昇格を含め新たに23店舗を優良店へ認定した。 ・学校給食への県産農畜産物の利用を促進するため、栄養教諭・学校栄養職員向けに本県農業の特徴やG-アナライズ＆PRチームで分析した県産農畜産物の強み等を説明した資料を作成して提供した。 ・食育推進のための健康フェスタ（会場：イオンモール高崎）の開催や県民センターでの展示にて、和食の推進をテーマに啓発を行うほか、ぐんまフェア（会場：イオンモール太田）や野菜フェス（主催：イオンモール高崎）と連携し和食や郷土料理等普及啓発を実施し、多くの県民に地域の食文化への理解を促すことができた。 ・保健福祉事務所が中心となり、県内ブロックで食育推進連携促進事業を実施し、地域の食文化の理解促進に向けた取組を行った。 【課題】 ・県内における地産地消運動を効果的に展開するためには、関係機関・団体の気運醸成に努める取組が必要である。 ・本県の伝統的な食文化を次世代に継承するため、関係者と連携し和食や郷土料理等の啓発を更に実施し、食文化への理解促進を図る必要がある。
	R7 （最終年）	C	【成果】 ・県産農畜産物やその加工品を販売または利用する小売店、飲食店、宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として新たに5店舗認定するとともに、更新時の昇格を含め、新たに14店舗を優良店として認定した。 ・学校給食における県産農畜産物の利用促進に向け、栄養教諭・学校栄養職員を対象に、本県農業の特徴や「G-アナライズ＆PRチーム」による分析結果（県産農畜産物の強み等）を整理した説明資料を作成し、提供した。 ・食育推進のための健康フェスタ（会場：イオンモール高崎）の開催や県民センターでの展示にて、和食の推進をテーマに啓発を行うほか、野菜フェス（主催：イオンモール高崎）と連携し和食や郷土料理等の普及啓発を実施し、多くの県民に地域の食文化への理解を促すことができた。 また、地域食文化継承検討会を開催し、本県の伝統的な食文化を次世代へ継承するための効果的な取組等について検討を行い、「和食」の魅力を考えるための地域食文化継承講演会を開催し、和食文化への理解を促すことができた。 ・保健福祉事務所が中心となり、県内ブロックで食育推進連携促進事業を実施し、地域の食文化の理解促進に向けた取組を行った。 【課題】 ・県内で地産地消運動を効果的に展開するため、関係機関・団体の気運醸成に向けた取組を継続・強化する必要がある ・本県の伝統的な食文化を次世代に継承するため、関係者と連携し、和食や郷土料理等の啓発を更に進め、食文化への理解促進を図る必要がある。

目標指標①	ぐんま地産地消優良店認定店舗数						指標の単位	店舗	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	69	72	72	85	88	102	106	110	90.2%
計画		－	75	75	87	93	110		



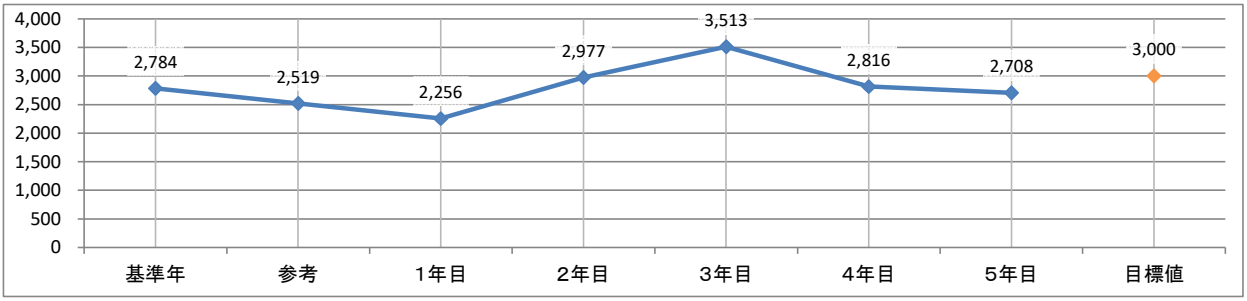
目標指標②	郷土料理や伝統料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について知っている県民の割合						指標の単位	%	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	47.2	—	—	—	—	41.9	—	60.0	−41.4%
計画		－	51.6	53.7	55.8	60.0	60.0		



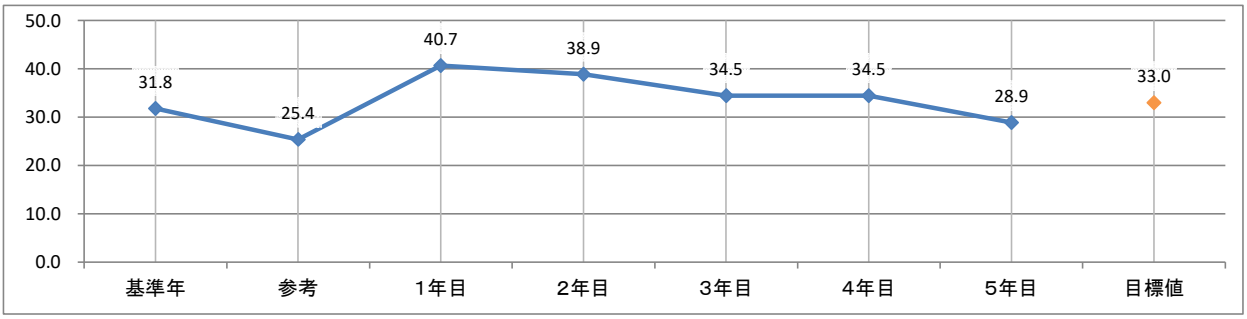
群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

施策の柱		豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】	
展開方向		安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供	
推進内容		①食と農に対する県民の理解促進と安心の提供 ②農薬の適正使用と危害防止対策の推進 ③生産農場段階における畜産物の安全性の確保 ④検査・確認体制の充実	
担当課		農政課有機・循環型農業推進室、農政課家畜防疫対策室、食品・生活衛生課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの講演会や講座が中止となったため、令和3年度実績が基準年の実績値以下となってしまったものの、新しい生活様式のもと、オンラインセミナー等新たな手法を取り入れて実施した。 ・農薬を使用する生産者や農薬を販売する販売者を対象に講習会等を開催し、農薬の適正使用と危害防止対策を周知した。 ・農産物の放射性物質検査を67件実施したところ、食品衛生法上の基準値を超えた事例はなかった。 ・動物用医薬品販売業の許可事業所の立入検査により、適正な取扱いに関する調査等を実施し、適切な販売を指導した。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・新型コロナウイルスの感染症予防の観点から、引き続き、オンラインセミナーによるリスクコミュニケーション事業を実施した。 ・農薬を使用する生産者や農薬を販売する販売者を対象に講習会等を開催し、農薬の適正使用と危害防止対策を周知した。 ・農産物の放射性物質検査を37件実施したところ、食品衛生法上の基準値を超えた事例はなかった。 ・動物用医薬品販売業の許可事業所の立入検査により、適正な取扱いに関する調査等を実施し、適切な販売を指導した。
	R5 （3年目）	A	【成果】 ・コロナ前の対面のほか、コロナ禍に培った実施方法を踏まえてオンラインや動画配信等の方法も取り入れながらリスクコミュニケーション事業を実施した。 ・農薬を使用する生産者や農薬を販売する販売者を対象に講習会等を開催し、農薬の適正使用と危害防止対策を周知した。 ・動物用医薬品販売業の許可事業所の立入検査により、適正な取扱いに関する調査等を実施し、適切な販売を指導した。 【課題】 ・消費者への理解促進を図るため、引き続き、様々な方法によりリスクコミュニケーション事業を実施する必要がある。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・対面のほか、オンラインや動画配信等の方法も取り入れながらリスクコミュニケーション事業を実施した。 ・農薬を使用する生産者や農薬を販売する販売者を対象に講習会等を開催し、農薬の適正使用と危害防止対策を周知した。 ・動物用医薬品販売業の許可事業所の立入検査により、適正な取扱いに関する調査等を実施し、適切な販売を指導した。 【課題】 ・消費者への理解促進を図るため、引き続き、様々な方法によりリスクコミュニケーション事業を実施する必要がある。
	R7 （最終年）	D	【成果】 ・対面のほか、オンラインや動画配信等の方法も取り入れながらリスクコミュニケーション事業を実施した。R7年度には新たにDXを活用したリスクコミュニケーション事業を開始するなど、社会情勢等にあわせた様々な手法を用いて実施することができた。 ・農薬を使用する生産者や農薬を販売する販売者等を対象に講習会等を開催し、農薬の適正使用と危害防止対策を周知した。 ・動物用医薬品販売業の許可事業所の立入検査により、適正な取扱いに関する調査等を実施し、適切な販売を指導した。 【課題】 ・消費者への理解促進を図るため、引き続き、様々な方法によりリスクコミュニケーション事業を実施する必要がある。 ・例年、動物用医薬品販売業の一部事業所において、表示の不備等の違反がしばしばみられることから、今後も指導監督を続けていく必要性がある。

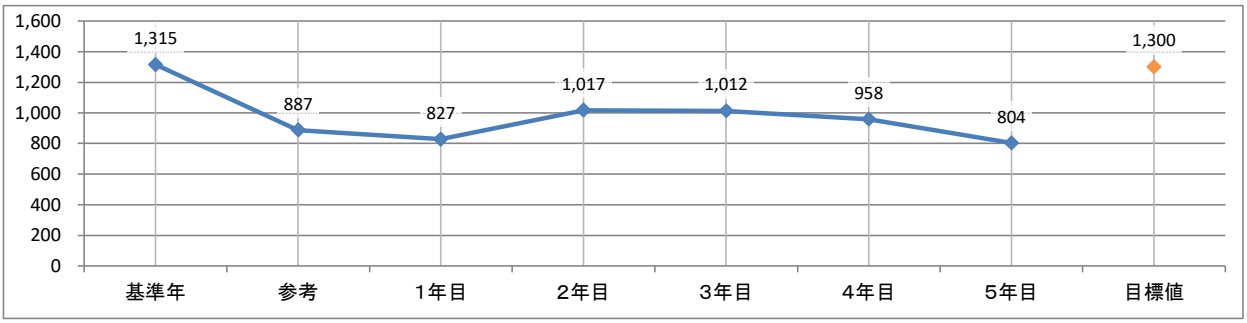
目標指標④	リスクコミュニケーション事業年間参加人数							指標の単位	人	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	2,784	2,519	2,256	2,977	3,513	2,816	2,708	3,000	−35.2%
	計画		−	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		



目標指標④	動物用医薬品販売業者への立入検査割合							指標の単位	回	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	31.8	25.4	40.7	38.9	34.5	34.5	28.9	33.0	−241.7%
	計画		−	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0		



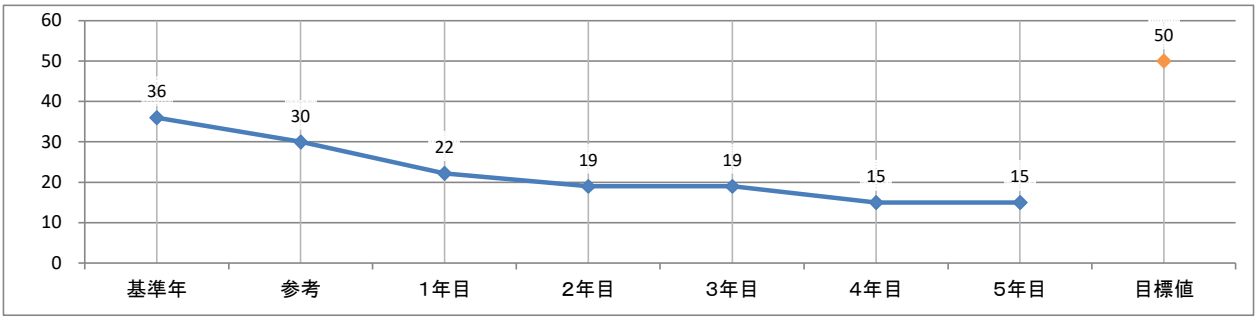
目標指標④	講習会等での農薬適正使用指導回数							指標の単位	回	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	1,315	887	827	1,017	1,012	958	804	1,300	3406.7%
	計画		−	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300		



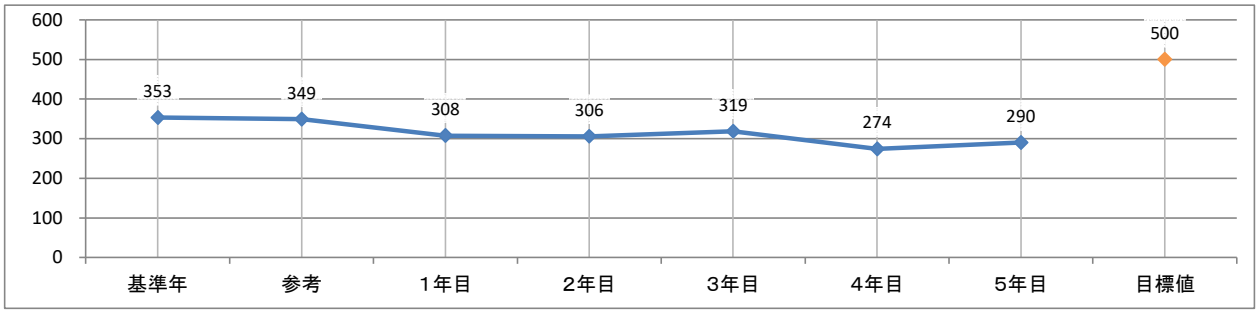
群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

施策の柱		魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】	
展開方向		歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興	
推進内容		多彩な特産物の生産による活力と魅力ある地域づくり ①蚕糸、②水産、③きのこ	
担当課		蚕糸特産課、林業振興課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	C	【成果】 ・桑の凍霜害等により繭生産量は大幅に減少したものの、「ぐんま養蚕学校」等を通じ、新たに2経営体が養蚕を開始した。 ・県内17漁協中6漁協（うちR3新規は5漁協）がオンライン遊漁券を導入した。ハコスチの日（11月19日）にPRイベントを行い、ハコスチの普及と利用促進に努めた。 ・県内産きのこを学校給食へ提供し、きのこの需要拡大の取組を行った。また、マスメディア等を利用してきのこの消費拡大に取り組んだ。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・「ぐんま養蚕学校」等を通じ、新たに3経営体が養蚕を開始した。また、中古養蚕機材をリサイクルし、新規参入者等へ供給する体制を整えた。 ・県内17漁協中9漁協（うちR4新規は3漁協）がオンライン遊漁券を導入し、利便性が向上した。また、ハコスチの日（11月19日）にPRイベントを行い、ハコスチの普及と利用促進に努めた。 ・県内産きのこの学校給食への提供と食育の実施、きのこ品評会、きのこ料理コンクールの開催により消費拡大の取組を行った。また、マスメディア等を利用して、きのこの消費拡大に取り組みました。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・「ぐんま養蚕学校」等を通じ、新たに3経営体が養蚕を開始した。 ・県内17漁協中11漁協（うちR5新規は2漁協）がオンライン遊漁券を導入し、利便性が向上した。また、ハコスチの日（11月19日）にちなんだPRイベントを行い、ハコスチの普及と利用促進に努めた。 ・新品目きのこの種苗登録申請をするとともに温泉旅館と連携し、新品目きのこ料理レシピを作成した。また、県内産きのこを学校給食への提供による食育の実施やきのこ品評会、きのこ料理コンクールの開催、マスメディアを利用した宣伝などきのこの消費拡大に取り組んだ。 【課題】 ・遊漁者に対して、オンライン遊漁券の適正な利用を周知する必要がある。また、ハコスチに関して、需要に対して供給が満たされていない状況であり、増産が求められている。
	R6 （4年目）	C	【成果】 ・「ぐんま養蚕学校」等を通じ、新たに2経営体が養蚕を開始した。 ・ハコスチを含む県産ブランドニジマスの新たな生産者確保に向けて、群馬県内で養鱒業に就くことを検討している者（5名）を対象に「ぐんま養鱒アカデミー」を実施して、飼育や採卵実習や民間養鱒場視察を行った。 ・県産きのこを学校給食へ提供し食育活動を実施した。また、きのこ品評会、きのこ料理コンクールの開催、マスメディアを利用した宣伝などきのこの消費拡大に取り組んだ。 ・原木きのこの生産振興を図るため、特用林産物生産活力アップ事業により施設整備の導入を支援した（事業実施主体数：2者（4件）、補助金額1,870千円）。 【課題】 ・高齢農家のリタイヤや猛暑等により、繭生産量の減少が続いている。蚕糸業の継続のためには、一層の養蚕担い手確保とともに、繭の作柄安定が必要である。 ・群馬県内で養鱒に必要な飼育水を確保するのが困難であるため、新規就業希望者については、現在、使用されていない養鱒場や廃業する養鱒場を保有する者とマッチアップしていく必要がある。
	R7 （最終年）	D	【成果】 ・「ぐんま養蚕学校」等を通じ、新たに2経営体が養蚕を開始した。令和3～7年度に新たに12経営体が養蚕を開始し、その結果、新規参入者（平成26年以降）の繭生産量が増加し、県全体の57%を占めるまでになった。 ・ハコスチの生産目標である30トンには届かなかったが、令和元年の9トンから令和7年には14トンまで増加した。また、ハコスチの種卵種苗供給基地である水産試験場の改修工事を実施した。 ・県産きのこを学校給食へ提供し食育活動を実施した。また、きのこ品評会、きのこ料理コンクールの開催、マスメディアを利用した宣伝などきのこの消費拡大活動を実施した。 ・原木きのこの生産振興を図るため、特用林産物生産活力アップ事業により施設整備の導入を支援した（事業実施主体数：2者（3件）、補助金額1,175千円）。 【課題】 ・高齢農家のリタイヤや猛暑等により、繭生産量の減少が続いている。蚕糸業の継続のためには、一層の養蚕担い手確保とともに、繭の作柄安定が必要である。 ・ハコスチは釣り人からSNSなどに掲載され認知度も高くなっており、ハコスチの増産に向けて、供給体制を整えるとともに生産者と連携する必要がある。 ・夏季における高温期間の長期化や原木の入手難により、生産量・生産者ともに減少している。原木しいたけの生産振興に向けては、夏季の高温対策と原木の安定確保が不可欠である。

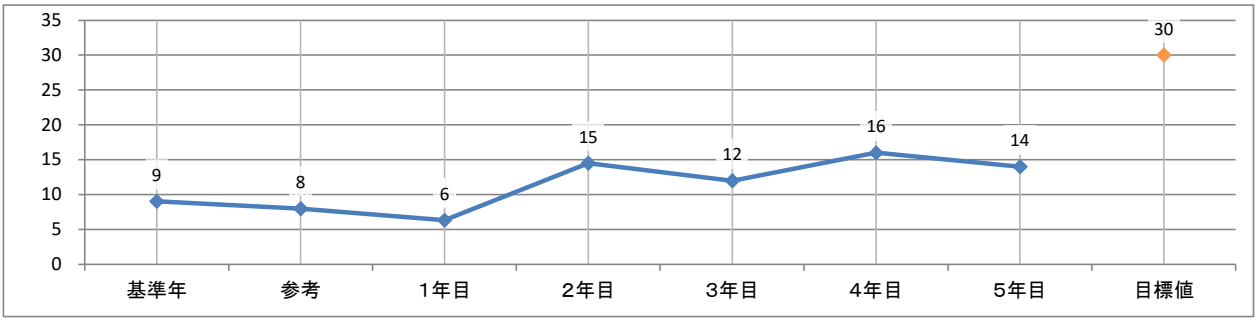
目標指標①	繭生産量							指標の単位	t	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	36	30	22	19	19	15	15	50	−150.0%
	計画		−	39	42	36	22	50		



目標指標①	養蚕経営体一戸当たり繭生産量							指標の単位	kg	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	353	349	308	306	319	274	290	500	−42.9%
	計画		−	395	420	353	367	500		



目標指標①	ハコスチ生産量							指標の単位	t	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	9	8	6	15	12	16	14	30	23.8%
	計画		−	24	24	10	17	30		

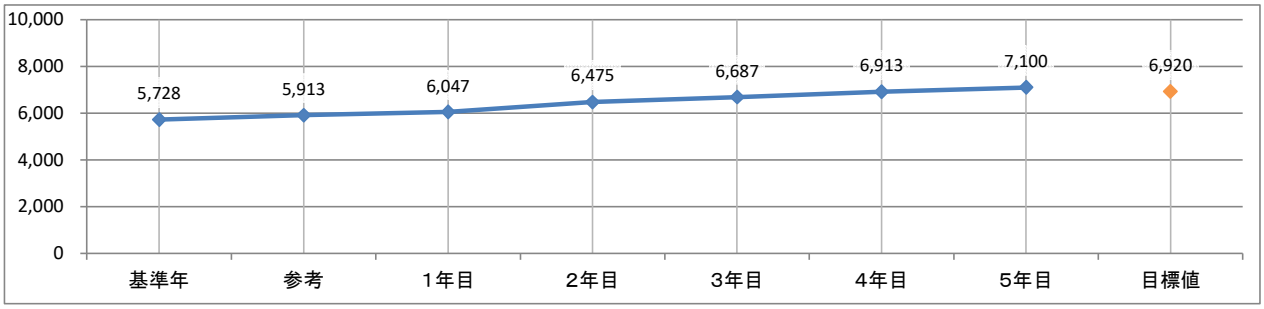


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

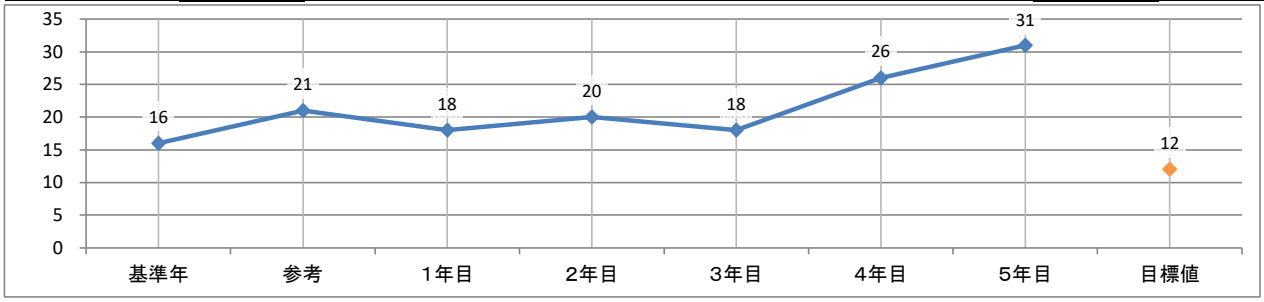
施策の柱		魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】	
展開方向		資源循環を目指した環境保全型農業の推進	
推進内容		①環境保全型農業の推進 ②病害虫の発生状況を考慮した効果的な防除の推進 ③食品ロス「ゼロ」の推進	
担当課		農政課有機・循環型農業推進室、ぐんまブランド推進課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・エコファーマー認定者数について、普及指導現場との連携した取組により概ね計画を達成できた。また、生分解性マルチの活用農業者へのヒアリングや販売業者との情報交換を行い、普及・啓発した。 ・効果的な病害虫防除を実施する判断材料として、「病害虫発生予報」を毎月（12回）、新たな病害虫の発生が確認された場合に「特殊報」を2回、その他必要に応じて「病害虫情報」を4回、計18回提供した。 ・クビアカツヤカミキリ等の重要病害虫について、発生状況を調査するとともに適切な防除対策を図った。また、消費・安全対策交付金を活用して、発生地の果樹園における防除の取組を支援した。 ・農業者や農業団体、食品関連事業者向けに食品ロス削減に係る情報提供などの普及啓発に取り組みました。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・普及指導現場との連携した取組により、累計エコファーマー認定者数は6,475人と目標値を達成できた。 ・効果的な病害虫防除を実施する判断材料である「病害虫発生予報」を毎月（計12回）、新たな病害虫の発生が確認された際に情報提供する「特殊報」を1回、病害虫の多発が予想される際に情報提供する「注意報」を1回、その他必要に応じて情報提供する「病害虫情報」を3回行った。 ・クビアカツヤカミキリ等の重要病害虫について、発生状況を調査するとともに適切な防除対策を図った。また、消費・安全対策交付金を活用して、発生地の果樹園における防除の取組を支援した。 ・直売所等で生鮮食品ロスが発生した場合に、それを廃棄することなく、子ども食堂等へ寄付できる体制づくりを各地域で促進していくことを目的として、JA直売所、子ども食堂関係者、県普及指導員、市町村職員等を対象に「農業生産分野における食品ロス削減推進セミナー」を開催し、食品ロス削減に関する普及啓発に取り組んだ。（参加者数30名）
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・みどりの食料システム法に基づく群馬県環境負荷低減事業活動実施計画認定制度（ぐんまエコファーマー認定制度（みどり認定））を、令和5年5月に創設した。令和5年度末の認定者数は1,110者（ぐんまエコファーマー75者、旧エコファーマー1,035者）、ぐんまエコファーマーと旧エコファーマーの累計は6,687者で、目標を達成した。 ・群馬県特別栽培農産物認証は、認証者数が減少の一途であったが、令和5年度は前年度から10者増加した。（R1:192者、R2:161者、R3:143者、R4:123者、R5:133者） ・食品製造事業者等で構成される群馬県食品工業協会会員企業を対象とし、「食品ロス削減と地域資源活用ビジネス創出に向けた群馬県の取組」と題した講演に、廃棄物・リサイクル課及びぐんまブランド推進課職員が講師として参加し、食品ロス削減及び食品リサイクルに関する機運醸成を図った。（参加者数19名） ・地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業において、食品ロス削減及び食品リサイクルをテーマとした事業者プレゼンテーションを実施し、興味・関心のある事業者が新たなビジネス創出に向けた検討を行った。（参加者57名） 【課題】 ・ぐんまエコファーマー制度には、税制特例や補助事業の優先採択等の優遇措置はあるが、取得に向けたさらなるメリット措置拡充が必要。 ・ぐんまエコファーマー制度及び特別栽培農産物認証制度の農業者・消費者双方への周知が不足しており、制度の周知や理解促進を図る必要がある。また、高価格での販売も難しい状況にある。 ・耕種以外のぐんまエコファーマー認定（畜産・水産）の認定基準が少ないため、基準の見直し検討が必要である。 ・登録再生利用事業者が減少している状況もあり、食品リサイクル制度を広く周知し、機運の醸成を図る必要がある。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・みどりの食料システム法に基づく群馬県環境負荷低減事業活動実施計画認定制度（ぐんまエコファーマー認定制度（みどり認定））の令和6年度末の認定者数は1,103者（ぐんまエコファーマー301者、旧エコファーマー802者）、ぐんまエコファーマーと旧エコファーマーの累計は6,913者で、目標を達成した。 ・群馬県特別栽培農産物認証は、認証者数の減少傾向が続いており、令和6年度は前年度から5者減少した。（R1:192者、R2:161者、R3:143者、R4:123者、R5:133者、R6:128者） ・有機JAS認証者は、R3:84者、R4:84者、R5:87者、R6:集計中（R7.7月頃に国が公表） ・効果的な病害虫防除を実施する判断材料である「病害虫発生予報」を毎月（計12回）、新たな病害虫の発生が確認された際に情報提供する「特殊報」を1回、その他必要に応じて情報提供する「病害虫情報」を5回行った。 ・クビアカツヤカミキリ等の重要病害虫について、発生状況を調査するとともに適切な防除対策を図った。また、消費・安全対策交付金を活用して、発生地の果樹園における防除の取組を支援した。 ・Gメッセ群馬で開催された第8回食品ロス削減全国大会in群馬において、食品リサイクルのパネルを展示し、食品産業による食品循環資源の再生利用を啓発した。 【課題】 ・多くの農業者が化学肥料・化学合成農薬を使用して効率的に農業生産している状況であり、地球温暖化防止、生物多様性の保全、地域資源の有効活用に向け、環境負荷低減・資源循環型農業を推進し、生産者・消費者双方の意識を少しずつ変えていく必要がある。 ・登録再生利用事業者が減少している状況もあり、食品リサイクル制度を広く周知し、機運の醸成を図る必要がある。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	A	【成果】 ・みどりの食料システム法に基づく群馬県環境負荷低減事業活動実施計画認定制度（ぐんまエコファーマー認定制度（みどり認定））の令和7年度末の認定者数は1,111者（ぐんまエコファーマー476者、旧エコファーマー635者）、ぐんまエコファーマーと旧エコファーマーの累計は7,100者で、目標を達成した。 ・群馬県特別栽培農産物認証は、認証者数の減少傾向が続いているが、令和7年度は前年度と同数で横ばいとなった。（R1:192者、R2:161者、R3:143者、R4:123者、R5:133者、R6:128者、R7:128者） ・有機JAS認証者は、R3:84者、R4:84者、R5:87者、R6:80、R7:集計中（R8.7月頃に国が公表） ・効果的な病害虫防除を実施する判断材料である「病害虫発生予報」を毎月（計12回）、新たな病害虫の発生が確認された際に情報提供する「特殊報」を4回、病害虫の多発が予想される場合に情報提供する「注意報」を3回、その他必要に応じて情報提供する「病害虫情報」を11回行う他、果樹カメムシ類の越冬量調査結果に係る情報提供を行った。 ・クビアカツヤカミキリ等の重要病害虫について、発生状況を調査するとともに適切な防除対策を図った。また、消費・安全対策交付金を活用して、被害が発生している2市町の果樹園における防除の取組を支援した。 【課題】 ・ぐんまエコファーマー制度及び特別栽培農産物認証制度の農業者・消費者双方への周知が不足しており、制度の周知や理解促進を図る必要がある。 ・温暖化等の気候変動を背景に、病害虫の発生量の増大や分布域の拡大による新たな病害虫の侵入・まん延リスクが高まる中、より一層の総合防除の取組推進が必要である。

目標指標①	エコファーマー認定者数（累計）						指標の単位	人	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	5,728	5,913	6,047	6,475	6,687	6,913	7,100	6,920	115.1%
計画		－	6,120	6,320	6,520	6,750	6,920		



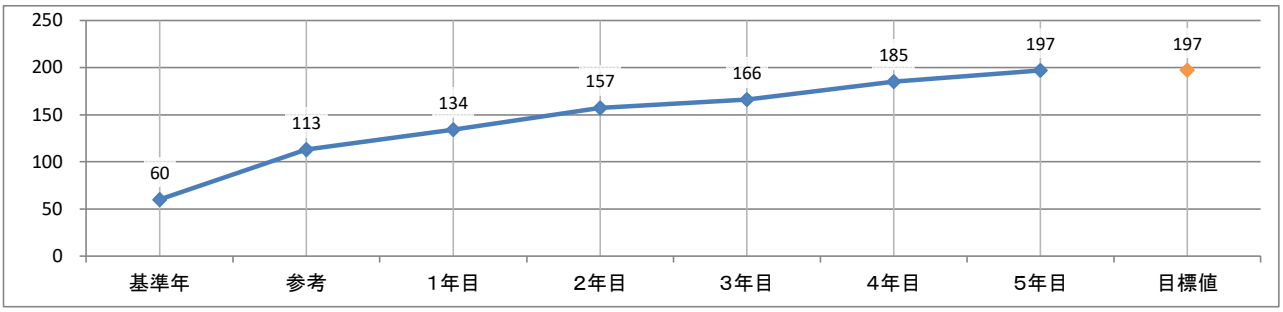
目標指標①	病害虫発生予察情報の提供回数（年間）						指標の単位	回	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	16	21	18	20	18	26	31	12	−375.0%
計画		－	12	12	12	12	12		



群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

施策の柱		魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】	
展開方向		誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化	
推進内容		①防災重点ため池の豪雨・地震対策 ②農村の防災・減災の推進	
担当課		農村整備課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	A	【成果】 ・緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップの作成について、事業主体を支援し、防災重点ため池5か所のハザードマップを作成した。（175箇所／197箇所作成済み） ・防災重点ため池32か所の豪雨・地震における詳細調査に着手した。 （豪雨：154／197箇所調査済み、地震：175／197箇所調査済み） ・県、市町村、防災重点ため池を管理する土地改良区及び群馬県土地改良事業団体連合会で構成する「群馬県ため池保全整備連絡会」を設置し、ため池の適正な管理手法等について検討した。（2回開催）
	R4 （2年目）	A	【成果】 ・緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップの作成について、事業主体を支援し、防災重点ため池16か所のハザードマップを作成した（191箇所／197箇所作成済み）。 ・防災重点ため池23か所の豪雨・地震における詳細調査に着手した（豪雨：161／197箇所調査済み、地震：185／197箇所調査済み）。 ・「ため池サポートセンターぐんま」を開設（R4.4.27）し、県内の防災重点ため池の現地パトロール（40箇所）や相談対応（15回）を行い、ため池管理者に対して適正な管理手法について指導を行った。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップの作成について、事業主体を支援し、防災重点ため池3か所のハザードマップを作成した。（194箇所／197箇所作成済み） ・防災重点ため池9箇所の豪雨・地震における詳細調査に着手した（地震：187／197箇所調査済み）、豪雨：169／197箇所調査済み）。 ・「ため池サポートセンターぐんま運営業務委託」を契約（R5.4.27）し、県内の防災重点ため池の現地パトロール（43箇所）や相談対応（9回）を行い、ため池管理者に対して適正な管理手法について指導を行った。 【課題】 ・豪雨・地震における詳細調査において、安全性の低いため池と判定されたため池の防災工事を、計画的かつ集中的に実施できるよう対策事業や実施主体の調整を行う必要がある。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップの作成について、事業主体を支援し、防災重点ため池4か所のハザードマップを作成した。（198箇所／199箇所作成済み） ・防災重点ため池19箇所の豪雨・地震における詳細調査に着手した（地震：195／199箇所調査済み、豪雨：185／199箇所調査済み）。 ・「ため池サポートセンターぐんま運営業務委託」を契約（R6.5.2）し、県内の防災重点ため池の現地パトロール（42箇所）や相談対応（4回）を行い、ため池管理者に対して適正な管理手法について指導を行った。 【課題】 ・豪雨・地震における詳細調査において、安全性の低いため池と判定されたため池の防災工事を、計画的かつ集中的に実施できるよう対策事業や実施主体の調整を行う必要がある。
	R7 （最終年）	A	【成果】 ・ハザードマップの作成について、計画期間において95箇所の防災重点ため池で作成し、緊急時の迅速かつ安全な避難行動に寄与した。（103→198箇所） ・計画期間において実施した防災重点ため池の豪雨・地震耐性評価は、豪雨115箇所（82→197箇所）、地震99箇所（98→197箇所）で実施し、対策が必要なため池総数が148箇所に上ることを確認した。 ・令和4年度に「ため池サポートセンターぐんま」を開設し、4年間で42箇所の防災重点ため池において現地パトロールを行うとともに、管理者に対して適正な管理手法について指導を行った。 ・地すべり防止区域における動向調査や保全管理の実施、農地の湛水を防止するための調整池の造成、石綿セメント管の更新等を実施し、健康被害や災害リスクの低減に努めた。これらの取組により、地域住民が安心して暮らせる農村づくりの進展を図ることができた。 【課題】 ・豪雨・地震における詳細調査において、安全性が低いと判定されたため池の防災工事を、計画的かつ集中的に実施するため、関係市町村と連携して対応する。 ・計画的かつ集中的に防災工事を実施する必要があることから、関係者（市町村、土地改良区）と協力し、事業推進していく。

目標指標①	ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数						指標の単位	箇所	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	60	113	134	157	166	185	197	197	100.0%
計画		−	129	157	168	187	197		

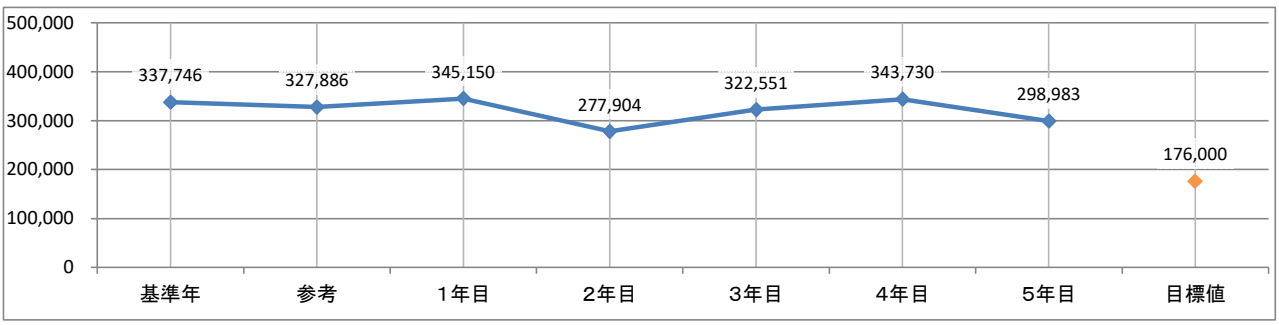


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

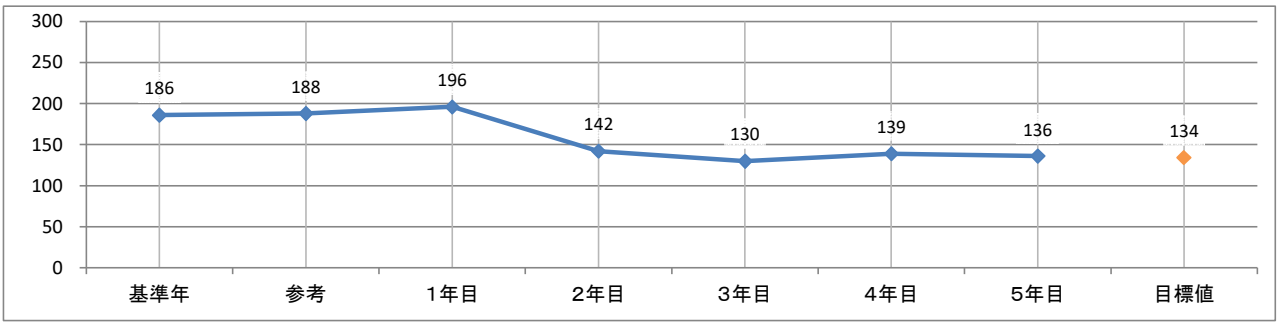
施策の柱		魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】	
展開方向		官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化	
推進内容		①効果的な被害対策の推進と人材育成 ②地域の一体的な取組の推進	
担当課		蚕糸特産課、鳥獣被害対策支援センター	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・ニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウの6鳥獣種について、鳥獣保護管理法に基づく適正管理計画（5か年計画）に基づき、捕獲や被害防除対策等を推進した。また、学識経験者等の意見を反映し、ニホンザル及びツキノワグマの次期計画を策定した。 ・嬬恋村に生息するニホンジカは広域に移動するため、ICT（GPS）首輪を利用し移動経路等の調査を実施した（4頭を追跡）。調査の結果、ニホンジカは農作物の栽培・収穫期（春～秋）に村内を利用し、冬期は隣接する長野県へ移動することが把握され、集中利用する移動ルートでの効果的な捕獲の検討が可能となった。 ・鳥獣交付金等により、市町村が被害防止計画に基づき実施する総合的な被害対策を支援した。 ・鳥獣被害地での合意形成及び対策の実行管理を担う地域の牽引者を育成する「地域リーダー育成研修」を中部管内、西部管内及び吾妻管内において開催した。 ・地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を中部管内で2地区、西部管内で3地区、吾妻管内で2地区、東部管内で1地区の計8地区において実施した。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・ニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウの6鳥獣種について、鳥獣保護管理法に基づく適正管理計画（5か年計画）に基づき、捕獲や被害防除対策等を推進した。 ・鳥獣交付金等により、市町村が被害防止計画に基づき実施する総合的な被害対策を支援した。 ・嬬恋村を広域行動域とするニホンジカのICT（GPS）首輪等による生息状況調査により、移動ルート、捕獲適地情報を把握した。調査結果を踏まえ、群馬県・長野県境広域捕獲計画を作成し、R5に広域捕獲を連携して実施する。 ・豚熱感染拡大防止のため、野生イノシシの移動経路となっている河川内や養豚場周辺の草木等の伐採等を行い、緩衝帯を整備した。 ・鳥獣被害地での合意形成及び対策の実行管理を担う地域の牽引者を育成する「地域リーダー育成研修」7回、地域リーダーからの情報に基づき広域的な課題に取り組む指導者を育成する「地域対策指導者育成研修」1回、各対策を効果的に組み合わせたプランを作成し現地への技術指導を行う技術者を育成する「高度専門技術者育成研修」4回を開催した。 ・地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を中部管内で2地区、西部管内で4地区、吾妻管内で2地区、利根沼田管内で1地区の計9地区において実施した。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・ニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウの6鳥獣種について、鳥獣保護管理法に基づく適正管理計画（5か年計画）に基づき、捕獲や被害防除対策等を推進した。 ・鳥獣交付金等により、市町村が被害防止計画に基づき実施する総合的な被害対策を支援した。 ・嬬恋村を広域行動域とするニホンジカのICT（GPS）首輪等による生息状況調査により、移動ルート、捕獲適地情報を把握した。調査結果を踏まえ、群馬県・長野県境広域捕獲計画を作成し、R5に広域捕獲を連携して実施した。 ・豚熱感染拡大防止のため、野生イノシシの移動経路となっている河川内や養豚場周辺の草木等の伐採等を行い、緩衝帯を整備した。 ・鳥獣被害地での合意形成及び対策の実行管理を担う地域の牽引者を育成する「地域リーダー育成研修」8回、地域リーダーからの情報に基づき広域的な課題に取り組む指導者を育成する「地域対策指導者育成研修」9回、各対策を効果的に組み合わせたプランを作成し現地への技術指導を行う技術者を育成する「高度専門技術者育成研修」4回を開催した。 ・地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を中部管内で1地区、吾妻管内で2地区、利根沼田管内で3地区の計6地区において実施した。 ・捕獲した鳥獣肉を利活用するため、国の出荷制限を一部解除する手続きを行い、2市で捕獲されたニホンジカをジビエ利活用できるよう支援した。 【課題】 ・ニホンジカ、イノシシ適正管理計画の期間終了に伴い、学識者等の意見を反映した策定を進める必要がある。 ・生産者や地域住民の捕獲活動への体系的な参画を推進する必要がある。 ・豚熱にかかるイノシシ対策を引き続き推進する必要がある。

各年度の実績動向	R6 （4年目）	C	【成果】 ・ニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウの6鳥獣種について、鳥獣保護管理法に基づく適正管理計画（5か年計画）に基づき、捕獲や被害防除対策等を推進した。 ・鳥獣交付金等により、市町村が被害防止計画に基づき実施する総合的な被害対策を支援した。 ・嬬恋村を広域行動域とするニホンジカのICT（GPS）首輪等による生息状況調査により、移動ルート、捕獲適地情報を把握した。調査結果を踏まえ、群馬県・長野県境広域捕獲計画を作成し、R6に広域捕獲を連携して実施した。 ・豚熱感染拡大防止のため、野生イノシシの移動経路となっている河川内や養豚場周辺の草木等の伐採等を行い、緩衝帯を整備した。 ・鳥獣被害地での合意形成及び対策の実行管理を担う地域の牽引者を育成する「地域リーダー育成研修」12回、地域リーダーからの情報に基づき広域的な課題に取り組む指導者を育成する「地域対策指導者育成研修」10回、各対策を効果的に組み合わせたプランを作成し現地への技術指導を行う技術者を育成する「高度専門技術者育成研修」6回を開催した。 ・地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を中部管内で1地区、西部管内で1地区、吾妻管内で4地区、利根沼田管内で1地区、東部管内で1地区の計8地区において実施した。 ・捕獲した獣肉を利活用するため、3市で捕獲されたニホンジカをジビエ利活用できるよう支援した。 【課題】 ・カモシカ適正管理計画の期間終了に伴い、学識者等の意見を反映した策定を進める必要がある。 ・ニホンジカの生息頭数が増加している地域や高密度地域において集中的な捕獲を推進する必要がある。 ・生産者や地域住民の捕獲活動への体系的な参画を推進する必要がある。 ・豚熱にかかるイノシシ等対策を強化する必要がある。
	R7 （最終年）	C	【成果】 ・野生鳥獣による農作物被害額は298,983千円であり、基準年から高止まりのままである。農作物被害面積は136haとなり、基準年から大幅に減少したものの、目標値にはあと一歩届かなかった。 ・ニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウの6鳥獣種について、鳥獣保護管理法に基づく適正管理計画（5か年計画）に基づき、捕獲や被害防除対策等を推進した。 ・鳥獣交付金等により、市町村が被害防止計画に基づき実施する総合的な被害対策を支援した。 ・嬬恋村を広域行動域とするニホンジカのICT（GPS）首輪等による生息状況調査により、移動ルート、捕獲適地情報を把握した。調査結果を踏まえ、群馬県・長野県境広域捕獲計画を作成し、令和7年度に広域捕獲を連携して実施した。 ・豚熱感染拡大防止のため、野生イノシシの移動経路となっている河川内や養豚場周辺の草木等の伐採等を行い、緩衝帯を整備した。 ・鳥獣被害地での合意形成及び対策の実行管理を担う地域の牽引者を育成する「地域リーダー育成研修」11回、地域リーダーからの情報に基づき広域的な課題に取り組む指導者を育成する「地域対策指導者育成研修」8回、各対策を効果的に組み合わせたプランを作成し現地への技術指導を行う技術者を育成する「高度専門技術者育成研修」4回を開催した。 ・地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を西部管内で2地区、吾妻管内で3地区、利根沼田管内で2地区、東部管内で1地区の計8地区において実施した。 ・捕獲した獣肉を利活用するため、国の出荷制限を一部解除する手続きを行い、7市町村で捕獲されたニホンジカをジビエ利活用できるよう支援した。 【課題】 ・ツキノワグマ及びニホンザル適正管理計画の期間終了に伴い、学識者等の意見を反映した策定を進める必要がある。 ・ニホンジカの生息頭数が増加している地域や高密度地域において集中的な捕獲を推進する必要がある。 ・生産者や地域住民の捕獲活動への体系的な参画を推進する必要がある。 ・豚熱にかかるイノシシ等対策を引き続き推進する必要がある。 ・今後は、上記の課題に取り組むことで、農作物被害額及び被害面積の軽減を目指していく。

目標指標①		野生鳥獣による農作物被害額						指標の単位	千円	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	337,746	327,886	345,150	277,904	322,551	343,730	298,983	176,000	24.0%
	計画		－	227,000	212,000	199,000	186,000	176,000		



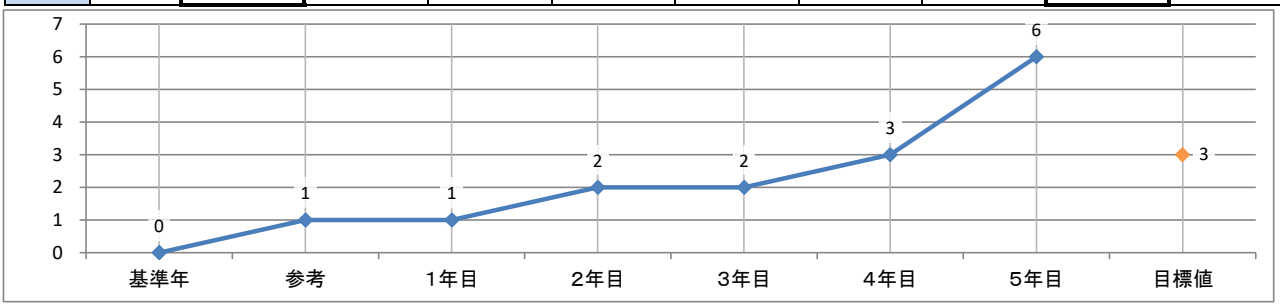
目標指標②	野生鳥獣による農作物被害面積						指標の単位	ha		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	186	188	196	142	130	139	136	134	96.2%
	計画		－	165	157	149	141	134		



群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

施策の柱		ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】	
展開方向		「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の創出・拡大	
推進内容		①本県の固有の風土が培った地域資源の磨き上げ ②農村の魅力発信による関係人口の創出 ③特色ある農泊等の推進による関係人口の拡大・深化 ④関係機関と連携した農村への移住・定住の促進 ⑤多様な人材を巻き込むことによる地域コミュニティの活性化	
担当課		農政課有機・循環型農業推進室	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・大学生等で構成するやま・さと応縁隊が、地域住民との交流を通じて農山村の課題解決や魅力発信及び地域資源の掘り起こしに取り組んだ。 ・農村の魅力を効果的に伝える農泊プロモーション動画を2本製作し、tsulunosを活用して魅力発信をおこなった。 ・農泊モデル地区（農泊×キャンピングカー）の取組を、ぐんまグリーン・ツーリズム協議会において県内各地域にPRした。また、2地区目のモデル地区の実施に向けて、施設見学や聞き取り調査及び調整を行い構想を作成した。 ・ぐんま暮らし・外国人活躍推進課と連携し、オンライン移住相談に参加、就農情報の発信に努めた。
	R4 （2年目）	A	【成果】 ・大学生等で構成するやま・さと応縁隊が、地域住民との交流を通じて農山村の課題解決や魅力発信及び地域資源の掘り起こしに取り組んだ。 ・農泊実践者インタビューを新コンテンツ「農泊を語る」としてwebで情報発信し、農村地域の魅力を発信した。また、農村の魅力を効果的に伝える農泊プロモーション動画5本を、tsulunosやイベント等で配信して魅力を発信した。さらに、2地区目の農泊モデル地区として「農泊×養蚕」モニターツアーを2回実施し、特色ある農泊の推進を行った。
	R5 （3年目）	A	【成果】 ・大学生等で構成するやま・さと応縁隊が、地域住民との交流を通じて農山村の課題解決や魅力発信及び地域資源の掘り起こしに取り組んだ（下仁田名産品を使ったレシピ集の作成、遊休農地を活用したリゾット専用米の商品開発等）。 ・農泊実践者インタビューをぐんまグリーン・ツーリズムホームページ「農泊を語る」で8件掲載することや、R4年度に農泊モデル地区として創出した「ぐんま農泊×養蚕体験」モニターツアーのプロモーション動画を制作、公開することで、「農泊」の推進による農村地域の魅力を発信した。 【課題】 ・大学がどの地域でやま・さと応援隊を必要としているのか把握できていないところがあり、大学と地域のマッチングが困難になっている。そのため地域のニーズを調査し、把握していく必要がある。 ・養蚕体験の需要は大きいが、受入規模が小さいため、創出した農泊モデルを普及させていく取組が具体化していない。
	R6 （4年目）	A	【成果】 ・大学生等で構成するやま・さと応縁隊が、地域住民との交流を通じて農山村の課題解決や魅力発信及び地域資源の掘り起こしに取り組んだ（下仁田ねぎ祭り開催、農作業安全動画作成、梅加工食品開発等）。 ・民間企業が新入社員教育や福利厚生事業として棚田地域と交流を図り、地域を盛り上げていくため、両者のマッチングを行った。 ・オーガニックビレッジ（高山村）での農泊モデル創出に向け、「農泊inオーガニックビレッジ」を実施した。 ・「農泊」の推進による農村地域の魅力発信に向け、農泊実践者インタビュー「農泊を語る」4件や、農泊inオーガニックビレッジのショート動画2件をHPで公開した。 【課題】 ・農村地域の少子高齢化が急速に進行しており、移住定住促進や交流人口増加に向けた施策の実施が急務である。
	R7 （最終年）	A	【成果】 ・大学生等で構成するやま・さと応縁隊が、地域住民との交流を通じて農山村の課題解決や魅力発信及び地域資源の掘り起こしに取り組んだ。 ・農泊の新たな価値創出を目的として、農泊体験ツアーの商品造成を行うとともに、有機農業を含めたモニターツアーを実施し、これらの取組の様子をまとめたショート動画を制作し、tsulunosにて公開した。あわせて、ぐんまグリーン・ツーリズムホームページを通じて、農泊実践者へのインタビュー記事（2件）を情報発信した。 ・農泊の認知度向上および農泊・グリーン・ツーリズム実践者のスキル向上を目的として、ぐんま農泊推進ネットワーク会議とグリーン・ツーリズム研修会を連動して開催した。 【課題】 ・農村地域では少子高齢化や人口減少が急速に進行しており、地域活動の担い手不足、農村コミュニティの維持、地域資源の継承が大きな課題となっている。 ・一方で、本県の農山村には、自然環境、農林業、食、伝統文化、暮らし、景観など、固有の風土に根ざした多様な地域資源が存在している。これらを磨き上げ、農泊やグリーン・ツーリズム、都市農村交流等と結び付けながら、関係人口の創出・拡大、さらには移住・定住につなげていく取組が求められる。

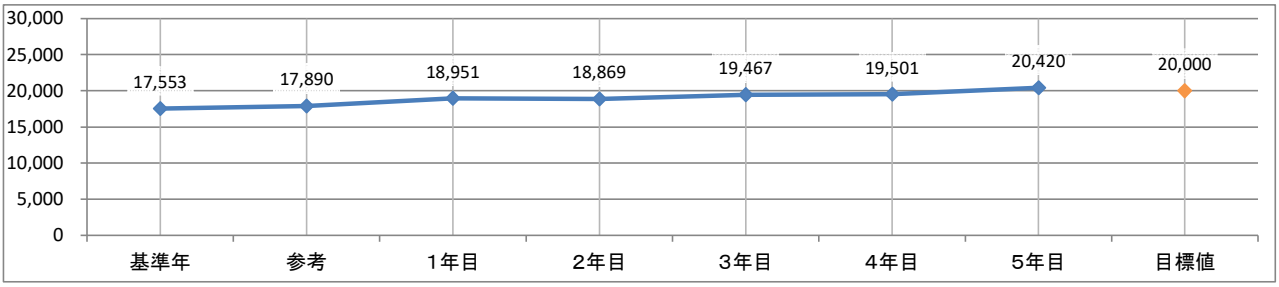
目標指標①	「農泊モデル地区」の支援数						指標の単位	地区	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	0	1	1	2	2	3	6	3	200.0%
計画		－	1	2	2	3	4		



群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

施策の柱		ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】	
展開方向		農村協働力（地域の絆）の深化による多面的機能の維持・発揮	
推進内容		①協働活動による多面的機能の維持・発揮 ②中山間地域の農業生産活動の支援	
担当課		農村整備課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	A	【成果】 ・多面的機能支払交付金に取り組む281組織（うち広域化8組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。また、土地改良区による事務支援を予定する組織や生産基盤整備事業の計画地域における組織の立ち上げを支援した。 ・営農条件が不利な中山間地域の農業生産活動を継続する取組を行う170組織を支援し、農村集落機能の維持・強化を図った。
	R4 （2年目）	A	【成果】 ・多面的機能支払交付金に取り組む276組織（うち広域化9組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。また、土地改良区による事務支援を予定する組織や生産基盤整備事業実施中地域における組織の立ち上げを支援した。 ・営農条件が不利な中山間地域の農業生産活動を継続する取組を行う171組織を支援し、農村集落機能の維持・強化を図った。
	R5 （3年目）	A	【成果】 ・多面的機能支払交付金に取り組む285組織（うち広域化11組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。また、土地改良区を中心に構成された広域組織や生産基盤整備事業実施中地域における組織の立ち上げを支援した。 ・営農条件が不利な中山間地域の農業生産活動を継続する取組を行う175組織に対して、中山間地域等直接支払交付金を交付し、農村集落機能の維持・強化を図った。 【課題】 ・活動組織の構成員の高齢化により、取り組みを断念する組織が増えているため、広域化による作業や事務負担の軽減が必要である。 ・農業者の高齢化や担い手の減少により、中山間地域等直接支払交付金の対象となる活動の継続が困難となっている組織もあることから、他集落との連携や広域化による集落機能の強化と事務の省力化を推進する必要がある。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・多面的機能支払交付金に取り組む285組織（うち広域化11組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。また、土地改良区を中心に構成された広域組織や生産基盤整備事業実施中地域における組織の立ち上げを支援した。 ・営農条件が不利な中山間地域の農業生産活動を継続する取組を行う175組織に対して、中山間地域等直接支払交付金を交付し、農村集落機能の維持・強化を図った。 【課題】 ・活動組織の構成員の高齢化により、取り組みを断念する組織が増えているため、広域化による作業や事務負担の軽減が必要である。 ・農業者の高齢化や担い手の減少により、中山間地域等直接支払交付金の対象となる活動の継続が困難となっている組織もあることから、他集落との連携や広域化による集落機能の強化と事務の省力化を推進する必要がある。
	R7 （最終年）	A	【成果】 ・多面的機能支払交付金に取り組み組織について、生産基盤整備事業実施中の地域等において立ち上げを支援し、計画期間中（R3～R7）において266組織から299組織に拡大することができ、農地・農業用施設の維持・保全が図られる面積の拡大に寄与した。 ・また、土地改良区を中心に構成された広域組織について、8組織から11組織に拡大したことにより、持続可能な組織への転換が図られた。 ・営農条件が不利な中山間地域の農業生産活動を継続する取組を行う161組織に対して、中山間地域等直接支払交付金を交付し、農村集落機能の維持・強化を図った。 【課題】 ・活動組織の構成員の高齢化により、取り組みを断念する組織が増えているため、広域化による作業や事務負担の軽減が必要である。 ・農業者の高齢化や担い手の減少により、中山間地域等直接支払交付金の対象となる活動の継続が困難となっている組織もあることから、他集落との連携や広域化による集落機能の強化と事務の省力化を推進する必要がある。 ・これら活動組織の体制強化に向けて、広域化の推進や事務処理の軽減に取り組むとともに外部団体等とのマッチングを支援していく。

目標指標①	農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積						指標の単位	ha		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	17,553	17,890	18,951	18,869	19,467	19,501	20,420	20,000	117.2%
	計画		－	18,255	19,210	19,431	19,840	20,000		



7. 地域施策

地域名	**中部地域**
施策の取組方向	中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「活き活きと躍動する農村の構築」、「農産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。
年度	施策の成果・課題
R7	1　揺るぎない足腰の強い中部農業の確立

【成果】
〇担い手の確保・育成と「人・農地プラン」の実現
・新規就農者数（45歳未満）は、55名確保できた（R３年度81名、R４年度69名、R５年度73名、R６年度69名、R７年度55名）。
・農地中間管理事業は、各市町村と連携して積極的な活用推進を図った結果、1,062ha(R３年度186ha・R４年度200ha・R５年度252ha・R６年度424ha)が転貸された。
・農業経営基盤強化促進法の一部改正により人・農地プランが法定化され、地域農業の将来のあり方等を明確化し、10年後に目指すべき農地利用の姿を地図に表示した地域計画を作成することが義務づけられた。R７年３月31日までに全市町村で地域計画を策定し、R７年度は管内５市町村が地域計画を更新した。

〇産地の競争力強化
・補助事業の活用を推進し、ハウス設備の整備、防除機や出荷調整機械等の導入を支援した。
【R３年度】　はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業：11件、「野菜王国・ぐんま」総合対策：10件
【R４年度】　はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業：10件、「野菜王国・ぐんま」総合対策：７件、
経営発展支援事業：３件、担い手確保・経営強化支援事業：１件
【R５年度】　農業経営力向上事業：10件、経営発展支援事業：３件、担い手確保・経営強化支援事業（R４年度補正）：１件、
「野菜王国・ぐんま」総合対策：11件
【R６年度】　農業経営力向上事業：12件、経営発展支援事業：３件、「野菜王国・ぐんま」総合対策：10件
【R７年度】　農業経営力向上事業：10件、経営発展支援事業：４件、野菜花き生産力強化：野菜12件、花き１件
・きゅうりの新規栽培者は、５カ年で延べ24名（R３年度０名　R４年度４名　R５年度７名、R６年度４名、R７年度９名）確保し、環境測定結果に基づく環境制御装置の有効利用による収量・品質向上に向けた栽培技術指導に取り組んだ。
・なすの新規栽培者は、５カ年で延べ119名（R３年度27名、R４年度33名、R５年度22名、R６年度17名、R７年度20名）確保し、高品質安定生産を図るための整枝管理や病害虫対策等の栽培管理技術の向上を推進した。
・花きでは、切りバラ栽培者に環境制御技術の指導を行った。また、シクラメン栽培者に対し栄養診断を実施し適正な肥培管理による高品質安定生産技術を指導した。

〇畜産経営体の収益性向上・省力化や経営の効率化
・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）に取り組んでいる19協議会を支援するとともに、機械導入等による変更計画の作成を支援した。
・新たなコントラクター組織の確保・育成に取組、管内のコントラクター組織は１組織増え、９組織となった。
・子実トウモロコシの栽培は６年目となり、約８haで栽培された（栽培面積：R２年度1.8ha、R４年度3.95ha、R７年度：7.95ha）。
・県産飼料拡大・未利用資源活用対策支援事業を活用し、県産飼料生産の規模拡大に取り組む飼料生産組織に収穫機、ロールベーラ、ラップマシーン等の導入を支援した（R３年度０件、R４年度８件、R５年度５件、R７年度７件）。
・良質堆肥の安定生産及び安定供給の推進では、地域と調和した畜産環境対策事業の活用により堆肥分析が実施された（R６年度２件）。
・経営の効率化には、適切な飼養衛生管理が重要であり、家畜の伝染性疾病の発生予防とあわせて指導した。

〇集落営農法人等の経営改善・水田の高度利用
・集落営農法人の経営体質強化に向けた支援では、新たに２法人が中長期計画を策定し、累計12法人となった（R３年度３法人　R４年度３法人　R５年度２法人　R６年度２法人　R７年度２法人）。中長期計画を作成した法人では、若手の雇用や機械・野菜の導入、農地集積などが進んでいる。R５年度には集落営農活性化プロジェクト促進事業を活用して３法人で農業機械（トラクター１台、コンバイン２台）が導入された。またR６年度には産地パワーアップ事業を活用して農業機械（コンバイン１台）が導入された。
・経営多角化を目的に、飼料作物（飼料用イネ、飼料用麦、飼料用トウモロコシ）や野菜（キャベツ、ネギ等）の導入、拡大が進んでいる。（17法人）
・スマート農業技術の活用による省力化推進として、水田水管理システム実証ほの設置、スマート農業機械（ドローン、直進キープ田植機等）実演会、スマート農業研修会などを実施してきた。スマート農業機械やほ場管理システムを経営に取り入れる法人は増加している。また、麦の赤かび病対策としてドローン防除を委託する経営体も増加している。（スマート農業機械20法人　ほ場管理システム13法人　ドローン防除（委託含む）11法人）

【課題】
〇担い手の確保・育成
・市町村が策定した地域計画は、農地を利用しやすいよう、次世代へ引き継いでいくことが目的で、毎年見直しを行い、必要に応じて担い手に対する農用地の集積に関する目標等の変更や新たに担い手を目標地図に位置付ける等の変更を行う必要があるため、引き続き市町村・農業委員会に適切に情報をつなぎ、連携・協力して対応する必要がある。
・就農相談から技術・経営指導まで切れ目なくサポートするため、地域の支援体制強化に取り組む必要がある。

〇産地の競争力強化
・国庫事業はハードルが高く、県単事業に要望が集中し、競争率が高くなっている一方で、事業採択後に辞退するケースも複数存在している。また、事業実施後、成果目標を達成できないケースが散見される。
・資材等の価格が軒並み高騰する中で、各種事業の効果的な活用により、担い手の確保・育成、生産性の向上及び収益力の強化に総合的に取り組む必要がある。

〇畜産経営体の収益性向上・省力化や経営の効率化
・飼料高騰は畜産経営を圧迫する要因となっており、国産飼料のニーズも高まっている。一方、主食用米の高騰により飼料作物の作付けが大幅に減少し、これまでの耕畜連携体制が崩れる事例も見られる。畜産農家の自助努力も限界であることから、緊急に飼料高騰対策を講じる必要が生じている。

〇集落営農法人等の経営改善・水田の高度利用
・米政策（ゲタ対策）の制度変更により法人経営に大きな影響が出ており、インボイス制度と併せて法人の方向性を再検討する必要性が生じている。
・インボイス経過措置の終了後(R11年以降)、法人維持が困難となるケースも想定されることから、法人の統合・解散を視野に入れた組織再編の検討が必要。

地域名	**中部地域**
施策の取組方向	中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「活き活きと躍動する農村の構築」、「農産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。

年度	施策の成果・課題
R7	2　活き活きと躍動する農村の構築

【成果】
〇意欲ある多様な担い手と次世代リーダーの活躍の支援
・次世代リーダーとして、農業経営士１名、青年農業士３名が認定された。
・若手女性農業者組織「あぐりぃぃな」は、販路拡大に向けた研修会を開催した。また、「まえばしマジョーラ」、「あぐりぃぃな」は、各種マルシェへ参加し、地域農産物や自身の活動をPRした。
・前橋管内の若手女性農業者を支援するため、６戸に戸別訪問やアンケートを実施、支援要望を把握し、その内容に沿った経営管理や技術習得の講座を開催した。

〇生産基盤整備の推進と農業水利施設等の長寿命化、防災・減災対策
・境小此木東部地区（伊勢崎市）及び笠張地区（渋川市）において、担い手の経営基盤強化に向け、農地の集積・集約化を進めながら農地整備事業を実施した。
・坂東大堰２期地区（渋川市）、大正用水３期地区（前橋市）、赤城大沼用水４期地区（前橋市）、佐波新田用水地区（伊勢崎市）において、農業用水の安定供給のため幹線用水路の補修工事などを実施した。また、障害防止対策の相馬原地区（榛東村、吉岡町）において、農業用水路の更新工事を実施し、用水の安定確保を行った。
・管内に点在する100の防災重点ため池について、R7年度までに100箇所のハザードマップ作成及び豪雨・地震対策調査に取り組む事業主体に対して技術支援や助言を行い、地域の防災・減災対策を推進した。

〇農村環境の適切な保全管理と鳥獣害対策
・農地や農業用施設の維持・保全の為、多面的機能支払交付金を活用し、農地面積5,141haの農地維持活動や資源向上活動に取り組んでいる活動組織に対し、関係市町村と連携して研修会の開催やフォローアップ等、活動組織の支援を実施した。また、新規で活動を希望する地域に対しては、組織設立の検討会等で関係機関と連携し助言を行う等、組織立ち上げに向けた支援を進めた。（農地維持面積：R3年度4,648ha　R4年度4,513ha　R5年度4,709ha　R6年度4,700ha、R7年度5,141ha）
・鳥獣害対策として国交付金や県単事業の活用等による捕獲対策を支援・推進するとともに、小規模農村整備事業により、R3年度は渋川市中原地区、R4年度は前橋市苗ヶ島山田地区、R5年度は前橋市粕川地区、R6年度は前橋市清里地区、R7年度は前橋市粕川地区において侵入防止柵等の導入費用を補助した。
・県内での豚熱の連続発生を受け、R7年度５月補正で「豚熱まん延防止に係る緊急対策事業」が措置され、野生イノシシ捕獲強化や緩衝帯整備等の取組を支援した。

〇観光と連携した都市と農村の交流
・コロナ禍で観光と連携した交流事業が中止となり、新常態に対応した交流事業のあり方を検討した。
・観光農園では、来場者が見込まれず市場出荷に切り替えるなど、経営転換を図り影響を最小限に食い止めた。
・R4年度は、赤城自然園の協力により、来園者を対象に榛東村・吉岡町のブドウの試食配布、渋川市・榛東村のリンゴの試食配布を行い、R5年度は、赤城自然園の協力により、来園者を対象に渋川市・榛東村のリンゴの試食配布・即売を行い、北群馬渋川地区の観光果樹をPRした。R6年度は「伊香保だんだんマルシェ」において、こんにゃくの消費拡大とリンゴ園PRを行った。R7年度は、「しんきちマルシェ」「enjoy SHINTO村づくり祭」において、こんにゃくの消費拡大を行った。

【課題】
〇意欲ある多様な担い手と次世代リーダーの活躍の支援
・次世代リーダーとして、農業経営士、農村生活アドバイザーの認定を継続して進める必要がある。
・若手女性農業者の支援を通じ、多様なリーダーの育成を図る必要がある。

〇生産基盤整備の推進と施設等の防災・減災対策
・農地整備事業実施地区において、担い手への農地集積・集約化を進め、地域農業経営の強化を図っていく必要がある。
・農業用ため池の防災・減災対策については、関係機関との一層の連携を保ちながら推進していく必要がある。

〇農村環境の適切な保全管理と鳥獣害対策
・地域の実情・要望に応じた適正な保全管理に努めていく必要がある。
・鳥獣害被害が増加する中で、効率的な対策を実施するには、市町村が広域で連携して取り組む必要がある。
・管内ではR7年１月に３年ぶりに豚熱が発生し、その後、R7年５月末時点までに４事例が続発し、R8年に入ってからも２月末に発生した。発生地である前橋市や関係機関と連携し、引き続き野生イノシシの捕獲を強化していく必要がある。
・農村地域では、高齢化・過疎化が急激に進行しており、農地を管理する担い手が減少する他、鳥獣捕獲従事者も確保が難しい状況であり、適切な農村環境の保全管理・鳥獣害対策の実施が困難な状況である。

〇観光と連携した都市と農村の交流
・新型コロナの感染症法上の位置付けが５類に移行し、コロナ以前の日常を取り戻しつつあるが、新たなニーズを踏まえたグリーン・ツーリズムの普及を図るには、多様な人材を含めた推進体制を強化する必要がある。

地域名	**中部地域**
施策の取組方向	中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「活き活きと躍動する農村の構築」、「農産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。

年度	施策の成果・課題
R7	**3 地域農畜産物の需要拡大と安全・安心の確保**
	【成果】 〇地域農畜産物の需要拡大 ・前橋地区では地域農産物の販売促進と消費者交流の一環として、「ぎゃらり一マルシェ」を開催し、R4年度は10起業 、R5年度は11起業、R6年度は9起業、R7年度は8起業が参加した。 ・前橋市と連携して「赤城の恵」ブランド商品のPRや認証に係る取組を支援した。 ・前橋産小麦の消費拡大を図るため、R3年度は「すいとんサラダ」と「まんじゅう」、R4年度は「トマトすいとん」と「あまねじ」、R5年度は「やきもち・飯やきもち」、R6年度は「おっきりこみ」「佃煮」「パウンドケーキ」、R7年度は「小麦味噌」「とま味噌ソース」「とま味噌ドレッシング」のレシピ動画を作成し「tsulunos」で発信した。また、おきりこみのレシピカードを1,000枚作成し、配布した。 ・R7年度は、コンニャク加工生産をテーマに、北群馬渋川地域の食生活改善推進員と農業者の交流会を開催した。 〇農薬危害低減と農作業事故の防止・GAP推進 ・農薬や農作業事故の危害要因・事故発生時の対応等を明確にするため、GAP認証取得の推進と考え方を取り入れた取組の普及を図った。また、認定取得後のフォローアップとして維持審査を支援した。 ・食品加工では、HACCPへの取組が求められており、その取組等を支援した。 ・農作業死亡事故「0」を目指し、関係機関と連携して啓発活動を実施した。R3年度は農作業死亡事故「0」であったが、R4年度は2件、R5年度は3件、R6年度は1件、R7年度は3件の死亡事故が発生した。 〇家畜疾病対策及び特定家畜伝染病防疫措置の体制強化 ・特定家畜伝染病の発生予防のため、適切な飼養衛生管理について重点指導を行った。 ・豚熱の発生予防対策として、野生イノシシの捕獲強化対策を実施した。 ［中部農業事務所管内における捕獲、検査、陽性頭数］ R3年4月～R4年3月：151頭捕獲、124頭検査、うち7頭陽性 R4年4月～R5年3月：221頭捕獲、193頭検査、うち7頭陽性 R5年4月～R6年3月：241頭捕獲、193頭検査、うち16頭陽性 R6年4月～R7年3月：248頭捕獲、181頭検査、うち9頭陽性 R7年4月～R8年3月：249頭捕獲、202頭検査、うち22頭陽性 ・随時、豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生情報を各農家および関係機関に中部地域特定家畜伝染病現地対策本部として情報提供を行った他、各年度毎に以下の取組を行った。また、所内や関係所属との迅速かつ的確な連絡・情報共有が喫緊の課題だったことから、関係資料やマニュアルを作成・整理するとともに、Microsoft365を活用した連絡・情報共有体制を構築した。 ・R5年度：農業事務所内防疫研修 ・R6年度：所内研修（農場テント設置・設営演習、捉鳥演習） 管内関係機関を参集範囲とした「鳥インフルエンザ発生時現地事務所防疫演習」 ・R7年度：管内関係機関を参集範囲とした「鳥インフルエンザ発生時現地事務所防疫演習」
	【課題】 〇地域農畜産物の需要拡大と安全・安心の確保 ・市町村・JAとの連携による食育活動等を通じた地産地消を一層推進する必要がある。 〇農薬危害低減と農作業事故の防止・GAP推進 ・農作業事故については、近年の酷暑を背景に熱中症による死亡事故が急増しており、農業機械の安全対策に加え、効果的な熱中症対策が急務となっている。 〇家畜疾病対策及び特定家畜伝染病防疫措置の体制強化 ・家畜の所有者に対し飼養衛生管理基準の遵守について指導を徹底する必要がある。特定家畜伝染病の発生に備えて市町村と防疫措置体制の連携強化を図る。
	4 環境負荷低減・資源循環型農業の推進
	【成果】 〇有機農業等の環境負荷低減・資源循環型農業の取組推進 ・中部農業事務所グリーンワーキンググループを中心に、施策の推進や課題解決に向けた協議・検討を行った。 ・群馬県環境負荷低減事業活動実施計画認定制度（ぐんまエコファーマー認定制度）については、随時申請分も含め計3回の認定審査会を開催し、合計160名のぐんまエコファーマー認定を行った。 ・環境保全型農業直接支払交付金について、関係機関と連携して推進した結果、新たに1者が取組を開始し、R7年度の取組面積は前年度比114%となる3,803a（R6年度3,343a）に拡大した。 ・群馬県特別栽培農産物認証制度について、関係者と連携した制度周知、申請支援に努め、新たに6つの生産登録を行い、管内の生産登録数は16（認証農業者・団体数：9）となった。 ・環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル推進事業について、関係者と連携して推進し、6件の要望が採択され事業完了に至った。 〇消費者・実需者への理解促進・需要拡大 ・管内市町村や関係機関との連携により、R7年10月4日、5日に「Organic Marche in スマーク伊勢崎2025」を開催した。 ・管内4市町村から、新規3者を含む10者に出店いただき、これまでで最大規模となる12の販売ブースを設置した。 ・2日間で延べ約1,400人が来場し、売上の総額は約55万円に達した。
	【課題】 〇有機農業等の環境負荷低減・資源循環型農業の取組推進 ・有機農業をはじめとした環境負荷低減・資源循環型農業の取組については、市町村・JA等の関係機関及び生産者への取組の必要性に係る理解を促したうえで、取組を推進していく必要がある。 ・これらの取組にはかかり増し経費がかかることから、各種支援事業の情報提供・活用推進を行うことが必要である。 〇消費者・実需者への理解促進・需要拡大 ・有機農業をはじめとした環境負荷低減・資源循環型農業の取組については、慣行農業よりも労力や経費がかかることから、取組の継続・定着に向けては再生産が可能な適正価格での流通が必須である。 ・上記にあたっては、実需者・消費者の理解促進が不可欠であることから、継続的・定期的なイベントの開催等、より多くの話題提供を実施していくことが重要である。

地域名	**西部地域**
施策の取組方向	西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い手の高齢化や減少、農繁期の労働力不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となっています。 そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特色を生かした農業経営の体質強化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。

年度	施策の成果・課題
R7	1　地域農業を担う多様な農業者の確保・育成 【成果】 〇ニューノーマルに対応した多様な担い手の確保・育成、就農後の経営安定・定着 ・地域で農業を志す者に対し就農相談を延べ118回（担い手・園芸課73回、藤岡地域農業課24回、富岡地域農業課21回）を行い、就農計画作成支援等を行った。 ・就農相談、農業体験、研修実施の支援、新規就農者向け給付金の斡旋などに取り組んだ結果、令和7年度に新たに就農した者は63名（18～45歳未満43名（担園24名）（藤岡6名）（富岡13名）、45～65歳未満20名（担園12名）（藤岡5名）（富岡3名）となった。 ・就農5年目までの新規就農者の中から78名（担園・農畜43名、藤岡21名、富岡14名（有機JAS認定生産者含む））の重点指導対象を選定し、経営安定のための巡回指導等を行った。 〇地域農業の牽引役となる人材育成 ・新規認定、再認定を希望する農業者の経営改善計画作成指導を行った。 ・農業経営・就農サポート推進事業に係る重点指導農業者12名（担園4名、藤岡3名、富岡5名）に対し、経営戦略会議、スペシャリスト派遣等の伴走支援を実施するなど、経営改善に取り組んだ。 ・地域農業の牽引役として農業経営士（3名）（担園1名）（富岡2名）、農村生活アドバイザー（3名）（担園1名）（藤岡1名）（富岡1名）、青年農業士（4名）（担園1名）（藤岡1名）（富岡2名）を認定した。 〇農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化 ・各市町村による地域計画の策定において、普及指導員を中心に職員が協議の場、座談会に参加し、地域の実情を把握するとともに助言を行った。管内9市町村では、70地域において地域計画を策定しており、地域計画に基づいて農地の貸借が行われる。 〇農福連携等による労働力不足の解消 ・西部地域農福連携推進会議を開催し情報共有を図るとともに、個別マッチングに取り組んだ。 ・学生ボランティアが農福連携による労働力不足の解消に向け、ウメの収穫に係る作業動画3種類（収穫編、脚立編、選果編）を農福連携に繋げる検討を支援した。 【課題】 ・新規就農者受入体制の整備（研修受け入れ先リストの作成など） ・どの関係機関においても誰もが対応できる就農相談の実施（就農相談マニュアルの作成など） ・地域農業の牽引役となる人材の継続的な育成 ・農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化をより一層推進する ・市町村との農地集積・集約化の推進についての情報共有の強化 ・農福相互の理解に基づくマッチング環境の整備（賃金の見直し、作業環境改善等） 2　地域の特性を生かした収益性の高い農業 【成果】 〇ナシ・ウメ等の改植推進による生産安定、果樹の難防除害虫防除対策の確立 改植事業では、ナシ0.2ha、ウメ0.5haの改植が進み、改植面積の累計は19.5haとなった。 ・クビアカツヤカミキリ対策においては、捕殺やネット被覆、専門粉砕処理業者による伐採樹の処理委託など、生産部会と関係機関が一体となった拡散防止体制を整備し、迅速かつ適切な対応が可能となった。 また、高崎市では関係機関と市内の果樹生産団体等によりクビアカツヤカミキリ対策協議会が設立され、体系的な支援体制が整備された。 ・新害虫「モモヒメヨコバイ」の防除体系を確立するとともに、防除対策の普及を図った。 〇露地ナスの生産振興と経営安定 ・露地ナス新規栽培者は11名（藤岡4名、富岡7名）となった。 ・栽培年数の浅い若手生産者対象に栽培期間を通した研修会を開催したところ、活発な情報交換が行われた。 ・JAたかさき、JAはぐくみ、JA碓氷安中と露地ナス産地の活性化に向けた検討会を開催し、中長期的な推進方策を話し合った。 ・西部、藤岡、富岡3地区で露地ナス栽培指導への共通認識を図った。 〇イチゴ産地活性化 ・意欲ある生産者向けの技術研修を開催し、育苗管理技術の向上を図った。 ・放飼天敵の利用等によるIPM技術を導入し、天敵製剤利用技術の向上に取り組んだ。 ・タブレット端末を利用した若手生産者勉強会を開催し、ICTの有効活用を推進した。 ・GAP手法による栽培管理技術の改善を推進し、生産管理作業の効率化、安全安心な農産物生産、消費者から信頼されるイチゴ産地の強化を図った。 ・収量向上のための栽培管理や経営分析手法について、管内生産者に研修会を行った。 ・西部農業事務所重点プロジェクトCに基づき、大規模経営事例の3地区合同現地研修会や高温対策技術の検証を行った。 ・育苗期の肥培管理や子苗管理を調整し、適期に花芽分化をさせる管理技術講習会を開催した。 〇水田フル活用による飼料イネ、飼料用米、麦類の生産安定、売れる米づくり・麦づくりの推進 ・地域水田収益力強化ビジョンに基づき、需要に応じた生産を推進するとともに、ビジョンに位置づけられた地域推進作物に係る取組を支援した。 ・小麦「さとのそら」実証ほにより基肥に鶏糞を利用し、コスト低減に資する技術を生産者に推進した。

地域名	**西部地域**
施策の取組方向	西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い手の高齢化や減少、農繁期の労働力不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となっています。 そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特色を生かした農業経営の体質強化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。

年度	施策の成果・課題
R7	【課題】 ・はるな果樹産地協議会を核とした果樹の担い手受入体制の整備 ・高樹齢化したナシ・ウメ園における優良品種への改植推進と、シカによる苗木・幼木被害への防止対策の実施 ・クビアカツヤカミキリなど難防除害虫の被害拡大防止対策の計画的な実施 ・露地ナス新規参入者の早期経営安定 ・水田農業の経営安定を図るための、水田フル活用による各制度への理解及び制度への加入促進 ・夏季の高温上昇に対応した高温体制品種の導入検討 ・資材費等の高騰による生産現場の弱体化への対応
	3　地域の特色を生かした農村地域の活性化
	【成果】 〇地域の歴史的・文化的背景を持つ多彩な農畜産物の生産や6次産業化の振興 ・高崎健康福祉大学（やま・さと応縁隊）と連携して、県育成ウメ品種「ゆみまる」を活用した加工品（ジャム、シロップ等）の開発を支援した。 〇地域農畜産物の「強み」を生かした魅力発信や加工品等による高付加価値化、国内外への販路拡大 ・高崎健康福祉大学（やま・さと応縁隊）と連携して、収穫・選果作業体験、県育成ウメ品種「ゆみまる」を活用した加工品（ジャム、シロップ等）の開発、ウメ作業動画3種類（収穫編、脚立編、選果編）を農福連携に繋げる検討を支援した。 ・令和7年度のイチゴ輸出については、輸出事業計画（品目：イチゴ、申請者：群馬県（西部地区））が農林水産物及び食品の輸出に関する法律（令和元年法律第57号）第34条第4項の規定に基づいて農林水産大臣から認定され、高崎地区の5戸と藤岡地区の1戸により、香港へ1,100パック輸出した。また、香港向け「やよいひめ」のPR販売を3月に実施した。 ・令和7年度のなし輸出については、台湾のなし等果実に係る輸入検疫基準に基づき、はるな梨研究会の輸出生産園地および選果こん包施設登録を支援し、1月に270玉をテスト販売した。 ・農村型地域運営組織である「安中市秋間地域RMO協議会」が設立され（令和7年3月）、安中市の代表的な地域資源であるウメを活用した地域活性化と、地域コミュニティ維持のため、地域住民参加によるワークショップを開催し、地域ビジョンを策定した。また、農用地保全のため、耕作放棄地調査や農用地整備を行い、生活支援や農産物直売ができる拠点を設置した。 ・ふれあいパーク岡成が、養蚕資源（冬虫夏草等）を活用した食品や製品の開発、都市部の若者・地域住民によるモニター体験を実施した。 〇中山間地域等直接支払を活用した地域協働活動の推進 ・令和2年度から第5期対策に移行し5年目となる中山間地域等直接支払交付金の活用を推進した結果、管内50協定（270ha）において共同活動による農地の維持保全を図ることができた。
	【課題】 ・産官学連携による地域農業の振興 ・JAとの連携による輸出量の確保 ・引き続き多面的機能支払や中山間地域直接支払等の事業を有効に活用し地域協働活動を推進
	4　農業生産基盤の整備・保全・管理
	【成果】 〇農業の生産基盤である農地と基幹的水利施設の整備及び保全対策の推進 ・農地整備：吉田地区（富岡市）、保美地区（藤岡市）において区画整理工事を実施 ・水利施設：鏑川・甘楽多野・中村堰土地改良区が管理する施設の機能維持を図るための支援、神流川用水地区（藤岡市）において長寿命化対策工事を実施 〇関係市町村と連携し、防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策、地すべり防止施設の適切な監視等 ・防災重点農業用ため池：大谷牛秣地区（藤岡市）、天水ため池（高崎市）の地震・豪雨対策工事を実施 ・地すべり防止施設：藤岡市等8箇所の施設監視、河振地区（甘楽町）の地すべり対策工事を実施 〇野生鳥獣被害対策 ・被害面積65.2ha（前年度比110%）、被害金額：6,997万円（前年度比98%）（暫定値） ・鳥獣被害防止総合対策交付金（5市町及び8地域協議会、国庫）や鳥獣害対策地域支援事業（9市町村）により、捕獲檻の導入、緊急捕獲活動等を支援 ・小規模農村整備事業：高崎市の岩氷地区、鼻高地区において侵入防止柵の設置を支援
	【課題】 ・国営土地改良事業「鏑川二期地区」の事業推進（国、市町、土地改良区との各種調整） ・防災重点農業用ため池の防災工事は、ため池特措法の期限内（令和12年度末）に計画的に実施 ・野生鳥獣被害対策は、引き続き国庫や県単事業を有効に活用して農作物被害を軽減 ・営農意欲の減退につながる鳥獣被害に対する迅速な対応

地域名	**西部地域**
施策の取組方向	西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い手の高齢化や減少、農繁期の労働力不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となっています。 そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特色を生かした農業経営の体質強化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。

年度	施策の成果・課題
R7	5 消費者視点の安全・安心な農畜産物の生産・提供 【成果】 〇持続的な農業生産、信頼される産地づくり ・環境保全型農業直接支払交付金を活用して、管内8市町（12農業者団体）において、有機農業・堆肥施用に取り組み、環境保全型農業の実施を推進した。 ・GAP導入推進研修会を40回（担い手・園芸課12回、藤岡地域農業課3回、富岡地域農業課25回）実施した結果、31産地（担い手・園芸課16産地、藤岡地域農業課9産地、富岡地域農業課6産地）にGAPを導入した。 ・みどり認定（ぐんまエコファーマー）の認定数が19になった。 ・特別栽培農産7品目（たまねぎ23.8ha、馬鈴薯1.35ha、コンニャク1.18ha、ニラ0.3ha、ウメ2.06_ha、水稲0.21ha、ナス0.1ha） 〇安全・安心な農産物生産の推進 ・肥料取締法【特殊肥料生産の計画協議（3件）・生産者届（1件）・変更届（1件）・廃止届（4件）、肥料販売の開始届（1件）・変更届（4件）・廃止届（3件）】 ・農薬取締法【販売店の立入調査（37件）】 ・農薬適正使用条例及び農産物等安全検査実施要領【6品目（なす、きゅうり、トマト、こまつな、ほうれんそう、いちご）実施し、全て適正】 ・放射性物質検査方針【検査実施なし】 ・農薬安全使用講習会を245回　5,980人（担い手・園芸課87回 3,132人、藤岡地域農業課88回1,750人、富岡地域農業課70回 1,098人）開催し、農薬の適正使用を推進した。 〇有機農業の生産拡大 ・くらぶち草の会では、令和7年度に農業体験参加者8名、技術習得研修者1名を受け入れた。こうした継続的な就農支援に取り組んだ結果、令和8年3月現在、会員45名の67%に当たる30名が地域外からの移住者で構成されるなど、有機野菜産地が年々拡大している。 ・甘楽町の有機オリーブ栽培は令和7年度に11人（前年度＋2人）が取り組み、オリーブ茶用品種の葉を収穫し、加工業者に出荷のほか、道の駅で有機オリーブ茶を販売している。 ・甘楽町では、有機農業産地づくり推進事業（国庫）を活用し、ラジコン草刈機を導入し、除草作業の省力化を図った。また、有機オリーブの先進地である香川県へ視察を行うとともに、有機農産物を使った加工品の試作を行った。 ・多野藤岡地域で20年以上有機農業を続けている生産者の事例を調査し完成した「栽培歴」を関係者や有機農業栽培希望者へ配布した。 ・ナチュラルマルシェを開催し、有機生産者15者参加のもと、西部地域の有機農業のPR・販売を実施した（令和7年10月）。 〇酪農における飼料の生産拡大と利用促進 ・国や県の飼料や資材費の高騰対策事業の情報提供及び活用を促進した。また、県産飼料増産に向けた機械導入（1件）を、県産飼料増産対策支援事業により導入した。 ・現地実証ほを2か所設置し、高糖分高消化性WCS用イネ品種の栽培適性と課題等を確認した。 〇飼養管理衛生基準の遵守徹底、市町村や畜産関係機関と連携した防疫体制の強化 ・飼養衛生管理基準の遵守徹底について畜産農家へ継続的に指導するとともに、西部地域特定家畜伝染病防疫演習を開催（2回）して、市町村や関係機関と連携した迅速かつ的確な初動防疫体制の強化を図った。
	【課題】 ・有機農産物の生産性向上、販路拡大 ・高まる有機農業への社会的ニーズを捉え、有機に取り組む生産者等への継続的な支援 ・各種法令の遵守に向けた、関係機関との連携による啓発活動の継続 ・自給飼料の増産を目指す生産者の情報やニーズの把握及び関係者の連携による具体的な支援策の検討

地域名	**吾妻地域**
施策の取組方向	当地域は、西部地区の高原地帯を除くと農家戸数や就業人口の減少・高齢化が進み、担い手対策が急務となっているため、特に新規参入者に対する支援を強化します。また、鳥獣による農作物被害は依然として深刻な状況にあり、今後も一層の対策を進めます。一方で、本地域は観光資源に恵まれ交流人口が多いことから、これを活用した農業振興に取り組みます。

年度	施策の成果・課題
R7	1　地域農業を支える多様な担い手の確保と経営基盤の強化 【成果】 ・農地の集積・集約化の推進に当たり、農用地利用集積促進事業の活用等により、農地を農地中間管理機構へ貸し付け、集積を図った。 ・中之条町及び東吾妻町の担い手受入協議会の活動を支援した。また、嬬恋村に対し担い手受入協議会の運営ノウハウを情報提供したところ、令和8年2月に新たな担い手協議会が嬬恋村に設立された。 ・新規就農者13名に対し、サポートチームによる経営改善指導を実施した。 ・農業者組織の育成や経営基盤強化に向けた取組を支援するとともに、農作業の受委託を促進した。町村、JA及び生産組織代表者との情報共有を図り、集落営農組織の受託面積拡大に向けた運営支援や栽培指導を行った。また、良食味米の生産を推進するため、吾妻郡水稲研修会を開催し、高温対策及びカメムシ対策の徹底を呼び掛けた。 ・地域リーダーである農業経営士、農業青年及び女性農業者の組織に対し、研修会やプロジェクト活動の実施に向けて支援した。また、あがつま農村女性会議と吾妻農業事務所の共催により、男女共同参画に関する講演会「あがつま農業フォーラム」を開催した。 ・農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備を契機として担い手への農地集積・集約化を推進し、地域計画の更新（目標地図のブラッシュアップ）に向けた取組を支援した。 【課題】 ・さらなる農地の集積・集約化を推進する必要がある。 ・既存の受入体制の充実と全ての町村で担い手受入体制が整備されるよう、担い手担当者会議や受入農業者を対象とした研修会を開催し、関係機関と連携して新規就農者及び就農予定者への支援並びに就農希望者の継続的な募集を行う必要がある。 ・水稲生産の維持のため、各町村と情報共有・意見交換を行う。また、作業受託組織等の維持・強化を図るため、老朽化した機械の更新やオペレーターの確保に向けた支援を行う必要がある。 ・地域リーダーである各組織（農業経営士、農業青年及び女性農業者組織）の活動を支援する必要がある。 2　地域の特性を生かした農産物の産地強化と競争力のある農業生産 【成果】 ・環境保全型農業直接支払交付金については、3町村、4団体がカバークロップ及び有機農業に取り組んだ。 ・特殊肥料について、生産業者届出事項変更届出書（1業者）の提出があった。 ・キャベツ、はくさい等の高原野菜、夏秋なすやズッキーニ、りんご、キク類及びこんにゃく等の地域特産物の安定生産と品質向上に向け、JA等の関係機関と連携し、栽培講習会の開催や実証ほの設置を行った。また、難防除病害虫対策等を実施し産地強化を図った。 ・産地維持のため、JAと連携して野菜や花き類等の栽培説明会を開催し、新規栽培者の確保を図るとともに、野菜の新規栽培者については重点的な巡回指導を行った。 ・おいしい米づくりや品質向上に向け、良食味米生産組織を対象に気象に応じた栽培及び良食味米生産のための講習会を実施し、食味コンクールを活用した有利販売への取組を支援した。 ・資源循環を目指した環境保全型農業に取り組み、ぐんまエコファーマーは86戸が新規認定された。GAP導入推進では各生産部会に対し労働環境や収穫・調製作業の改善について指導し意識の向上が図られるとともに、JGAP認証農場数が1農場増加した。表土流亡軽減対策は、防止対策展示ほの設置及び関係機関による対策会議を開催した。 ・農産物直売所や観光農園の運営及び地域特産物を活用した農産物加工品の開発、販売等を支援するとともに、消費者に対するPR活動を行った。 ・道の駅の直売所出荷者に対し、販売品目や栽培資料を配付し安定生産を指導した。また、基盤整備や加工施設整備が完了した営農組織に対して、品目ごとに栽培指導や加工指導を行い技術の向上が図られた。 ・道の駅ハッ場ふるさと館で有機農産物や地域ブランド米のマルシェを実施し、管内農畜産物のPRを行った。

地域名	**吾妻地域**
施策の取組方向	当地域は、西部地区の高原地帯を除くと農家戸数や就業人口の減少・高齢化が進み、担い手対策が急務となっているため、特に新規参入者に対する支援を強化します。また、鳥獣による農作物被害は依然として深刻な状況にあり、今後も一層の対策を進めます。一方で、本地域は観光資源に恵まれ交流人口が多いことから、これを活用した農業振興に取り組みます。

年度	施策の成果・課題
R7	【課題】 ・環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組む農業者等の制度趣旨に対する理解が十分でないため、町村を通して農業者等に対する丁寧な説明が必要がある。 ・北軽井沢の酪農家から大口の堆肥の需要がないかとの要望があり、関係者とのマッチングを検討する必要がある。 ・地域特産物の安定生産と品質向上に向け、栽培講習会の開催や実証ほを設置する。また気候変動や難防除病害虫対策などを継続し、産地強化を図る必要がある。 ・環境保全型農業や表土流亡軽減対策、GAP導入推進等について、引き続き産地への働きかけを行う。下層土が露出したほ場では土壌改良資材の施用では十分な効果が得られないことから、抜本的な対策を検討していく必要がある。 ・農産物直売所に対する加工品の開発・販売等を支援するとともに、食品衛生法等関係法令の改正を周知する研修会を開催する。 ・八ッ場ダム周辺地域の営農組織等へ栽培指導、加工指導を行い、農業振興と地域活性化の両立に取り組む必要がある。
	3　競争力に優れた収益性の高い畜産経営の確立と家畜伝染病の発生予防
	【成果】 ・関係機関と連携して、乳質改善対策や飼養衛生管理について巡回指導を実施し、併せて情報提供を行った。 ・畜産環境対策に取り組み、地域と調和した畜産経営を支援した。 ・水稲やこんにゃくの農家に対し、講習会において堆肥の利用推進を図った。 ・TMRセンターでは、麦栽培農家との麦わらのマッチングを行い、1,000ロール（令和7年）の確保が図られた。 ・TMRセンターの稲WCSは、主食用米へ回帰する流れがあり新規の購入が困難な状況であるが、需給契約で770ロール（令和7年）を購入することにより、良質飼料の生産及び自給飼料の確保が図られた。 ・畜産クラスター事業により、令和7年度は飼料増産に必要な機械19台が順次導入されている。 ・広報等により畜産環境対策の重要性について、関係者への啓発・指導を行い意識の向上が図られた。 ・県内における豚熱の連続発生に伴う緊急点検及び立入調査を含め、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導した結果、生産者の家畜伝染病防疫に対する意識の向上が図られた。
	【課題】 ・今後もJAあがつま等の関係団体及び農業事務所各課が連携し、乳質改善対策や飼養衛生管理について継続的な指導等を行う必要がある。 ・主食用米価格の高騰により、稲WCSによる飼料確保が難しいため、飼料用トウモロコシや牧草の収量確保が重要となっている。 ・円安やウクライナ情勢に加え、中東情勢の影響により飼料及び資材価格がさらに上昇するおそれがあり、畜産経営への影響が懸念されることから、経営状況の把握に十分留意する必要がある。 ・畜産環境問題については、順法状態にあっても苦情が発生する場合があるので、法令順守状況の把握だけでなく、農家及び苦情者に対して丁寧な説明が必要である。 ・飼養衛生管理基準の遵守について引き続き指導を行う必要がある。
	4　魅力ある農村の維持・発展
	【成果】 ・補助事業等を活用し、有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置を行った。 ・吾妻管内の町村担当者と吾妻地域被害防止支援チーム会議を開催するとともに、関係機関との情報共有を図った。特に被害の多い嬬恋村においては、鳥獣被害対策支援センター等と連携し、研修会等を実施した。 ・鳥獣による農作物被害の軽減のため、地域が一体となった取組を支援した。鳥獣害に強い集落づくり支援事業を活用し、嬬恋村の田代地区、大笹地区及び干俣地区で展示ほの設置や対策技術情報の提供を行った。長野原町では町内全域への回覧により、被害対策技術情報を提供している。 ・地域の共同活動による農地・水路等の維持・保全に取り組む活動組織に対してフォローアップを行い、円滑な活動を支援した。 ・農業水利施設については、美野原用水の老朽化した矢倉沢掛樋の対策工事が完了した。
	【課題】 ・引き続き、地域を問わず鳥獣害の啓発活動を継続する必要がある。 ・地域の実情においては、高齢化等により活動が困難な地域があることから、地域住民と連携した活動組織の維持・強化に向けた取組を指導する必要がある。 ・老朽化した農業水利施設については、引き続き計画的な保全整備を実施する必要がある。

地域名	**利根沼田地域**
施策の取組方向	利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農業に対する意欲が高い地域です。 このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。

年度	施策の成果・課題
R7	1　地域農業を支える多様な担い手の確保・育成 【成果】 〇次世代の担い手 ・就農相談や新規就農者の掘り起こし、新規就農者の支援策等を関係機関と情報共有した。さらに、JAと新規就農者関係で定期的な打合せを実施した。その結果、管内の新規就農者は33名（45歳未満以下26名）であり、過去5か年の新規就農者は年間33名～44名と横ばいで推移し累計で183名であった。若手農業者等組織活動では、リンゴ若手セミナーや女性リンゴ栽培者への講習会を開催するほか、タブレットを利用した支援を行い組織の活性化を図った。さらに、青年農業士等の企画による若手農業者研修会・交流会を毎年実施した。 〇農地集積・集約化 ・令和7年は荒廃農地再生利用集積事業により約46.9aの農地を再生し、機構を活用して担い手へ集積した。安定した農業経営を確立するため、認定農業者等の意欲ある担い手に対して農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約を図った。 〇地域計画 ・市町村等に対して地域計画の策定を支援するとともに、策定後の地域計画のブラッシュアップや具体的な変更方法に関する説明会を実施した。その結果、担い手を漏れなく位置づけることの確認や変更への意識の継続、協議の場の継続的な開催を促すことで、地域計画の実現に向けた機運の醸成が図られた。 【課題】 〇次世代の担い手 ・令和4年度より、新規就農者の資金面の支援を行う農業次世代人材投資事業の新規採択がなくなり、新規就農者育成総合対策が始まった。その結果、経営開始後に受給できる資金（150万円／年）が最長5年から3年に短縮されたため、新規就農者は、より早期の経営安定が求められることとなった。 一方、新たなメニューである経営発展支援事業も同時に始まり、機械、施設の導入費用について、国、県から3/4補助（補助上限500～1,000万円）があるため、自己資金や借入の負担軽減につながっている。 〇農地集積・集約化 ・農業経営基盤強化促進法の改正により、市町村は令和6年度末までに地域計画を策定した。地域計画では、目標地図で地域の目指すべき農地利用の姿を明確化する。計画実現に向け、農地中間管理機構のさらなる活用等、地域が一体となって担い手への農地集積を進めていく必要がある。 〇地域計画 ・今後も、管内5市町村38地域の見直し状況を継続的に把握しながら、個別の状況に応じた助言や最新の制度・優良事例等の情報提供を適時実施し、市町村が主体的かつ実効性をもって地域計画を実現できるよう支援していく必要がある。 ・地域計画の分析結果により担い手不足が明らかとなった地域に対しては、地域内外の農地借受希望者とのマッチングを積極的に促進し、農業法人や農外企業など多様な担い手の参入・育成を推進することで、将来にわたり持続可能な農業生産体制の確保を図っていく必要がある。 2　地域特性を生かしたブランド産地の育成 【成果】 〇地域特性を生かしたブランド産地の育成 ・雨よけトマトは高品質安定生産と省力化を図るために、育苗点滴潅水システムと養液土耕システムの導入支援や、養液土耕栽培技術向上のための研修会や現地指導を毎年行い、産地の競争力を高めることができた。 ・県単補助事業を活用し、パイプハウス等の建設を支援した(県単：4件、受益面積100.9a)。また、作業省力化のため移植機や収穫機等の導入を支援した(県単：13件)。 〇いちご新品種 ・いちご新品種の導入推進するため、実証ほを設置し、品種特性の把握を行った。調査により、肥料の吸収特性などを把握することができた。また、新品種のウイルスフリー苗生産体制を整備するため、フリー苗生産組合に対し、関係機関と連携しながら栽培指導を行った。管理する品種の数が増加すると、品種混入等の不測の事態発生なども懸念されるため、関係機関と役割分担を確認し、緊急時案対応マニュアルを整備した。 〇ブランド米 ・水稲では、良食味米生産の支援を行い、食味分析鑑定コンクール等で令和7年度は13点の入賞があった。過去5年でも毎年10点前後入賞しており、ブランド米産地として地位を確立している。また、有機栽培実証ほを活用して、生産者へ環境負荷低減・資源循環型農業を推進した。 ・近年問題となっている高温登熟障害として穂肥の施用効果（施肥回数、時期など）について実証試験を行い、ブランド米組織を中心に情報提供を行った。 〇コンニャク・畜産 ・コンニャクでは、低コスト化を図るため、土壌処理剤の代替剤と麦被覆栽培による実証ほ等を設置し、生産者による研究会組織を中心に支援した。 ・コンニャク農家に対して複合作物の導入が図られるよう県単補助事業を活用し、サツマイモ掘取機やネギ収穫機等の導入を支援した（4件）。 ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に係る畜産クラスター計画の作成、事業実施等を支援した。 ・県単堆肥広域流通事業により、堆肥の広域流通支援を行った（1件）。

地域名	**利根沼田地域**
施策の取組方向	利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農業に対する意欲が高い地域です。 このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。

年度	施策の成果・課題
R7	【課題】 〇地域特性を生かしたブランド産地の育成 ・雨よけトマトの養液土耕システムは、環境負荷低減・果実品質向上・省力化などの大きなメリットがあるため、今後も導入を推進する。また、養液土耕用の肥料の高騰対策として施肥を実態調査し、コスト削減について検討する。また、流通問題に対応し、出荷量の平準化について対策の検討を行う。 〇いちご新品種 ・農業技術センター及び利根沼田を含めた各地域での栽培事例が増え、品種特性や栽培上の課題などが明らかになった。今後は、新品種栽培者に品種特性を伝えながら、おおむね完成している栽培マニュアルを更新する形で技術指導を行っていく。また、やよいひめに加え新品種もフリー苗生産組合が原原苗やウイルスフリー苗の生産を担っているため、引き続き関係機関と連携して指導を行い、県内イチゴ生産者へウイルスフリー苗の安定供給を図る。 〇ブランド米 ・水稲では、高齢化により本田防除が難しくなっている。ドローン空中散布や直播栽培に取り組む生産者もおり、各種制度の周知を図る必要がある。また、作期分散や差別化の観点から、「コシヒカリ」以外の良食味品種の検討も必要である。 ・みなかみ町と川場村に環境負荷低減対策実証ほを設置し、作業性や収量、食味について検討する。 〇コンニャク・畜産 ・コンニャクでは、高温や干ばつなどの影響により大幅な減産となり、生玉価格は回復したものの、依然として不安定な価格情勢が続いている。経営の安定を図るため、今後も他品目との複合経営を推進していく。 ・関係機関と連携し、畜産経営の効率化の支援を継続していく。また、令和8年度も堆肥広域流通促進事業により、堆肥の有効活用を図る。
	3　観光農業と6次産業化の推進
	【成果】 〇輸出と観光農業 ・令和5年及び6年には9月に、関越自動車道赤城高原サービスエリア下り線を会場とし、管内農産物のPRイベントを開催した。管内農産物の試食提供及び観光農業・有機農業の消費拡大にかかるアンケート調査等を、管内市町村、TNしあり一’S及び利根沼田行政県税事務所と連携して実施した。 ・香港及び台湾への輸出が緩和されたことから、関係機関へ情報提供するとともに助言等を行った。令和6年9月に香港バイヤーをJA利根沼田へ招へいしての産地視察・商談に対応し、ミニはくさい・だいこんの輸出について検討した。また、10月に台湾バイヤーをJA利根沼田へ招へいしての産地視察・商談に対応し、キャベツ・はくさいの輸出について検討した。 ・令和7年度はインスタグラム・動画配信・ラジオ出演等を中心としたPR活動を展開した（インスタグラム掲載9回、ラジオ出演等4回）。 ・令和8年2月6日に行政事務所と連携し、日本橋の「ぐんまの北のほう、まるっとフェス」において利根沼田産こんにゃく試食会を行いPRを図った。 〇地産地消と6次産業化 ・農業者、農作物加工組織及び農村女性起業等に対して地域農産物を活用した6次産業化に関する制度等の周知を図った。また、地産地消推進店等の認定を支援した。 ・ぬまたブランド農産物認証等、市町村が実施する地域農産物ブランド化の取組を支援した。 ・道の駅「尾瀬かたしな」において、毎年、リンゴ産地の魅力と消費拡大を図る「リンゴ振興のイベント」の開催を支援するとともに、会場では、利根沼田地域農業の魅力を伝えるパンフレット配布等の活動を行った。
	【課題】 〇輸出と観光農業 ・R5に台湾のバイヤーが来訪した際は、リンゴの購入意欲が高かったが、農薬規制やシンクイムシ等の課題があり、現状の栽培管理等では対応が難しい。 ・観光農業のアンケート結果では、利根沼田地域のイメージとして「自然豊か」「果樹産地」に次いで「こんにゃく生産が盛ん」という回答が第3位であり、こんにゃくを重点とした情報発信・魅力PRによる消費拡大活動が必要である。 ・有機農産物に関する消費者アンケート結果では、「購入したことがない」と回答した人は半数以下であったが、その理由では、「価格が高い」「売っている店がわからない」が過半を占めた。そこで、販売店舗に県ホームページやインスタグラムへの掲載を促す等周知の取り組みが今後も必要である。 〇地産地消と6次産業化 ・加工品であるリンゴジュース等は類似品も多く、消費者の購買意欲は一時より低下していることから、生産しても在庫となることがある（一部の店舗では販売低迷のため、商品の陳列に難色を示すケースがある）。 ・6次産業化を進めるためには、商品開発・販売力の強化、加工品及び流通事業者との情報共有の場づくりが必要である。また、加工場所や製造許可の取得、労働負担の軽減が課題となっている。

地域名	**利根沼田地域**
施策の取組方向	利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農業に対する意欲が高い地域です。 このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。

年度	施策の成果・課題
R7	4 安全・安心な農業生産の推進 【成果】 〇環境負荷低減・資源循環型農業の取り組み 令和6年にオーガニックビレッジ宣言を行ったみなかみ町の取組み（地域資源循環型農業を目指した組織育成、有機栽培勉強会、実証ほの設置等）に対して伴走支援を行った。 ・環境負荷低減に取り組む生産者の拡大に向け、「群馬県環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル事業」の推進を図った（9件）。併せて、みどり認定（ぐんまエコファーマー）の取得を推進した。（R8.4.1現在：41人） 〇スマート農業とGAP推進 ・レタスにおけるGAP導入を支援したことで、効率的かつ省力的な農産物の安定生産の推進に寄与した。 ・令和3～4年にJA利根沼田久呂保レタス部会がJGAP団体認証、糸之瀬レタス部会がGLOBAL G.A.Pの団体認証取得した。令和4年12月に虎屋群馬農場が小豆でJGAP認証、令和5年6月に赤城根レタス部会がJGAP団体認証、同年9月に赤城高原朝穫組合がそれぞれJGAP団体認証を取得した。また、令和7年3月にJA全農ぐんまGAP県域団体認証グループの構成団体としてレタス・キャベツでGLOBAL G.A.Pを取得した。さらに、既にJGAP・GLOBAL G.A.Pを取得している団体に対して維持審査等の支援を行い、認証の継続を図った。 ・スマート農業を推進するため実証ほ、展示ほを設置し、除草ロボット活用によるほうれん草、小松菜などの畑作物及び果樹園における除草の実証を行うとともに、イチゴ栽培における環境制御技術及びハウス環境の遠隔管理システムの導入を支援した。 〇農畜産物の安全性確保 ・青果物の残留農薬検査（6品目　18検体）を行った。 ・原発事故から15年が経過したが、生産者等から栽培した農産物の放射性物質安全検査の要望があることから、継続して実施した。 〇家畜衛生 ・飼養衛生管理基準の遵守状況等について、直接、巡回確認の上、指導を実施した。 ・特定家畜伝染病の発生を想定し、消毒ポイントや現地事務所、殺処分時の捕鳥演習等、初動対応についてそれぞれ防疫演習を実施した。 〇気象災害に対応した生産技術の実証・普及 気象災害に対応した生産技術を実証・普及するため養液土耕システム（雨よけトマト）、新品種（夏秋ダイコン）の導入検討を図った。また、リンゴの凍霜害対策図ったモデル園（3戸）を設置した。 【課題】 〇環境負荷低減・資源循環型農業の取組み 農業生産の生産性の向上が求められる中、有機栽培等の導入は所得確保面から導入は困難な状況もあるが、環境負荷低減し、かつ生産性も低下しない栽培技術の実証を図り、地域への普及を推進する。 〇スマート農業とGAP推進 ・実需者からGAP取得に対する要望が高まっており、農産物の付加価値化を図るために更なる導入支援が必要である。 ・人手不足を補う対策として、ICTに代表されるスマート農業の推進を図る必要がある。 〇農畜産物の安全性確保 ・消費者の安全確保の観点から、引き続き検査を実施する必要がある。 〇家畜衛生 ・令和8年度以降も引き続き市町村や関係機関等との連携強化を図るとともに、発生予防のため畜産農家における飼養衛生管理基準の遵守徹底について、継続した指導が必要である。 ・また、万が一、特定家畜伝染病が管内で発生した際に、適切に対応できるよう、管内市町村や関係団体と連携し、平時から演習等実施し、体制を準備・維持しておく必要がある。 〇気象災害に対応した生産技術の実証・普及 利根沼田地域においても温暖化が原因と考えられる農作物への影響が顕在化している。頻発する気象災害に加えて、今まで問題とならなかった病害虫の多発など、新たに解決を図らなければならない課題が多くなっており、今後も対策技術を導入することにより、生産安定、高品質化を推進する。

地域名	**利根沼田地域**
施策の取組方向	利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農業に対する意欲が高い地域です。 このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。

年度	施策の成果・課題
R7	5 農地の有効利用と農業生産基盤の保全・整備
	【成果】 〇担い手育成と遊休農地発生防止 ・農業生産基盤整備事業と農地中間管理事業の連携を図り、担い手が参入しやすい環境を整備するとともに、人材の育成や遊休農地の発生防止に取り組んだ。この取り組みの一環として、令和7年度は片品村の牛の平地区で2.9haの区画整理工事を実施し、遊休農地の解消を図った。 〇地域活動と長寿命化、防災・減災 ・4市町村の75協定集落、約632haにおいて、中山間地域等直接支払制度により農用地等の保全のための活動費用を交付することにより、遊休農地発生抑制の取り組みを支援した。また、10割単価を受給している56協定において、農地の将来像を話し合い集落戦略を作成した。 ・昭和村にある赤城北ろく用水地区の2地区(追分、松之木平)の石綿管の2.3kmを塩ビ管に布設替え、農業水利施設の保全を図った。また、多面的機能支払い(77組織)の活動により団体が行う荒廃農地の解消等の取り組みを支援した。 〇鳥獣被害対策 ・令和7年9月19日、10月30日に市町村担当者等との意見交換会及び鳥獣処理施設に係わる勉強会、2月13日に利根沼田地域鳥獣被害対策推進会議を開催し、情報共有や共通課題の検討協議を行い、管内の鳥獣被害対策の円滑化を図った。 ・野生鳥獣被害を軽減するため、国庫・県単事業を活用し、侵入防止柵の整備や捕獲奨励を支援した。小規模農村整備事業では、過去5年、毎年14地区以上支援に支援を行っており、令和7年度は19地区(事業費:26,065千円)である。 また、集落ぐるみの被害防止活動(鳥獣害に強い集落づくり事業:R4～7年延べ7地区)についても、を関係者と連携して支援を行った。
	【課題】 〇担い手育成と遊休農地発生防止 ・話し合いが始まった片品村上郷地区の基盤整備事業について、分散した農地の集約化を図る必要がある。 〇地域活動と長寿命化、防災・減災 ・昭和村で進めている石綿管の布設替え工事を引き続き計画的に進めるため、地元調整及び予算の確保が必要がある。 ・農用地、農業用施設の維持保全及び耕作放棄地の発生を抑制するため、中山間地域直接支払制度の協定集落及び多面的機能支払交付金の活動組織の維持発展をを引き続き進める必要がある。 〇鳥獣被害対策 ・鳥獣の捕獲強化や市街地出没対策等により奥山から市街地まで切れ目のない対応について、市町村等関係機関への支援及び情報共有を継続して実施していく必要がある。 ・市町村と連携して、鳥獣害対策に必要な小規模農村整備事業の予算を確保する必要がある。

地域名	**東部地域**
施策の取組方向	東部地域は、一部に中山間地域を含む代表的な平坦農業地帯であり、県内作付面積の約4割を占める米や麦を中心に、都市近郊型農業の立地条件を活かした園芸や畜産など多彩な農業が営まれています。一方で、担い手の高齢化や減少、過疎化の進行による地域活力の低下に加え、農産物価格の低迷や農業基盤の脆弱化など、多くの課題を抱えています。そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成や農地の集積・集約化を推進するとともに、地域の特色を活かした生産・販売力の強化等の取組を進め、経営基盤の強化を図ります。

年度	施策の成果・課題
R7	1　担い手確保・育成と生産基盤の保全・強化 【成果】 ・市町やJA、生産者組織などの関係機関が連携し、就農受入体制の整備を図るとともに、就農希望者の計画作成支援を行っている。就農相談では新規参入者ガイドブックや新規参入者募集用資材（ちらし、タペストリー）を作成し活用している。また、農業基礎講座・フレッシュマン講座・農業簿記講座等を開催し、早期の知識習得と技術向上を図ることで就農後の定着を支援した。 ・「邑楽館林施設園芸等担い手受入協議会」では、令和5年度から2年間の研修を行っていた研修生が館林市内で令和7年4月から空きハウスを活用して経営を開始した。また、産地のPR動画を作成し、関係機関に情報提供するとともに、新農業人フェア等の相談会に出展し、産地PRと就農相談を行った。 ・「明和町ナシ産地構造改革協議会」では、令和4年から研修を行っていた研修生が令和6年4月に就農した。関係機関と連携し経営面、技術面の両面から支援を行い、2年目も収量目標、売上目標をほぼ達成することができた。 ・関係機関で「桐生みどり地区新規就農者等サポートチーム」を設置し、支援対象者へ巡回相談等を行い、早期の経営確立に向けて支援した。 ・従前の人・農地プランが実質化を経て法定化された地域計画は、全87地区において令和6年度末までに策定され、そのうち59地区において令和7年度中に変更された。県は各地区における策定・変更に係る協議の場にオブザーバーとして参加するなどして支援してきた。 ・担い手への農地集積・集約化のため、農地中間管理事業の周知を行って利用を促してきたところ、従前の利用権設定が令和6年度末で廃止されたこととも相まって、同事業により貸借された農地の面積は徐々に増加して令和7年度末には635.02haと過去最大になった。 【課題】 ・新規就農者が地元農家との繋がりをつくることは営農継続・発展のためにも重要なことなので、今後も継続して交流機会の創出や農業青年クラブへの加入推進を図る。 ・担い手受入協議会の活動を充実させ、施設キュウリ産地維持のための新たな研修生を確保する必要がある。 ・経営の意向や技術習得の程度に応じた支援を行い、施設ナスや新規作物導入等により安定的な経営体に育成していく必要がある。 ・各地区において地域計画を随時変更（ブラッシュアップ）して、10年後の受け手を着実に位置付けていく必要がある。 ・令和8年度以降も、（満期を迎える利用権設定からの切替えも含め）農地中間管理事業により貸借される農地の面積は大幅な増加が見込まれる。 2　地域特性を生かした土地利用型農業の推進 【成果】 ・水稲では気象状況に応じた栽培管理や病害虫の発生状況及び発生予察を活用した適期防除指導を徹底し、優良品種の作付推進を行った。JA太田市で「にじのきらめき」の本格的な生産が始まった。 ・水稲の乾田直播栽培実証ほを設置し、直播栽培であっても生育ステージに合わせた適正施肥を行うことで移植栽培と同等以上の収量を得られることが明らかとなった。 ・水稲直播栽培のメリットや課題等を抽出し、次作以降の栽培に活用するため、実践している生産者を集めた情報交換会を開催した。 ・稲WCS生産における労力削減を図るため、乾田直播栽培と移植栽培を比較するとともに、支援経営体の直播栽培適性及び収穫物の品質検査を実施する実証ほを設置した。経営体が乾田直播栽培に取り組むことにより、稲WCSの品質は良好で、労力削減が図られた。今後の直播面積の拡大が見込まれる。 ・稲WCSの品質面において、板倉町では収穫時の速度が早く細断が不十分なことから牛の嗜好性が低下する課題があり、利用者やコントラクターが集まる検討会では、収穫速度の低減と細断刃のメンテナンスを行うことを申し合わせた。 ・5カ年の振り返りとしては、水稲新品種の導入、ドローンを活用した防除等により、生産技術は向上してきた。省力化技術（直播栽培等）の面積も増え始めている。 【課題】 ・気象災害やカメムシ類の多発、難防除外来生物の発生等による収量・品質の低下が懸念されるため、関係機関と連携して対策指導を行う。 ・乾田直播栽培の普及には、雑草対策、収量性等が課題となるため技術的な支援が必要。 ・水稲「にじのきらめき」は収穫適期幅が短いため、移植時期を揃える等の指導を行う。 ・米麦の生産性と品質向上を図るとともに、生産基盤の条件や実需者のニーズ等を踏まえ、加工用米・飼料用イネ等への転換と生産性向上の取組を支援する。 ・中東情勢等の影響により飼料価格が高騰しているため、子実トウモロコシなどの自給飼料の導入推進を図る。 ・飼料用イネから主食用米へ転換した面積が戻らず、コントラクターの受託作業面積が減少している。 ・今後の展望としては、水稲新品種、省力化技術（直播栽培等）の推進、需要に応じた生産と土地利用の最適化を図る。

地域名	**東部地域**
施策の取組方向	東部地域は、一部に中山間地域を含む代表的な平坦農業地帯であり、県内作付面積の約4割を占める米や麦を中心に、都市近郊型農業の立地条件を活かした園芸や畜産など多彩な農業が営まれています。一方で、担い手の高齢化や減少、過疎化の進行による地域活力の低下に加え、農産物価格の低迷や農業基盤の脆弱化など、多くの課題を抱えています。そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成や農地の集積・集約化を推進するとともに、地域の特色を活かした生産・販売力の強化等の取組を進め、経営基盤の強化を図ります。

年度	施策の成果・課題
R7	3　葉菜・果菜類の産地競争力の強化
	【成果】 ・施設キュウリと水稲の複合経営が中心の邑楽館林地区では、産地の維持・強化を図るため、「邑楽館林地域キュウリ産地ビジョン2030」の現状を確認し、今後の対策を関係機関と協議し実行した。担い手確保と生産振興の両面から支援を行い、環境制御技術の導入による生産者の所得向上に向けてデータ駆動型モデル生産者の取り組みを他の生産者に紹介し、産地への波及を図った。 ・夏秋ナス産地の栽培技術の高位平準化を図るため、定期巡回や農業基礎講座を定期的に開催した。また、産地が一体となった生産体制を構築するため、市やJA等の関係機関との情報交換を定期的に開催した。 ・露地ナスの天敵製剤及び土着天敵を併用した防除体系の展示ほを設置し、基礎調査及び検討会を実施した。 ・桐生みどり地区では、経験が浅い生産者や収量が低い生産者6名を重点支援対象者として選定し、栽培開始時の目標設定から終了後の反省会までを通じて技術向上を支援した。 ・単為結果性ナス（施設栽培）の現地実証ほ設置、研修会の開催により栽培技術と経営上の位置づけを確認し、導入が進んだ。 ・安全安心な農産物生産のため、太田市内4戸のJGAP認証取得生産者およびグローバルGAP認証取得1団体に対し、生産管理手法の改善を支援した。 ・異物混入対策や生産履歴管理を徹底するため指導票を活用した個別巡回を行い、GAP意識の向上につながった。
	【課題】 ・邑楽館林地区の野菜や米麦の産地競争力を強化するため、キュウリ産地ビジョン等に基づき生産者を目標別（キュウリ専作化、単収向上、規模拡大など）に分類し、重点支援を展開していく。 ・桐生みどり地区のナス産地支援体制の強化に向け、夏秋ナス新規栽培者や単為結果性ナス栽培者の栽培技術の向上を支援し、産地の発展を図る。 ・GAP手法を取り入れた異物混入防止対策や生産履歴管理の徹底を促し、GAP手法未導入農家への安全意識の向上とその波及を図る。
	4　花き・果樹産地の維持・発展とブランドの確立
	【成果】 ・ナシでは、近年の温暖化による果肉障害の発生の対策として、データ駆動型果肉障害対策マニュアルを策定した。今後は、本マニュアルを活用して適期収穫による高品質果実生産を推進する。また、明和町ナシ産地協議会では、研修生が1名、令和6年4月に就農し、新たな担い手として定着出来るよう支援している。さらに令和7年からは県育成の新品種の本格導入に向けて、関係機関と連携の上、現地試験やプロモーション活動を進めている。 ・ブドウでは、高温対策として着色良好な品種への更新を進めた。病害虫対策としては令和5年からハダニ類防除を目的とした天敵製剤実証ほを設置し、令和6年には雨よけブドウにおける天敵導入マニュアルを改定することができた。 ・クビアカツヤカミキリ対策では被害調査とともに対策マニュアルを策定し、各種対策の普及推進を図った。また、新規薬剤の現地試験を実施した。 ・鉢物カーネーションではJAと定期的に開花前の重点指導巡回を行うとともに、カーネーション販売研究会で出荷の反省会や苗の導入前講習会を行うことで、品質安定と共販体制に必要な品質維持に関する意識づけを支援した。 ・シクラメンでは、栄養診断技術を活用した高品質安定生産の支援を行うとともに、各戸の経営方針に応じて家庭用向けの小鉢栽培を提案し、経営安定を推進した。 ・トルコギキョウ立枯性病害の対策として、低濃度エタノール製剤を用いた土壌還元消毒の実証ほを設置し、消毒前に比べ立枯株数が減少し一定の病害抑制効果を確認できた。 ・近年問題になっている夏の高温対策として、補助事業等の活用による設備資材の導入について情報提供し、高温対策を推進した。
	【課題】 ・ナシでは、高温対策とともに、県育成新品種の導入に向けて、関係機関連携の上技術指導及び普及推進を図る。産地のさらなるブランド化を推進し、新規栽培者の確保定着にも引き続き取り組む。 ・ブドウでは、高温対策として植物成長調整剤の適切な利用を推進するとともに、着色良好な品種への更新、化学合成農薬の使用量削減を目指した天敵利用（ハダニ対策）を続け、ブドウの天敵マニュアルを確立する。 ・カキでは、高温対策とカメムシ類の防除対策を進めるとともに、産地維持のため新たな担い手の確保を目指す。 ・クビアカツヤカミキリ対策では、より効果的な薬剤、防除方法の検討。 ・鉢物カーネーションでは、高品質かつ需要期に安定出荷できる技術指導、立枯病対策。 ・シクラメンでは、夏場の高温による開花遅延対策や、病害対策のための防除指導。 ・鉢物アジサイでは、母の日ギフトとしての高品質安定生産の推進とともに、ブランド力強化につながる生産者育種の支援。 ・トルコギキョウ立枯性病害に対し、低濃度エタノール製剤を用いた土壌還元消毒法の普及推進。 ・品目共通事項として、資材やエネルギーといった生産費、雇用人件費、運送販売費等、あらゆるコストの上昇による経営圧迫に対し、各種支援策の情報提供。

地域名	**東部地域**
施策の取組方向	東部地域は、一部に中山間地域を含む代表的な平坦農業地帯であり、県内作付面積の約4割を占める米や麦を中心に、都市近郊型農業の立地条件を活かした園芸や畜産など多彩な農業が営まれています。一方で、担い手の高齢化や減少、過疎化の進行による地域活力の低下に加え、農産物価格の低迷や農業基盤の脆弱化など、多くの課題を抱えています。そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成や農地の集積・集約化を推進するとともに、地域の特色を活かした生産・販売力の強化等の取組を進め、経営基盤の強化を図ります。
年度	施策の成果・課題
R7	5　農業・農村環境の維持と多面的機能の保全 【成果】 ・野生鳥獣による農作物被害の軽減に向けて、捕獲従事者に対する捕獲活動経費、箱わな等の捕獲機材の購入費用、自動通報装置の導入を補助し、捕獲推進を図った。また、管内市町や捕獲従事者等に対し、イノシシや中型獣の被害対策と箱わなの効果的な設置方法に関する研修会を実施し、理解促進を図った。 ・鳥獣害に強い集落づくり支援事業を桐生市新里町下鶴ケ谷地区で実施し、電気柵の使い方について改善を行った。また、地域ぐるみの獣害防止に向けたみどり市大間々町浅原地区の取組として、みどり市地域農業再生協議会の研修会開催を支援した。 ・桐生市及びみどり市における県産ジビエの利活用に向けた取組を推進し、捕獲個体164頭（前年度比101%）を処理加工施設へ搬入した。加えて、ジビエコンソーシアムによるジビエ料理の試食会や血抜き研修会の取組を支援した。 ・飼養衛生管理基準の遵守では、家畜伝染病予防法に定められた飼養衛生管理基準の遵守状況を325戸の農家について確認した。そのうち、174戸について立入り検査や改善指導を行った結果、危機管理意識の向上と、衛生管理の適正化が図られた。 ・多面的機能の保全では、桐生市、太田市、みどり市の管内では25組織、取組面積2,410ha、邑楽館林管内では37組織、取組面積3,147haの協働活動を支援した。 ・ため池の防災・減災では、防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策に係る詳細調査を5地区実施した。また、豪雨・地震において、安全性の低いと確認された3箇所の防災重点農業用ため池の補強工事を実施した。 【課題】 ・鳥獣害対策では、捕獲従事者の高齢化が進み新規加入も少ないことから、わなの見回りや捕獲活動（止め刺しなど）の人手が不足しており、後継者の確保と人材育成が課題となっている。また、中山間地に加えて、平坦地での中型害獣（アライグマ・ハクビシンなど）、イノシシによる被害が年々増加しており、市町の負担が大きくなっている他、人的被害も懸念される。 ・県産ジビエの利活用では、シカの処理加工施設の搬入や食肉利用の向上に向けて、研修会への参加を呼びかけるとともに、試食会等を通じて消費拡大への課題を把握しながら、ジビエが新たな地域資源としての魅力を高められるよう普及啓発を行っていく必要がある。 ・農家が準備した埋却地については、状況確認を順次行い、その情報を関係者で共有する必要がある。 ・多面的機能の保全では、活動組織の役員や構成員の高齢化、役員の担い手不足により活動の継続が危ぶまれている。 ・ため池の防災減災では、豪雨・地震耐性評価の結果を踏まえ、優先度の高いため池から計画的かつ集中的に対策工事に着手する必要がある。